

会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策  
令和2年度事業の総括

令和3年8月

会津若松市

# 目次

1	評価・検証の目的	1
2	緊急対策の全容	2
3	評価・検証の結果	
	I 感染拡大防止への取組	8
	(1)感染拡大防止対策 (2)地域医療体制の維持	
	(3)市民生活に資する行政サービスの維持	
	II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	9
	(1)市民の暮らしを守る (2)雇用・事業者を守る (3)教育環境を守る	
	III 収束局面での地域経済活動の回復	13
	(1)消費需要喚起による回復	
	IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	15
	(1)社会的な環境の整備 (2)新たな暮らしのスタイルの確立	
4	財政運営の状況	17
5	総括	18
6	事業の執行状況	20
7	個別事業の評価	26
(参考)	緊急対策区分	79
	緊急対策ロードマップ	80

# 1 評価・検証の目的

会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策（以下、「緊急対策」という。）に基づき実施した令和2年度事業について、評価・検証により総括を行い、公表することを目的としています。

今後も、この評価・検証結果を踏まえ、市民の生活を守り、地域経済活動の維持・回復に向けて、効果的かつ効率的な事業を実施していきます。

（表1）対象事業数

区分	国庫補助事業等	地方単独事業	緊急対策全体 (合計)
I 感染拡大防止への取組	23	24	47
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	5	26	31
III 収束局面での地域経済活動の回復	0	13	13
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	5	17	22
計	33	80	113

## 2 緊急対策の全容

『市民生活を守り、地域活力を再生していく取組～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～』は、感染拡大の状況下において、新型インフルエンザ等対策特別措置法による対策への態勢を整えるとともに、感染拡大防止への取組や暮らし・雇用・事業者を守る取組により「市民生活を守り」、感染収束を見据えては、地域経済活動の回復や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築により「地域活力を再生していく」ことを目指しています。

令和2年度においては、5月臨時補正予算に合わせた第1弾から3月補正予算に合わせた第6弾まで、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において段階的に緊急対策として取りまとめ、国の『新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～』に基づく国庫補助事業や、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「地方創生臨時交付金」という。）」などを活用しながら、対策を実施してきました。

緊急対策については、9回にわたる補正予算と予備費等の活用により、全体として※161億3,524万円の予算を措置し、令和2年度決算額としては141億2,025万円となり、令和3年度へ繰越事業分として12億3,264万円を繰り越しております。

### 【緊急対策のとりまとめ状況】

第1弾	令和2年	5月19日
第2弾	令和2年	6月2日
第3弾	令和2年	7月9日
第4弾	令和2年	8月25日
第5弾	令和2年	11月24日
第6弾	令和3年	3月1日

※161億3,524万円は、予算措置後の減額補正は反映していない金額です。

(表2) 緊急対策の令和2年度予算措置状況【予算区分別】(単位:千円)

予算区分	国庫補助事業等			地方単独事業			緊急対策全体(合計)		
	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合
予備費等	7	17,654	0.1	14	73,599	3.2	21	91,253	0.6
4月専決	2	※1 12,050,900	87.1	0	0	0.0	2	12,050,900	74.7
5月臨時	4	131,731	1.0	18	※4 795,390	34.6	22	927,121	5.7
6月補正	0	0	0.0	6	101,968	4.4	6	101,968	0.6
6月追加	1	183,255	1.3	2	64,120	2.8	3	247,375	1.5
7月臨時	10	93,378	0.7	23	※5 570,981	24.8	33	664,359	4.1
9月補正	4	※2 627,861	4.5	14	※6 516,815	22.5	18	1,144,676	7.1
12月補正	1	1,300	0.0	3	176,344	7.7	4	177,644	1.1
2月臨時	1	※3 629,829	4.6	0	0	0.0	1	629,829	3.9
3月補正	3	100,108	0.7	0	0	0.0	3	100,108	0.6
計	33	13,836,016	100	80	2,299,217	100	113	16,135,233	100

※1 特別定額給付金事業 11,886,494 千円を含む

※2 GIGAスクール構想整備事業 610,490 千円を含む

※3 新型コロナウイルスワクチン接種事業 629,829 千円

※4 事業継続支援金 253,921 千円、事業再開助成金 240,151 千円を含む

※5 生活支援臨時特別給付金事業 328,043 千円を含む

※6 商業地域活性化事業(プレミアム商品券) 110,000 千円を含む

(表3) 緊急対策の令和2年度決算額【予算区分別】(単位:千円)

予算区分	国庫補助事業等			地方単独事業			緊急対策全体(合計)		
	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合
予備費等	7	14,728	0.1	14	63,461	4.5	21	78,189	0.6
4月専決	2	※1 11,962,546	94.1	0	0	0.0	2	11,962,546	84.7
5月臨時	4	114,521	0.9	18	※4 680,104	48.2	22	794,625	5.6
6月補正	0	0	0.0	6	52,524	3.7	6	52,524	0.4
6月追加	1	※2 191,841	1.5	2	29,872	2.1	3	221,713	1.6
7月臨時	10	82,002	0.6	21	※5 220,413	15.6	31	302,415	2.1
9月補正	3	※3 338,644	2.7	13	※6 304,359	21.6	16	643,003	4.6
12月補正	1	1,300	0.0	2	59,332	4.2	3	60,632	0.4
2月臨時	1	4,600	0.0	0	0	0.0	1	4,600	0.0
3月補正	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
計	29	12,710,182	100	76	1,410,065	100	105	14,120,247	100

※1 特別定額給付金事業 11,805,629千円を含む

※2 ひとり親世帯臨時特別給付金事業 191,841千円

※3 GIGAスクール構想整備事業 327,730千円を含む

※4 事業継続支援金 234,869千円、事業再開助成金 226,050千円を含む

※5 教育旅行支援(あかべこ券) 56,197千円を含む

※6 商業地域活性化事業(プレミアム商品券) 110,000千円を含む

(表4) 緊急対策の令和2年度予算措置状況【財源区分別】(単位:千円)

事業費と 財源区分		国庫補助事業等		地方単独事業		緊急対策全体 (合計)	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
事業費		13,836,016	100	2,299,217	100	16,135,233	100
財源	国庫補助金	13,467,685	97.3	0	0.0	13,467,685	83.5
	地方創生 臨時交付金	0	0.0	※1 1,596,977	69.5	1,596,977	9.9
	県補助金	18,482	0.1	0	0.0	18,482	0.1
	その他	292,489	2.1	5,275	0.2	297,764	1.8
	一般財源	57,360	0.4	696,965	30.3	754,325	4.7

※1 7月臨時402,625千円、12月補正1,194,352千円

(表5) 緊急対策の令和2年度決算額【財源区分別】(単位:千円)

事業費と 財源区分		国庫補助事業等		地方単独事業		緊急対策全体 (合計)	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
事業費		12,710,182	100	1,410,065	100	14,120,247	100
財源	国庫補助金	12,492,651	98.3	0	0.0	12,492,651	88.5
	地方創生 臨時交付金	19,098	0.2	1,403,384	99.5	1,422,482	10.1
	県補助金	12,007	0.1	1,639	0.1	13,646	0.1
	その他	180,205	1.4	4,387	0.3	184,592	1.3
	一般財源	6,221	0.0	655	0.0	6,876	0.0

(表6) 緊急対策の令和2年度予算措置状況【対策区分別】(単位:千円)

対策区分	国庫補助事業等			地方単独事業			緊急対策全体(合計)		
	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合
I 感染拡大防止への取組	23	※1 862,097	6.2	24	106,844	4.6	47	968,941	6.0
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	5	※2 12,268,116	88.7	26	※4 1,251,786	54.4	31	13,519,902	83.8
III 収束局面での地域経済活動の回復	0	0	0.0	13	※5 461,952	20.1	13	461,952	2.9
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	5	※3 705,803	5.1	17	※6 478,635	20.8	22	1,184,438	7.3
計	33	13,836,016	100	80	2,299,217	100	113	16,135,233	100

※1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 704,822 千円を含む

※2 特別定額給付金事業 11,886,494 千円を含む

※3 GIGAスクール構想整備事業 705,236 千円を含む

※4 事業継続支援金 253,921 千円、事業再開助成金 240,151 千円を含む

※5 商業地域活性化事業(プレミアム商品券) 142,000 千円を含む

※6 GIGAスクール構想整備事業 263,061 千円を含む

(表7) 緊急対策の令和2年度決算額【対策区分別】(単位:千円)

対策区分	国庫補助事業等			地方単独事業			緊急対策全体(合計)		
	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合
I 感染拡大防止への取組	21	117,017	0.9	24	84,289	6.0	45	201,306	1.4
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	5	※1 12,173,592	95.8	24	※3 836,109	59.3	29	13,009,701	92.1
III 収束局面での地域経済活動の回復	0	0	0.0	13	※4 322,610	22.9	13	322,610	2.3
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	3	※2 419,573	3.3	15	167,057	11.8	18	586,630	4.2
計	29	12,710,182	100	76	1,410,065	100	105	14,120,247	100

※1 特別定額給付金事業 11,805,629 千円を含む

※2 GIGAスクール構想整備事業 419,035 千円を含む

※3 事業継続支援金 234,869 千円、事業再開助成金 226,050 千円、生活支援臨時特別給付金事業 43,125 千円を含む

※4 商業地域活性化事業(プレミアム商品券) 133,995 千円を含む

(表8) 緊急対策のうち、令和3年度への繰越分【対策区分別】(単位:千円)

対策区分	国庫補助事業等			地方単独事業			緊急対策全体(合計)		
	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合
I 感染拡大防止への取組	3	※1 723,961	80.5			0.0	3	723,961	58.7
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組			0.0	4	43,289	13.0	4	43,289	3.5
III 収束局面での地域経済活動の回復			0.0	1	39,795	11.9	1	39,795	3.2
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	2	※2 174,941	19.5	4	※3 250,648	75.1	6	425,589	34.5
計	5	898,902	100	9	333,732	100	14	1,232,634	100

※1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 693,161 千円を含む

※2 GIGAスクール構想整備事業 174,941 千円

※3 道路台帳電子化推進事業 115,000 千円を含む

### 3 評価・検証の結果

対策の区分ごとに、主な取組の評価・検証結果について記載しています。

なお、個別事業の評価については、P26 ページ以降をご覧ください。

#### 【I 感染拡大防止への取組】

##### (1) 感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症に係る広報啓発による感染症拡大防止と、各種支援策等の情報提供による不安解消等を目的とし、市政だよりや市公式ホームページ、SNS、テレビ・ラジオ等媒体の特性を活かした幅広い広報を行い、感染拡大防止に必要な情報を素早く提供することに努めました。

また、総合コールセンターの実施により、市民の不安解消ときめ細かな情報提供に取り組むとともに、職員の電話対応等への負担軽減を図りました。

公共施設等においては、感染防止用品の整備や自動水栓化といった設備等の改修（表9）を行い、安心して利用できる環境を整備しました。

その結果、公共施設等における感染拡大の抑制に一定程度寄与したものと考えています。

(表9)

対象	主な感染防止対策
市立小中学校	非接触型体温計、感染防止用品の整備
市立小中学校スクールバス	過密乗車解消のためのバスの増車・大型化
公立保育所・幼稚園・児童館	感染防止用品の整備
民間保育施設等・こどもクラブ	感染防止用品整備への支援
ファミリー・サポート・センター	空気清浄機、感染防止用品整備への支援
養育支援員、乳児家庭等への訪問従事者	非接触型体温計、感染防止用品の整備
会津図書館	非接触型体温測定器、図書消毒機の導入
市公共施設	窓口への間仕切りシート設置、感染防止用品の整備
北会津・河東保健センター	手洗い場自動水栓化、空気清浄機
夜間急病センター	換気扇増設、手洗い場自動水栓化
斎場	非接触型体温測定器
市職員	検温、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底

## (2) 地域医療体制の維持

地域の医療機関の安定的な運営と市民の不安軽減のため発熱外来の設置や、感染症対策にあたる医療従事者の身体的・精神的な負担軽減を図るため宿泊支援を行うなど、地域医療体制の維持に努めました。

## (3) 市民生活に資する行政サービスの維持

コロナ禍においても行政サービスを維持していくため、市役所庁内における感染対策を実施するとともに、サテライトオフィスの設置、在宅勤務やオンライン会議の実施など、感染症の状況下においても業務継続が可能な体制を構築しました。

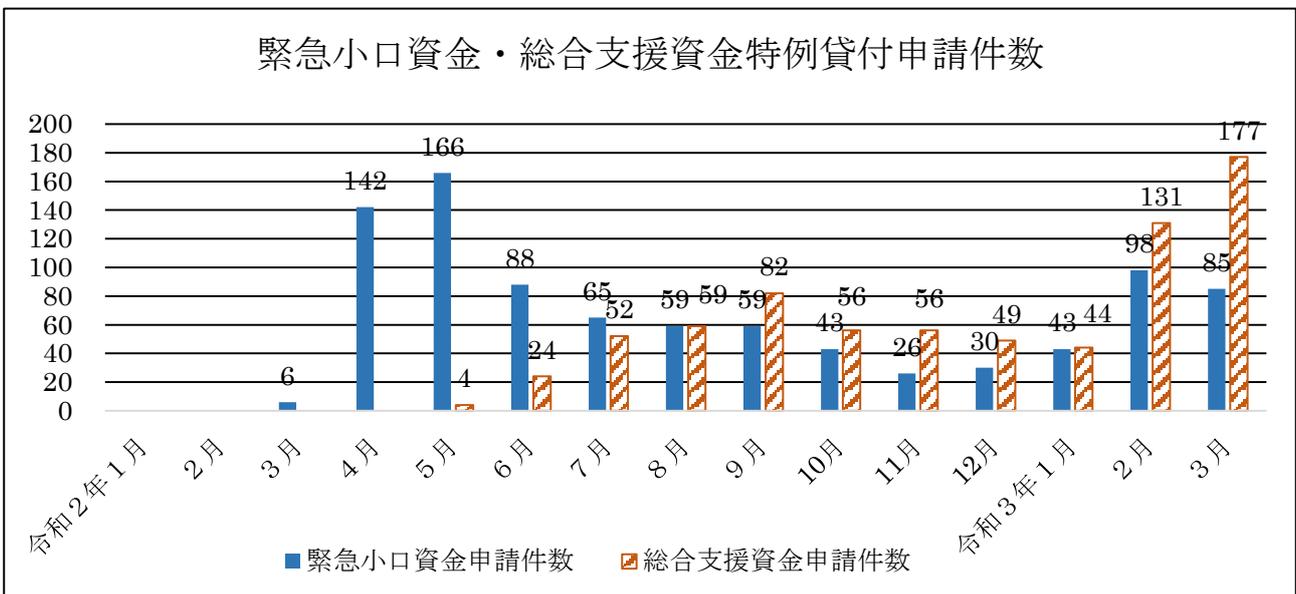
# 【Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組】

## (1) 市民の暮らしを守る

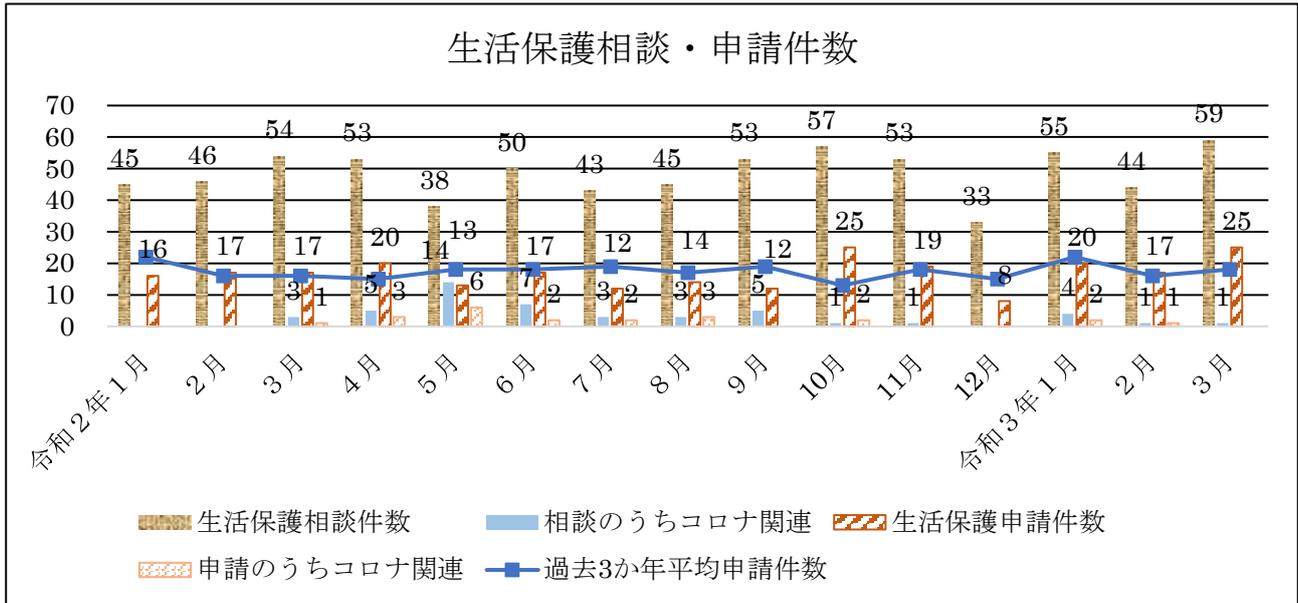
生活に困窮している方などに対しては、「特別定額給付金」「ひとり親世帯臨時特別給付金」「生活支援臨時特別給付金」などの支給を行うとともに、市の「生活サポート相談窓口」への相談や社会福祉協議会における「緊急小口資金・総合支援資金」の特例貸付（図1）を行いました。

さらには、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道基本料金の減免による負担軽減や、市税及び国民健康保険税の徴収猶予、上下水道料金の支払猶予を適切に実施し、収入が減少した世帯の生活の維持を図るなど、給付、貸付、猶予、減免の各種対策について、関係機関・部署が連携して取り組んだ結果、生活保護申請件数（図2）の大きな増加は見られないなど、一定のセーフティネットの効果があつたものと考えています。

(図1)



(図2)



## (2) 雇用・事業者を守る

### ① 商工業・観光業分野

事業者等が必要としている各種支援制度を窓口で的確に案内し、支援制度の利用につなげることで、事業者等の不安の解消を図るとともに、信用保証料の補助や国による雇用調整助成金の申請支援を行いました。

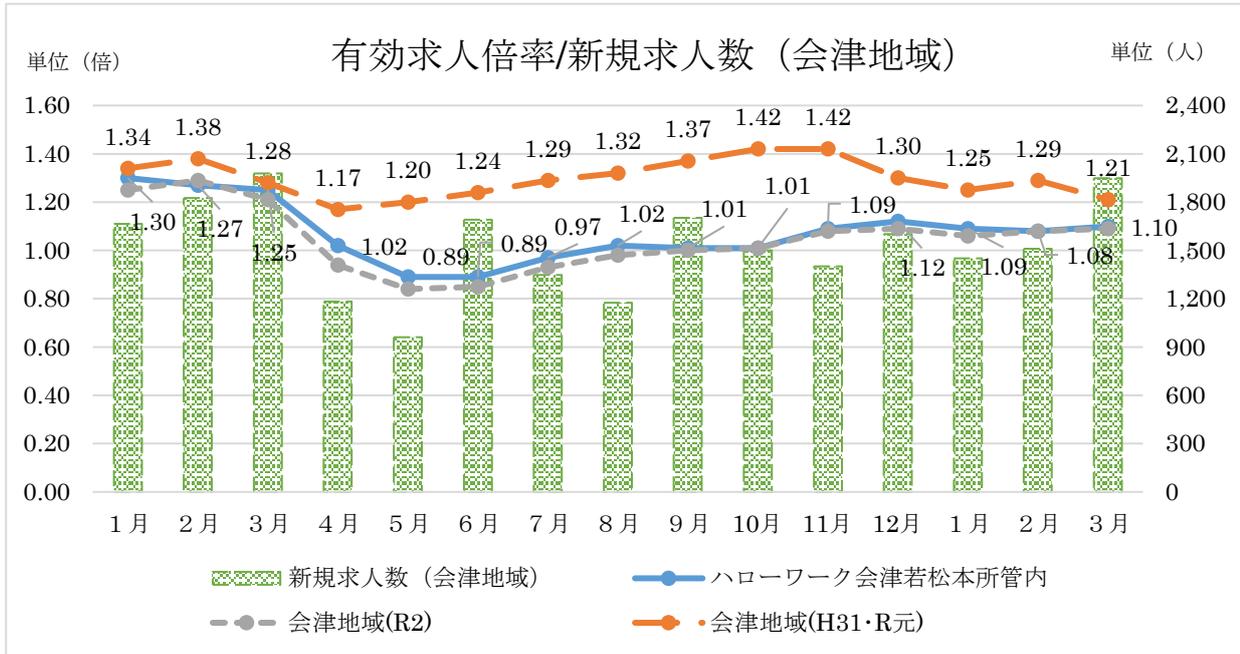
「事業継続支援金」及び「事業再開助成金」は、感染拡大防止のため、休業や時短に協力いただいた事業者の事業継続に必要な経費や、「新しい生活様式」への対応等、再開に係る経費に活用頂くために交付したものであり、緊急事態措置下においては、感染拡大の防止につながり、事業の継続・再開に対する事業者の意欲向上に一定程度寄与したものと考えています。

国・県・市による様々な支援の結果、本市では、目立った解雇・雇い止めは見られず、会津若松本所管内の有効求人倍率（図3）についても8月以降、1倍以上で推移しています。

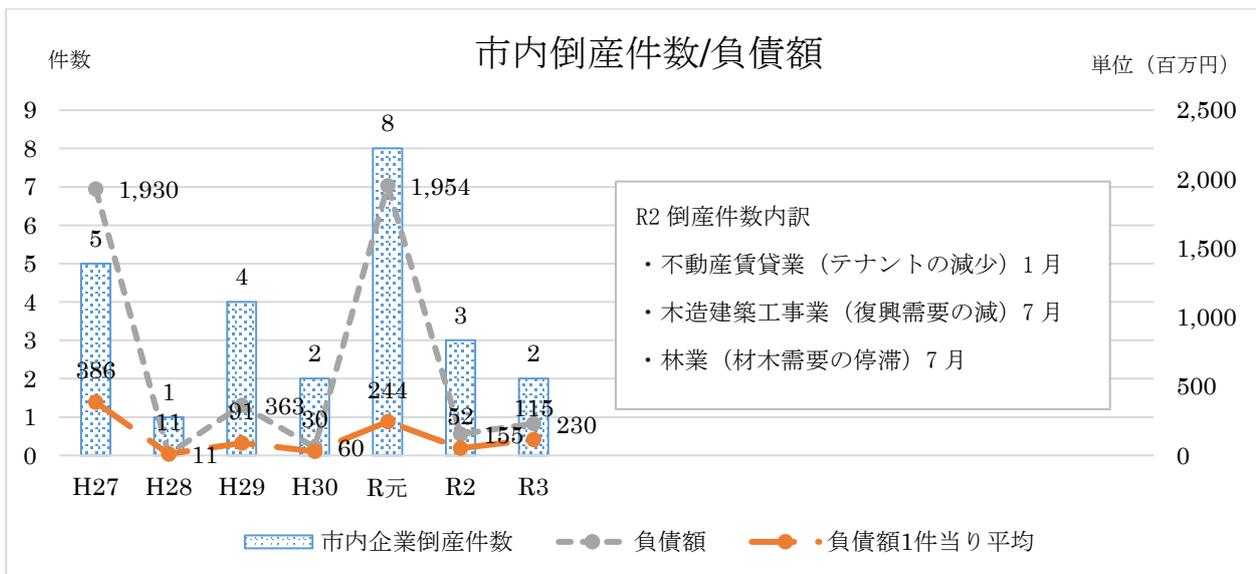
また、市内倒産件数（図4）においても、顕著な増加は見られていないことから、商工業・観光業分野における感染拡大による影響を一定程度緩和することができたものと考えています。

さらには、観光客の減少により売上が激減している宿泊業の経営維持に向けて、旅館・ホテルの水道基本料金の減免を行うとともに、会津若松観光ビューローへ支援を行うなど、感染症の影響が長期化する中において、市内観光への影響の低減を図りました。

(図3)



(図4)

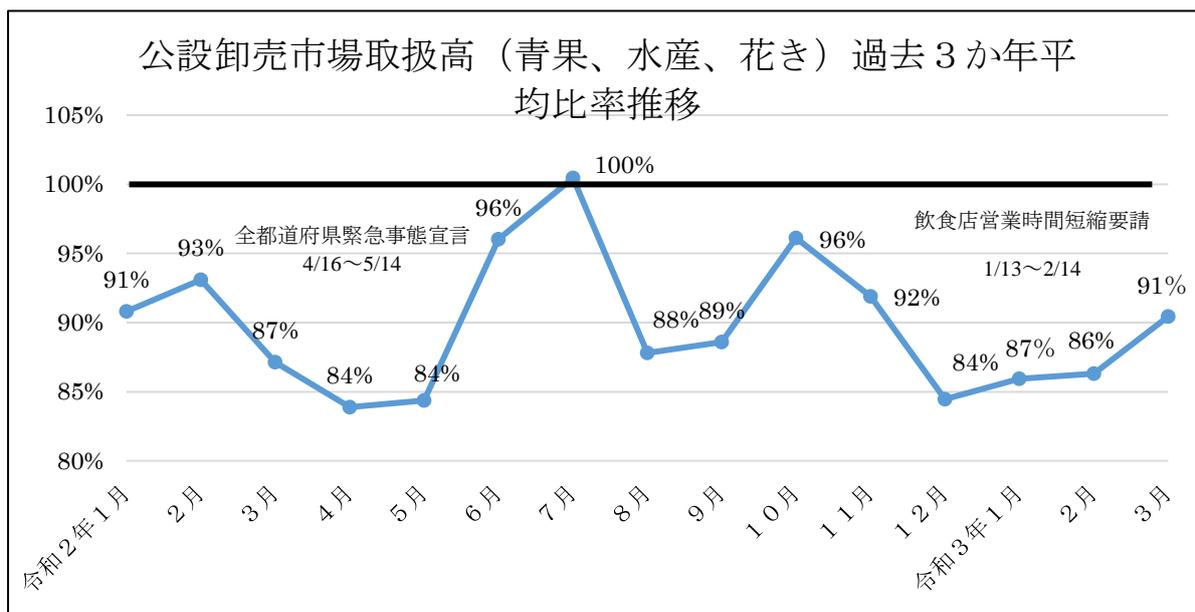


## ② 農林業分野

公設地方卸売市場においては、市場内事業者 19 社の市場使用料の支払の猶予や、減免要件に合致する 15 社の市場使用料を減免したことにより、感染拡大が経営に及ぼす影響を緩和し、食料の安定供給体制の維持 (図5) を図ることができました。

また、畜産、水稻や花きなどについても、必要な支援を行うことで、感染拡大による農林業分野における急激な需要の低下や価格の下落による影響を一定程度緩和し、農林業者の経営維持を図ることができたものと考えています。

(図 5)



### ③ 公共交通分野

各公共交通ともに、5月を底として上昇基調にありましたが、12月以降、全国的な感染の再拡大による人流の減少に伴い、利用が落ち込んだところであり、「地域公共交通事業者緊急支援金」による支援を行うことで、乗合バスの自主運行路線やタクシー、貸切バス等の公共交通の維持に繋がり、また、会津線と会津鬼怒川線の第三セクター鉄道2路線についても、大幅な減便を行うことなく運行を維持することができ、公共交通利用者の社会生活への影響を緩和することができました。

### (3) 教育環境を守る

県による緊急事態措置を受け実施した4月22日から5月6日までの臨時休業や、その後の分散登校においては、子どもが家庭等で過ごすことが困難な家庭への配慮により、保護者の負担軽減を図ることができました。また、児童生徒への生活指導及び学習指導により、休業期間中の児童生徒の規則正しい生活の維持や学習に大きな遅れが生じないように取り組みました。

学校給食については、学校や給食食材納入業者への支援により、保護者の負担を回避し、食材の安定的な提供と納入業者の事業継続を図ることができました。

また、学校運営においては、スクールサポートスタッフやサポートティーチャーの配置により教職員が児童・生徒と接する時間を確保し、感染対策と学校教育の両立を図るとともに、修学旅行については、移動時や宿泊時の感染症対策に伴う保護者の新たな負担を軽減するため「就学旅行補助金」を交付し、適切な感染対策を行いながら、実施することができました。

### 【Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復】

#### (1) 消費需要喚起による回復

##### ① 商工業分野

飲食店への対策としては、「飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金」により支援を行った結果、新規顧客の確保や売上増加に一定の効果があったとの感想を得られたとともに、「新しい生活様式」への対応が促進されたものと考えています。

また、夜間営業を主とする飲食店や関連事業者である酒造業やタクシー業への対策としては、あいづ呑んべえ文化支援プロジェクト実行委員会による LINE を活用した飲食店応援スタンプラリー、タクシー割引クーポン発行、会津清酒で乾杯キャンペーン等の取組を、「飲食店応援事業補助金」により支援を行いました。参加店舗や利用者からの評判も良く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により厳しい状況にある中において、飲食・タクシー・酒造・漆器等各業界の支援につながったものと考えています。

次に、商店街への対策としては、会津若松市商店街連合会が消費喚起に向けて実施した夏季と冬季の「會津商人魂～令和2年大盤振舞い～」に対し、「商店街連合会補助金」により支援を行いました。約1億2,000万円の経済効果があったものと推計されるほか、参加店舗へのアンケート結果などにおいては、8割以上の参加店舗が會津商人魂をベースとした消費喚起が効果的と回答があるなど、小売・飲食・サービス業などにおいて効果があったものと考えています。

また、消費喚起を目的として、会津若松商工会議所が実施するプレミアム付き商品券を発行する事業に対し、「プレミアム商品券事業補助金」により支援を行いました。その後の利用者アンケートを基に推計した結果、消費総額は約7億1,834万円であり、日常的な買い物のほか、商品券をきっかけとして、約2億9,000万円の新たな消費喚起効果があったものと推計しています。

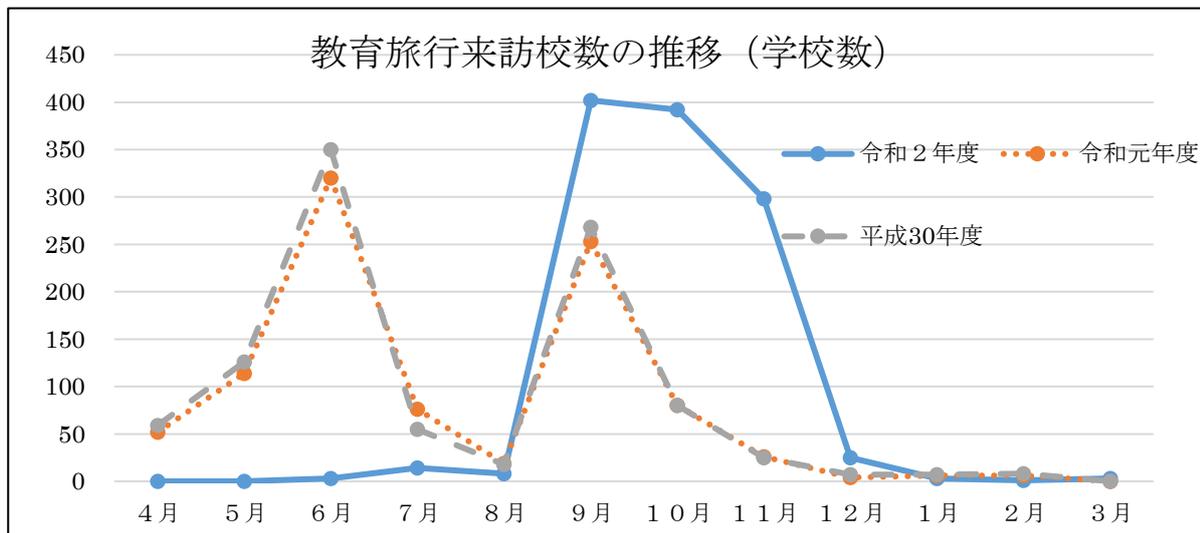
##### ② 観光分野

教育旅行においては、感染収束局面での旅行動機を確保するため、本市への教育旅行を延期・中止した学校や旅行エージェントに対して、疫除けシンボルの「赤べこ」とともに再訪へのメッセージを送付し、本市への来訪のつなぎ止めを図る「あかべこ贈り物事業」や教育旅行で本市に宿泊する学校の児童・生徒に対して「あいづ観光応援券」を配付する「教育旅行用あいづ観光応援券発行事業」に取り組んだ結果、9月以降の教育旅行来訪校数（図6）が大きく回復し、最終的には前年度を上回るなど、一定の繋ぎ止めと新たな来訪校の獲得につながったものと考えています。

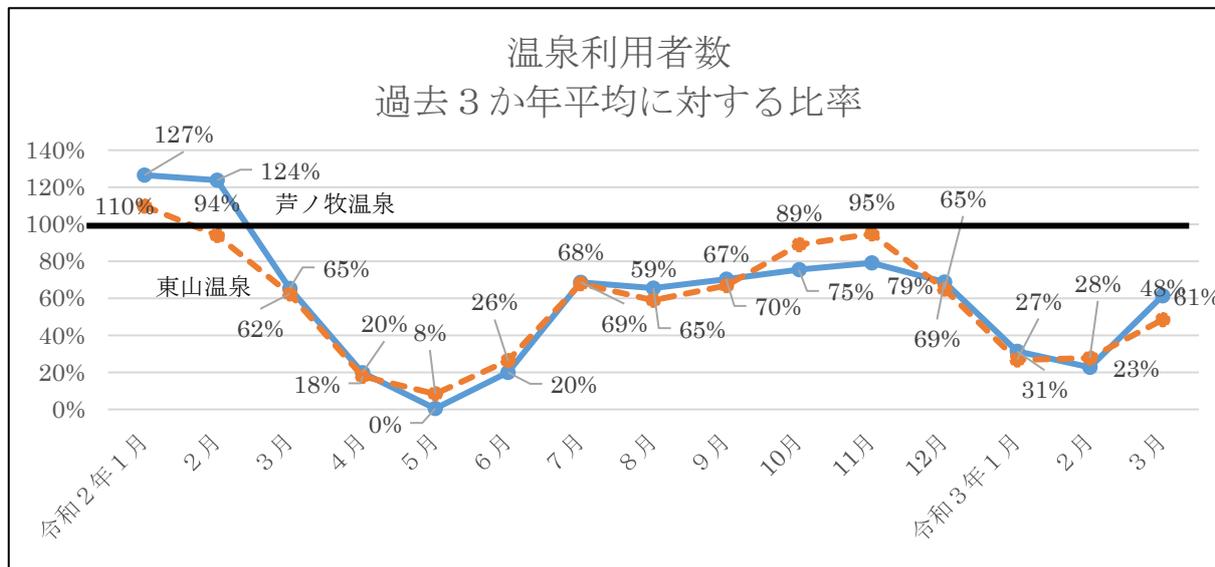
また、宿泊者限定の地場産品をプレゼントする「あかべこキャンペーン」や観光客の大幅な減少により特に売上が減少している宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム付き商品券を発行する「あいづ観光応援券」は、地域内における消費喚起や酒、漆器、郷土玩具、菓子や農産物等の消費回復に一定程度、寄与したものと考えています。

さらに、観光には感染拡大防止対策の徹底が大前提となることから、安全安心な受入体制となっていることをPRする「あいづあかべこ宣言普及推進事業」の実施や、東山温泉、芦ノ牧温泉の両温泉街への「新型コロナウイルス感染症対策緊急温泉街補助金」による支援を行ってきた結果、宿泊者数（図7）や観光客数（図8）については、11月まで回復傾向にありましたが、12月以降の全国的な第3波の影響により、減少したところであります。

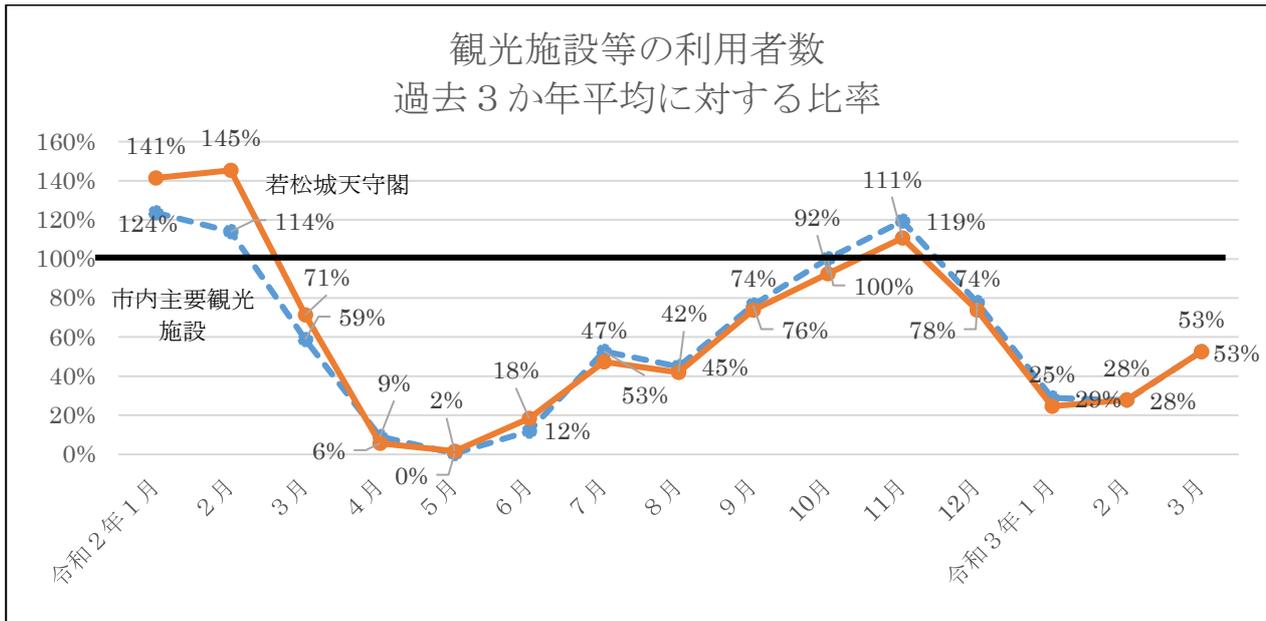
(図6)



(図7)



(図 8)



#### 【IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築】

##### (1) 社会的な環境の整備

###### ① 公共施設等の「新しい生活様式」への対応

観光施設や文化施設、運動施設、医療や保健衛生施設など、多くの方が利用する公共施設等において、自動検温器の導入や手洗い自動水栓等の整備（表 10）を行うことで、「新しい生活様式」へ対応した社会的な環境の整備を行い、感染症拡大防止と利用者への安全な施設環境を提供することができました。

(表 10)

対象	「新しい生活様式」への対応
若松城天守閣	タブレット式検温器、来場者状況可視化システム
御薬園	非接触型体温測定器
生涯学習総合センター	非接触型体温測定器、動画編集用パソコン
会津図書館【再掲】	非接触型体温測定器、図書消毒機
會津風雅堂	トイレ洋式化、トイレ手洗い場自動水栓化
都市公園運動施設	非接触型体温測定器、手洗い場自動水栓化
市民スポーツ施設・コミュニティプール	非接触型体温測定器
北会津・河東保健センター【再掲】	手洗い場自動水栓化、空気清浄機
夜間急病センター【再掲】	換気扇増設、手洗い場自動水栓化
斎場【再掲】	非接触型体温測定器

## ② 行政 I T 化

新型コロナウイルスなどの感染症拡大時をはじめとし、災害などの非常時においては、行政のデジタル化を進めることにより、罹患や被災などのリスクを低減し、業務継続を図ることができることから、「道路台帳図面のデータ化及び道路台帳システムの導入」や「固定資産課税台帳及び公図管理システム構築」などの取組により、非常時に強い市役所の構築につながると考えています。

また、行政手続きのオンライン化や電子処理化、ネット発信強化などにより、地域のデジタル化を行政がリードすることで、「スマートシティ会津若松」の取組と連携し、将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会の構築へ繋げていきます。

## (2) 新たな暮らしのスタイルの確立

### ① 教育

G I G A スクール構想の推進による教育 I C T 環境の整備により、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりの学習進捗状況等に応じて個別最適化され、創造性を育む教育 I C T 環境の創出へ繋げていきます。

### ② 地域交通体系

高齢者等の移動手段を維持していくため、従来から取り組んでいる地域内交通の取組や予約型最適経路バス等の新たな運行形態の導入に取り組むとともに、様々な移動手段を I C T の活用により一つのサービスとして提供する、いわゆる「M a a S」と呼ばれる新しいサービスの構築に取り組み、公共交通の利便性の向上と、「新しい生活様式」に対応した安心安全な公共交通の構築へと繋げていきます。

## 4 財政運営の状況

新型コロナウイルス感染症は、災害にも相当する非常事態でありましたので、市民生活と地域経済を守るため、年度内に9回の補正予算を編成するなど、これまでにない財政出動を通して、局面に応じ国の施策と連動して必要な財政措置を講じました。

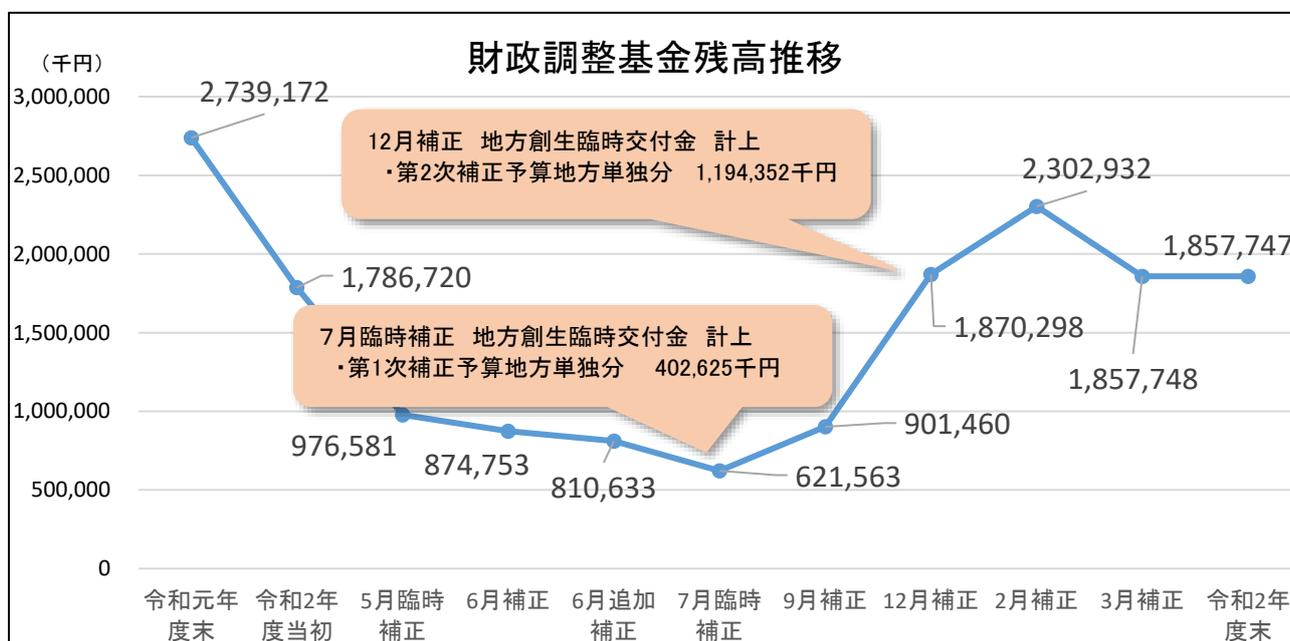
対策の財源は、国県補助金等を最大限活用するとともに、本市独自の施策については、地方創生臨時交付金、さらには財政調整基金を最大限有効に活用しました。

その結果、財政調整基金の残高は、令和元年度末時点の約27.4億円から、7月臨時補正時点では約6.2億円まで減少し、2月補正予算時点で約23.0億円まで回復したものの、3月補正予算において除雪経費などの追加措置により、令和2年度末残高は、約18.6億円となったところであり、前年度末の水準を大きく下回り、非常に厳しい財政状況となりました。(図9)。

感染症は現段階でも収束の見通しは立っておらず、その影響が今後も相当期間継続するものと見込まれており、今後も必要な感染症対策を講じていきます。

その一方で、本市の持続的な発展と魅力あるまちづくりに資する事業を着実に進めていく必要があり、さらには自然災害等の不測の事態にも柔軟に対応できる財政基盤を確立するため、財政調整基金の一定額の残高確保に努めていきます。

(図9)



## 5 総括

本市は、新型コロナウイルス感染症により市民生活や地域経済に大きな影響を受けたものの、令和2年5月に底を打った後、11月頃までは概ね回復傾向にあり、一部では前年を超える回復も見られるなど、国・県・市が連携して取り組んできた緊急対策の効果が現れたものと認識しています。

しかしながら、12月には全国的に「第3波」ともいわれる感染拡大が起き、本市においても12月、1月と新規感染者数（図10）が増加したところであり、市民生活においては生活維持のための総合支援資金の貸付件数の増加が見られ、観光分野においては観光施設利用者・温泉宿泊者数の減少、加えて公共交通分野においては、感染者数の増加に伴う利用回復の遅れが見られるなど、多くの分野では例年並みまでの回復には至らず、感染症は社会・経済の各分野に広く、深く、長期間にわたり影響を与えています。

こうした中において、緊急対策の4本の柱に基づき、市民の暮らしや事業者を守るため、地場産業や観光産業への支援など、喫緊の課題へ迅速に対応するとともに、行政サービスを効率的・継続的に提供するためのデジタルシフトや市民サービスにおける課題への対応など、感染の拡大・収束の各局面において、必要な取組を実施してきたところであります。

また、人流が増加すれば感染が拡大するなど、収束が見通せない中においても、社会・経済活動を続けていくためには「ウィズコロナ」を前提とし、「新しい生活様式」を様々な分野に浸透させ、感染拡大防止と同時に社会経済活動を行っていく体制の構築に取り組んでいかなければなりません。あわせて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を推進し、様々な変化に柔軟に対応できる体制づくりや生産性の向上など、力強い地域社会の構築に向けて取り組んでいくことも重要です。

その意味から、緊急対策の4本の柱である「Ⅰ 感染拡大防止への取組」、「Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組」、「Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復」、「Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築」については、今後も必要な視点と捉えており、状況に応じた対策をスピーディーに実施していく必要があります。

加えて、これまで緊急対策を迅速に予算化できた大きな要因として、健全な財政運営に努めたことにより確保した財政調整基金が重要な役割を果たしたことは明らかであり、今後の不測の事態にも対応できる財政基盤を堅持していくことも重要であります。

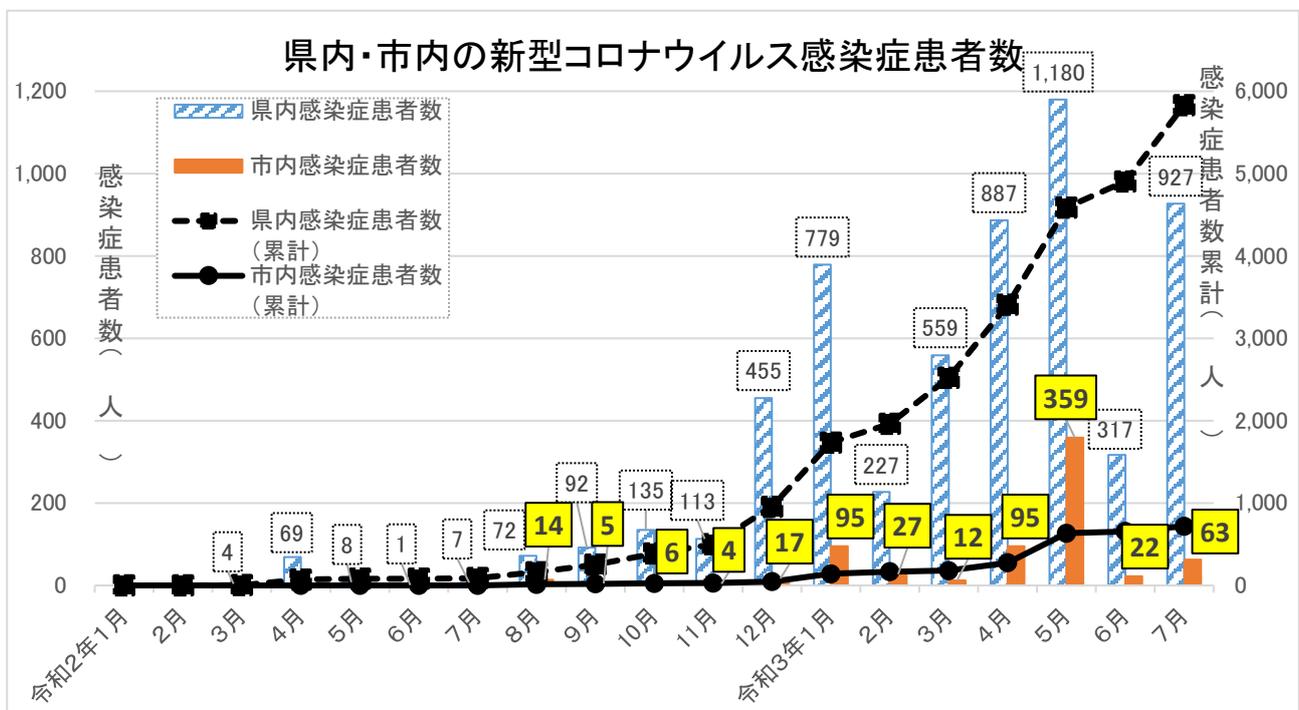
令和3年度に入ってから、本市においても、飲食店や地域コミュニティでの飲食を起因とした感染拡大、さらには家庭や職場での2次感染、3次感染により、新規感染者数が4月、5月と急激に増加したため、酒類を提供する飲食店等には、約1ヵ月もの間、営業時間の短縮を要請

せざるを得ない状況となりました。今後も、変異株の「デルタ株」による感染拡大の脅威など、厳しい状況は続くものと考えられることから、緊張感を持ち対応にあたる必要があります。

このような中においても、市民生活を守り、地域経済活動を続けていくために、発症や重症化を予防し、社会全体での感染拡大を防ぐためのワクチン接種を、会津若松医師会などの関係機関・団体と連携を図り、円滑・迅速に進めていきます。

今後とも、感染状況、緊急対策の進捗状況や各分野の様々な指標の推移を注視しながら、令和2年度で得られた経験や検証結果を、緊急対策の推進や新たな対策の立案等へ活かすとともに、「ウィズコロナ」の視点を持ち、市民生活の維持と地域経済の回復、さらには、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(図 10)



## 6 事業の執行状況

地方単独事業80事業、国庫補助事業等33事業、計113事業について、財政措置の時期ごとに、事業の執行状況についてとりまとめました。

(単位：円)

地方/国庫	No	対策区分	事業名	所管課	財政措置	R2事業費 予算額	R2事業費 決算額	R2特定財源 決算額	R2一般財源 決算額	執行率	R2臨時交付金 対象額	繰越額
地方	1	I	総合コールセンター事業	秘書広聴課	予備費	17,098,000	17,084,507		17,084,507	99%	17,084,507	
地方	2	I	職員用サテライトオフィス開設に要する経費	総務課・情報統計課	予備費	2,633,000	1,506,425		1,506,425	57%	1,506,425	
地方	3	I	職員用マスクの確保	人事課	予備費	1,690,000	1,006,720		1,006,720	59%	1,006,720	
地方	4	I	公共施設における非接触型赤外線温度測定器整備事業	健康増進課 新型コロナ対策室	予備費	3,080,000	3,080,000		3,080,000	100%	3,080,000	
地方	5	I	市立小中学校における感染症予防対策消耗品整備事業（学校保健管理費）	学校教育課	予備費	680,000	678,879		678,879	99%	678,879	
地方	6	I	市立小中学校における感染症予防対策消耗品整備事業（学校保健管理費）	学校教育課	予備費	109,000	107,866		107,866	98%	107,866	
地方	7	I	議場内パーテーション設置	議会事務局	予備費	256,000	221,980		221,980	86%	221,980	
地方	8	II	新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子）信用保証料補助金【予備費】	商工課	予備費	14,803,000	14,803,000		14,803,000	100%	14,803,000	
地方	9	I	フェイスシールド購入（採用試験用）	人事課	予備費	38,000	37,620		37,620	99%	37,620	
地方	10	IV	公共施設予約システムオンライン抽選機能追加	情報統計課	予備費	506,000	440,000		440,000	86%	440,000	
地方	11	III	商業地域活性化事業費（プレミアム商品券）【予備費分】	商工課	予備費	32,000,000	23,994,443		23,994,443	74%	23,994,443	
地方	12	I	公立保育所運営費（こども保育課）	こども保育課	予備費	179,000	158,400		158,400	88%		
地方	13	I	斎場感染拡大防止（斎場運営費）	市民課	予備費	231,000	154,000		154,000	66%		
地方	14	I	マイナンバーカード申請・交付会場感染拡大防止（住民基本台帳事務費）	市民課	予備費	296,000	187,000		187,000	63%		
地方	15	I	感染症対策に係る広報事業（広報発刊費）	秘書広聴課	5月臨時	3,004,000	2,648,809		2,648,809	88%	2,648,809	
地方	16	I	庁内ビデオ会議システム整備事業（庁内情報化推進事業費）	情報統計課	5月臨時	4,018,000	3,489,750		3,489,750	86%	3,489,750	
地方	17	I	職員用リモートアクセス環境整備事業（情報ネットワーク基盤整備事業費）	情報統計課	5月臨時	4,850,000	3,423,750		3,423,750	70%	3,423,750	
地方	18	I	職員用サテライトオフィス開設に要する経費（庁舎管理費）	総務課	5月臨時	3,904,000	2,917,449		2,917,449	74%	2,917,449	
地方	19	I	発熱外来整備事業	健康増進課 新型コロナ対策室	5月臨時	7,137,000	5,029,924	1,252,490	3,777,434	70%	3,777,434	

地方/国庫	No	対策区分	事業名	所管課	財政措置	R2事業費 予算額	R2事業費 決算額	R2特定財源 決算額	R2一般財源 決算額	執行率	R2臨時交付金 対象額	繰越額
地方	20	I	医療資材確保事業	健康増進課 新型コロナ 対策室	5月臨時	10,501,000	7,236,946	4,000,000	3,236,946	68%	3,236,946	
地方	21	I	医療従事者支援事業	健康増進課 新型コロナ 対策室	5月臨時	2,495,000	2,494,560		2,494,560	99%	2,494,560	
地方	22	I	夜間急病センターにおける感染予防強化事業（夜間急病センター運営費）	健康増進課	5月臨時	992,000	790,409		790,409	79%	790,409	
地方	23	III	旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策（緊急経済対策事業費）	観光課	5月臨時	1,920,000	2,458,436		2,458,436	128%	2,458,436	
地方	24	III	観光客受入施設感染症対策（赤べこ宣言）（緊急経済対策事業費）	観光課	5月臨時	995,000	901,625		901,625	90%	901,625	
地方	25	III	あいつ観光応援券（あかべこ券）発行（緊急経済対策事業費）	観光課	5月臨時	77,260,000	39,542,162		39,542,162	51%	39,542,162	
地方	26	II	事業継続支援金（商工業振興事業費）	商工課	5月臨時	253,921,000	234,868,900		234,868,900	92%	234,868,900	
地方	27	II	事業再開助成金（商工業振興事業費）	商工課	5月臨時	240,151,000	226,050,400		226,050,400	94%	226,050,400	
地方	28	III	市商店街連合会補助金【夏季分】（商工業振興事業費）	商工課	5月臨時	5,000,000	5,000,000		5,000,000	100%	5,000,000	
地方	29	III	飲食店応援事業補助金（商工業振興事業費）	商工課	5月臨時	61,780,000	37,337,517		37,337,517	60%	37,337,517	
地方	30	III	飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金（商工業振興事業費）	商工課	5月臨時	5,619,000	2,074,723		2,074,723	36%	2,074,723	
地方	31	II	新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子）信用保証料補助金【5月臨時】	商工課	5月臨時	9,189,000	9,189,000		9,189,000	100%	9,189,000	
地方	32	IV	G I G Aスクール構想整備事業費（小・中）（端末整備費・単独）【5月臨時分】	学校教育課	5月臨時	102,654,000	94,650,000		94,650,000	92%	94,650,000	
地方	33	II	会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金	農政課	6月補正	3,228,000	1,338,000		1,338,000	41%	1,338,000	
地方	34	II	会津材循環利用促進緊急支援補助金	農林課	6月補正	5,170,000	5,170,000		5,170,000	100%	5,170,000	
地方	35	III	温泉地域活性化補助金	観光課	6月補正	7,135,000	7,135,000		7,135,000	100%	7,135,000	
地方	36	III	旅行商品造成助成（緊急経済対策事業費）	観光課	6月補正	48,812,000	9,016,348		9,016,348	18%	9,016,348	39,795,052
地方	37	III	あかべこキャンペーン（緊急経済対策事業費）	観光課	6月補正	29,695,000	21,952,639		21,952,639	73%	21,952,639	
地方	38	II	水道事業会計補助金（宿泊施設減免）（緊急経済対策事業費）	観光課	6月補正	7,928,000	7,912,309		7,912,309	99%	7,912,309	
地方	39	II	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費（単独）	こども家庭課	6月追加	36,390,000	12,510,000		12,510,000	34%	12,510,000	
地方	40	I	スクールバス運行経費（過密乗車解消）	教育総務課	6月追加	27,730,000	17,362,030		17,362,030	62%	17,362,030	
地方	41	II	地域交通事業者緊急支援金【路線バス、タクシー、貸切バス】	地域づくり課	7月臨時	23,185,000	21,164,857		21,164,857	91%	21,164,857	
地方	42	IV	新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築事業	地域づくり課	7月臨時	10,000,000	10,000,000		10,000,000	100%	10,000,000	
地方	43	II	生活支援臨時特別給付金給付事業費	地域福祉課	7月臨時	328,043,000	43,124,679		43,124,679	13%	43,124,679	

地方/国庫	No	対策区分	事業名	所管課	財政措置	R2事業費 予算額	R2事業費 決算額	R2特定財源 決算額	R2一般財源 決算額	執行率	R2臨時交付金 対象額	繰越額
地方	44	I	へき地保育所及び児童館における感染症拡大防止対策（へき地保育所運営費）	こども保育課	7月臨時	141,000	139,820	139,000	820	99%		
地方	45	I	へき地保育所及び児童館における感染症拡大防止対策（児童館運営費）	こども保育課	7月臨時	500,000	547,171	500,000	47,171	109%		
地方	46	II	花き活用拡大緊急支援事業	農政課	7月臨時	1,572,000	1,572,000		1,572,000	100%	1,572,000	
地方	47	II	酒造好適米使用継続奨励金（酒造好適米需給調整支援事業）	農政課	7月臨時	14,400,000	0		0	0%		14,400,000
地方	48	II	酒造好適米生産継続助成金（酒造好適米需給調整支援事業）	農政課	7月臨時	3,600,000	0		0	0%		3,600,000
地方	49	II	日本酒の里緊急支援事業【7月臨時】	農政課	7月臨時	18,500,000	18,327,750		18,327,750	99%	18,327,750	
地方	50	II	会津牛生産推進緊急対策（畜産振興事業費）	農政課	7月臨時	1,650,000	1,650,000		1,650,000	100%	1,650,000	
地方	51	III	教育旅行支援（あかべこ券配付）（緊急経済対策事業費）	観光課	7月臨時	74,736,000	56,197,463		56,197,463	75%	56,197,463	
地方	52	IV	鶴ヶ城公園感染拡大防止（鶴ヶ城公園施設改修事業費）	まちづくり整備課	7月臨時	6,468,000	4,536,862		4,536,862	70%	4,536,862	
地方	53	IV	会津総合運動公園施設感染拡大防止（会津総合運動公園施設改修事業費）	まちづくり整備課	7月臨時	11,693,000	7,706,490		7,706,490	65%	7,706,490	
地方	54	II	小中学校スクールサポートスタッフ等配置（指導研究に要する経費）	学校教育課	7月臨時	11,316,000	7,243,000		7,243,000	64%	7,243,000	
地方	55	II	小中学校修学旅行支援（指導研究に要する経費）	学校教育課	7月臨時	14,640,000	5,777,260		5,777,260	39%	5,777,260	
地方	56	IV	生涯学習総合センター感染拡大防止（生涯学習総合センター管理運営費）	生涯学習総合センター	7月臨時	1,605,000	1,435,600		1,435,600	89%	1,435,600	
地方	57	I	会津図書館感染拡大防止（生涯学習情報提供事業費）	生涯学習総合センター	7月臨時	2,003,000	1,735,250		1,735,250	86%	1,735,250	
地方	58	IV	御薬園感染拡大防止（御薬園管理運営費）	文化課	7月臨時	220,000	220,000		220,000	100%	220,000	
地方	59	IV	會津風雅堂感染拡大防止（會津風雅堂管理費）	文化課	7月臨時	26,400,000	22,336,930		22,336,930	84%	22,336,930	
地方	60	IV	コミュニティプール感染拡大防止（コミュニティプール管理費）	スポーツ推進課	7月臨時	1,724,000	1,004,265		1,004,265	58%	1,004,265	
地方	61	IV	河東総合体育館、ふれあい体育館（市民スポーツ施設管理費）	スポーツ推進課	7月臨時	3,448,000	2,008,529		2,008,529	58%	2,008,529	
地方	62	IV	観光施設感染防止対策機器設置業務委託（観光施設事業特別会計繰出金）	観光課	7月臨時	8,470,000	8,470,000		8,470,000	100%	8,470,000	
地方	63	II	市場使用料一部減免（特別会計繰出金）	農政課	7月臨時	6,667,000	5,214,659		5,214,659	78%	5,214,659	
地方	64	IV	保健センター運営費	健康増進課	9月補正	1,199,000	1,034,924		1,034,924	86%	1,034,924	

地方/国庫	No	対策区分	事業名	所管課	財政措置	R2事業費 予算額	R2事業費 決算額	R2特定財源 決算額	R2一般財源 決算額	執行率	R2臨時交付金 対象額	繰越額
地方	65	IV	夜間急病センター運営費	健康増進課	9月補正	3,245,000	608,300	135,000	473,300	18%	473,300	
地方	66	I	冬期スクールバス過密乗車解消事業 (スクールバス運行経費)	教育総務課	9月補正	13,279,000	12,249,727		12,249,727	92%	12,249,727	
地方	67	II	地域交通事業者緊急支援金【鉄道】	地域づくり課	9月補正	33,077,000	33,077,000		33,077,000	100%	33,077,000	
地方	68	II	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	こども家庭課	9月補正	76,014,000	69,485,503		69,485,503	91%	69,400,000	6,500,000
地方	69	II	日本酒の里緊急支援事業費	農政課	9月補正	2,385,000	2,310,000		2,310,000	96%	2,310,000	
地方	70	II	会津馬肉需要開拓緊急対策事業費	農政課	9月補正	2,008,000	1,996,434		1,996,434	99%	1,996,434	
地方	71	II	緊急会津若松観光ビューロー補助金 (観光振興事業費)	観光課	9月補正	13,760,000	3,935,367		3,935,367	28%	3,935,367	
地方	72	III	市商店街連合会補助金【冬季分】 (商工業振興事業費)	商工課	9月補正	7,000,000	7,000,000		7,000,000	100%	7,000,000	
地方	73	II	新型コロナウイルス対策特別資金(実 質無利子)信用保証料補助金【9月補 正】	商工課	9月補正	68,845,000	50,056,000		50,056,000	72%	50,056,000	18,789,000
地方	74	III	商業地域活性化事業費(プレミアム商 品券)	商工課	9月補正	110,000,000	110,000,000		110,000,000	100%	110,000,000	
地方	75	IV	デジタルガバメント推進調査業務委託 事業(庁内情報化推進事業費)	情報統計課	9月補正	16,521,000	21,000		21,000	0%		16,500,000
地方	76	IV	課税事務電子化推進事業費	税務課	9月補正	9,075,000	0		0	0%		9,075,000
地方	77	IV	GIGAスクール構想整備事業費(端 末整備費・単独)【9月補正分】	学校教育課	9月補正	160,407,000	12,584,000		12,584,000	7%	12,584,000	110,073,300
地方	78	II	水稻農家経営安定緊急対策事業費	農政課	12月補正	22,013,000	20,001,196		20,001,196	90%	20,001,196	
地方	79	II	若松城天守閣等維持管理体制持続化支 援金(観光施設事業特別会計繰出金)	観光課	12月補正	39,331,000	39,331,000		39,331,000	100%	39,331,000	
地方	80	IV	道路台帳電子化推進事業費	開発管理課	12月補正	115,000,000	0		0	0%		115,000,000
国庫	1	I	障害者総合支援事業費補助金(新型コ ロナウイルス感染拡大に伴う地域活動 支援センターや日中一時支援事業の受 け入れ体制強化等)	障がい者支援課	予備費	492,500	492,052	369,000	123,052	99%	123,052	
国庫	2	I	障害者総合支援事業費補助金(新型コ ロナウイルス感染拡大に伴う「訪問入 浴サービス」等体制強化事業)	障がい者支援課	予備費	200,500	200,068	150,000	50,068	99%	50,068	
国庫	3	I	疾病予防対策事業費等補助金(新型コ ロナウイルス感染症の流行下における 一定の高齢者等への検査助成事業)	高齢福祉課	予備費	2,640,000	616,000	280,000	336,000	23%	336,000	
国庫	4	I	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康増進課 新型コロナナ 対策室	予備費	7,061,000	7,060,180	7,060,180	0	99%		
国庫	5	I	子ども・子育て支援交付金	こども保育課	当初	5,823,000	5,357,770	3,570,000	1,787,770	92%	1,787,770	
国庫	6	I	介護保険事業費補助金(通いの場の活 動自粛下における介護予防のための広 報支援事業)	高齢福祉課	当初	1,197,000	903,930	602,620	301,310	75%	301,310	

地方/ 国庫	No	対策 区分	事業名	所管課	財政措置	R2事業費 予算額	R2事業費 決算額	R2特定財源 決算額	R2一般財源 決算額	執行率	R2臨時交付金 対象額	繰越額
国庫	7	I	障害者総合支援事業費補助金（特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業（本文4の（4）①及び②の事業））	こども家庭課	当初	240,000	97,909	53,000	44,909	40%	18,344	
国庫	8	II	特別定額給付金給付事業費	地域福祉課	4月専決	11,886,494,000	11,805,628,118	11,805,531,856	96,262	99%		
国庫	9	II	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	こども家庭課	4月専決	164,406,000	156,917,474	156,914,210	3,264	95%		
国庫	10	II	自立生活サポート事業費（住居確保）	地域福祉課	5月臨時	29,137,000	14,382,764	10,787,000	3,595,764	49%		
国庫	11	II	学校臨時休業給食対策費補助金（給食関係費）	学校教育課	5月臨時	4,824,000	4,822,256	3,616,000	1,206,256	99%	1,206,256	
国庫	12	I	防災対策費	危機管理課	5月臨時	4,400,000	4,010,753	2,000,000	2,010,753	91%		
国庫	13	IV	G I G Aスクール構想整備事業費（小・中）（端末整備費・補助）【5月臨時分】	学校教育課	5月臨時	93,370,000	91,305,000	91,305,000	0	97%		
国庫	14	II	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費（補助）	こども家庭課	6月追加	183,255,000	191,841,306	191,740,689	100,617	104%		
国庫	15	I	児童虐待防止対策事業費	こども家庭課	7月臨時	163,000	134,200	134,200	0	82%		
国庫	16	I	ファミリーサポート・センター事業費	こども家庭課	7月臨時	500,000	500,000	500,000	0	100%		
国庫	17	I	子育て短期支援事業費	こども家庭課	7月臨時	500,000	500,000	500,000	0	100%		
国庫	18	I	児童健全育成事業費	こども保育課	7月臨時	25,000,000	24,879,582	24,879,000	582	99%		
国庫	19	I	特別保育事業補助金	こども保育課	7月臨時	10,055,000	9,901,830	9,901,830	0	98%		
国庫	20	I	子ども・子育て支援事業費	こども保育課	7月臨時	14,029,000	14,029,000	14,029,000	0	100%		
国庫	21	I	公立保育所運営費	こども保育課	7月臨時	1,000,000	1,043,587	1,000,000	43,587	104%		
国庫	22	I	公立幼稚園管理運営費	こども保育課	7月臨時	329,000	90,671	86,000	4,671	27%		
国庫	23	I	母子保健事業費	健康増進課	7月臨時	375,000	374,525	374,525	0	99%		
国庫	24	I	感染症対策のためのマスク購入支援事業・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業（学校保健管理費）	学校教育課	7月臨時	41,427,000	30,548,956	15,273,000	15,275,956	73%	15,275,956	
国庫	25	I	発熱外来整備事業	健康増進課 新型コロナ 対策室	9月補正	16,804,000	10,376,271	10,376,271	0	61%		
国庫	26	IV	G I G Aスクール構想整備事業費（ネットワーク整備費）【9月補正】	学校教育課	9月補正	440,930,000	327,729,514	327,394,000	335,514	74%		
国庫	27	IV	G I G Aスクール構想整備事業費（端末整備費・補助）【9月補正分】	学校教育課	9月補正	169,560,000	0	0	0	0%		173,565,000
国庫	28	IV	老人福祉事業費	高齢福祉課	9月補正	567,000	537,909	537,000	909	94%		
国庫	29	I	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	健康増進課 新型コロナ 対策室	12月補正	1,300,000	1,300,000	1,300,000	0	100%		
国庫	30	I	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康増進課 新型コロナ 対策室	2月臨時	629,829,000	4,599,903	4,599,903	0	1%		625,229,097

地方/ 国庫	No	対策 区分	事業名	所管課	財政措置	R2事業費 予算額	R2事業費 決算額	R2特定財源 決算額	R2一般財源 決算額	執行率	R2臨時交付金 対象額	繰越額
国庫	31	I	感染症対策等の学校教育活動継続支援 事業（学校保健管理費）	学校教育課	3月補正	30,800,000	0		0	0%		30,800,000
国庫	32	I	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康増進課 新型コロナ 対策室	3月補正	67,932,000	0	0	0	0%		67,932,000
国庫	33	IV	G I G A スクール構想整備事業費（モ バイルWi-Fiルータ）【3月補正分】	学校教育課	3月補正	1,376,000	0	0	0	0%		1,376,000
			合計			16,135,233,000	14,120,246,090	12,690,890,774	1,429,355,316	87%	1,422,482,934	1,232,634,449

## 7 個別事業の評価

地方単独事業80事業、国庫補助事業等33事業、猶予・減免等9事業の評価について取りまとめました。

### 1 地方単独事業

(令和2年度決算)

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
1	単	I (1) ①	総合コールセンター事業 (秘書広聴課)	<p>①新型コロナウイルス感染症に係る総合的な情報提供とともに、問い合わせや意見、要望等のデータベース化を行うコールセンターを設置することで、市内における感染症拡大防止の啓発を図るとともに、市民や事業者の不安解消を図り、さらには、今後の情報提供のあり方や市民が求める緊急対策の企画立案へと反映していく。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターの運営及び周知に要する経費、並びに、コールセンターのQ&amp;Aをデータベース化してLINEのチャットボットで応答するために要する経費</p> <p>③コールセンター委託12,828,310円(構築5,582,720円、運用5か月×@1,449,118円)、新聞折込チラシ402,660円(印刷183,012円、折込219,648円)、消耗品3,537円、LINEチャットボット改修3,850,000円</p> <p>④-</p>	完了	R2.5.13～ R2.9.30	予備費	17,098,000	17,084,507	<p>■総合コールセンター業務 R2.4.27 契約締結(随意契約) R2.5.13 コールセンター開設 R2.5.13 コールセンター設置について新聞折込みによるチラシ配布 R2.9.30 単独での総合コールセンターは終了し、生活支援臨時特別給付金のコールセンターと統合し、総合コールセンターとしての機能は継続</p> <p>■LINEチャットボット改修 R2.5.20 契約締結(随意契約) R2.6.26 コロナ対応サービス開始</p>	<p>①問合せ件数 843件 事業者支援393件(46.6%) 生活支援臨時特別給付金198件(23.5%) 感染症対策情報125件(14.8%) 個人向け支援61件(7.2%) 特別定額給付金57件(6.8%) 子ども/教育5件(0.6%) 施設の開業/休業4件(0.5%)</p> <p>②実測</p> <p>③インターネットを利用できない方を含めて市民への最新の情報提供と不安解消を図ることができた。また、問い合わせが多い内容をLINEのチャットボットの応答パターンへ反映し、問い合わせへの応答精度の向上を図った。</p>	<p>①総合コールセンターの終了時期</p> <p>②問い合わせ件数が5月をピークに減少傾向にあることから、単独での総合コールセンターは当初の予定通り9月末終了とした。 ただし、引き続き生活困窮世帯への支援の継続が必要との判断から生活支援臨時特別給付金コールセンターに機能を統合し、感染症対策情報の問合せには対応した。今後、件数の推移を注視し、必要に応じて再度、単独での総合コールセンターの設置を検討する。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
2	単	I (3)	職員用サテライトオフィス開設に要する経費(情報統計課、総務課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染状況における業務継続への対応を図るための職場の密度削減への取組として、新たな執務空間(サテライトオフィス)を確保する。</p> <p>②執務環境整備工事及び庁用器具等購入</p> <p>③(総務課) 電話回線敷設業務委託料1,324,510円、HUB給電用ケーブル購入費 12,100円(11本×1,100円)(情報統計課) LANケーブル等消耗品169,815円</p> <p>④追手町第二庁舎</p>	完了	R2.6.1～ R3.3.31	予備費	2,633,000	1,506,425	<p>R2.5.22～R2.8.20 ・特別定額給付金事業に係るコールセンターの供用開始 R2.6.1～ ・サテライトオフィス供用開始 R2.8.3～ ・生活支援臨時特別給付金窓口の供用開始 ・ひとり親世帯臨時特別給付金窓口の供用開始 R2.10.19～R2.10.30 国勢調査に伴う調査票回収会場</p>	<p>①サテライトオフィス実施所属数 ・6月 4所属 ・7月 4所属 ・8月 6所属 ・9月 12所属 ・10月 9所属 ・11月 7所属 ・12月 8所属 ・1月 8所属 ・2月 11所属 ・3月 5所属</p> <p>②実測 ③職場の密度削減の取組である分散勤務の一つとして、6月1日からサテライトオフィスを整備することができた。その上で、他の分散勤務である時差出勤、週休日勤務と併せて感染防止及び業務の継続ができる体制の整備に貢献できた。また、サテライトオフィスの利用に加え、新型コロナウイルス感染症対応の業務である生活支援臨時特別給付金給付事業等の窓口や国勢調査に伴う会場等としても有効活用することができた。</p>	<p>①職場密度削減の取組として時差出勤、週休日勤務等もある中で、サテライトオフィスの実施所属数は、月平均では41課中7課が利用(17.0%)し、最も多い2月には、41課中11課(26.8%)が利用しており、一定の成果が見られた。</p> <p>②令和3年度についてもサテライトオフィスとして利用していくことから、サテライトオフィス専用パソコンの配置台数を増やし、利用しやすい環境整備に努めていく。</p>
3	単	I (1) ②	職員用マスクの確保(人事課)	<p>①職員が感染源とならないために、市民及び事業所を訪問する職員や窓口担当職員が使用するマスクを購入することにより、市内における感染拡大を防止する。</p> <p>②マスク購入経費</p> <p>③不織布マスク1,006,720円(32,000枚)</p> <p>④-</p>	完了	R2.5.14～ R2.6.3	予備費	1,690,000	1,006,720	<p>R2.4.23 庁内各所属へ備蓄マスクの配置を開始。不足数の試算。 R2.5.26 入札執行・契約締結 R2.6.3 不織布マスク32,000枚納品。備蓄マスク残数61,391枚 R2.7.末 備蓄マスク残数49,632枚 R2.9.末 備蓄マスク残数46454枚</p>	<p>①職員用不織布マスクの年間必要数を66,500枚と試算したところ、備蓄数がこれを下回っていたことから、不足数32,000枚を購入し、必要備蓄数を確保した。</p> <p>②実測</p> <p>③訪問先や窓口で市民や事業者と接する職員のマスクを確保したことにより、感染を広げにくい体制を確保することができた。</p>	<p>①今後の感染状況をふまえ、職員用マスクの備蓄必要数を確保していく。</p> <p>②職員用マスク備蓄数を把握しながら庁内各所属へのマスク配置を継続する。</p>

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
4	単	I (1) (2)	公共施設における非接触型赤外線温度測定器整備事業 (健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室)	①市立小中学校、市立保育所・幼稚園、こどもクラブ、その他公共施設、イベント等で用いる非接触型赤外線温度測定器を整備することにより、公共施設及び市主催イベント等における感染拡大防止を図る。 ②③非接触型赤外線温度測定器3,080,000円(140台×22,000円) ④-	完了	R2.4.3~ R2.5.31	予備費	3,080,000	3,080,000	R2.4.13 80台購入、市立小中学校、市立保育所・幼稚園、こどもクラブへ配備、イベント等へ貸出開始 R2.5.18 60台追加購入、その他公共施設への貸出を開始	①現在の貸出状況 ・市立小中学校 40台 ・市立保育所・幼稚園、こどもクラブ 28台 ・その他公共施設、イベント等への貸出用 72台 ②貸出実績 ③市立小中学校、市立保育所・幼稚園、こどもクラブ、その他公共施設、イベント等において感染防止対策に活用されている。	①非接触型赤外線温度測定器の台数が限られていることから、感染拡大時や災害発生等の緊急時には、迅速に再配備する必要がある。 ②長期の配備が必要な公共施設については、所管課での配備を促していく。
5	単	I (1) (2)	市立小中学校における感染症予防対策消耗品整備事業 (学校教育課)	①市立小中学校で用いる保健衛生用品を購入し、児童生徒の基本的な感染予防対策の徹底を図る。 ②③ 清掃用消毒剤72,900円(150本)、塩ビ手袋66,979円(98箱)、マスク539,000円(1万枚) ④市立小中学校30校	完了	R2.4.10~ R2.5.1	予備費	680,000	678,879	R2.4.10清掃用消毒剤、塩ビ手袋、マスクを購入 R2.4.28 物品納品完了 R2.5.1 学校へ配布終了	①清掃用消毒剤、塩ビ手袋、マスクを各学校へ配置した。 ③清掃用消毒剤、塩ビ手袋、マスクを配置することにより学校再開の体制を確保することができた。	①今後も学校内の感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②令和3年度においても感染症予防対策に取り組む。
6	単	I (1) (2)	市立小中学校における感染症予防対策消耗品整備事業 (学校教育課)	①市立小中学校で用いる保健衛生用品を購入し、児童生徒の基本的な感染予防対策の徹底を図る。 ②③ アルコール消毒液18,766円(2個×9,383円)、手洗い石鹸89,100円(180本×495円) ④市立小中学校30校	完了	R2.6.11~ R2.6.19	予備費	109,000	107,866	R2.6.11アルコール消毒液、手洗い石鹸を購入 R2.6.15 物品納品 R2.6.19 学校へ配布終了	①アルコール消毒液、手洗い石鹸を各学校へ配置した。 ③アルコール消毒液、手洗い石鹸を確保したことにより、感染を広げにくい体制を確保することができた。	①今後も学校内の感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②令和3年度においても感染症予防対策に取り組む。
7	単	I (1) (2)	議場内パーテーション設置 (議会事務局)	①議場内における新型コロナウイルス感染症対策の一環として、演壇、議長席及び市長席にアクリル板のパーテーションを設置し、飛沫による感染拡大を防止するため。 ②庁用器具費 ③演壇用パーテーション99,000円(49,500円×2台) 議長席用パーテーション39,050円(1台) 市長席用パーテーション(正面)52,360円(1台) 市長席用パーテーション(左面)31,570円(1台) ④-(議場)	完了	R2.6.26~ R2.9.1	予備費	256,000	221,980	R2.7.6演壇用パーテーションの設置 R2.8.6演壇用パーテーションの追加 R2.9.1議長席用及び市長席用パーテーションの設置	①議場内の3箇所パーテーションを設置し、飛沫による感染拡大の防止対策を講じた。 ②実測 ③パーテーションを設置したことにより、比較的長時間の発言の際にはマスク着用が不要となった。このことにより円滑な議事が期待される。	①今般の対応は、比較的長時間の発言が見込まれる方へのものであり、他発言者への対応についても感染状況を見極めながら検討しなければならない。 ②感染状況を踏まえながら、適時適切に対応していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
8	単	II (2) (1)	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【予備費】(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金 29件 14,803千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	完了	R2.5.22~ R3.3.31	予備費	14,803,000	14,803,000	交付件数 29件	①補助対象借入金額 550,500千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	②9月補正予算において追加予算措置を行う。
9	単	I (1) (2)	フェイスシールド購入(採用試験用)(人事課)	①市職員採用試験における集団討論用としてフェイスシールドを購入することにより、採用試験における感染拡大を防止する。 ②フェイスシールド購入経費 ③フェイスシールド37,620円(60セット×627円) ④-	完了	R2.5.1~	予備費	38,000	37,620	R2.7.8 市職員任用委員会において、二次試験の集団討論において、フェイスシールドを使用することを決定。 R2.7.22 フェイスシールド60枚納品。 R2.8.2 大卒程度・前期日程、二次試験実施。受験者44名にフェイスシールド配布。	①密になりやすい集団討論において、フェイスシールドを着用させることで、感染リスクを低減する。 ②- ③安全な試験運営が実施でき、受験者が安心して討論に集中できた。	①感染防止と安全な試験運営のため、フェイスシールドについて必要数を確保していく。 ②今後の感染状況をふまえ、適切に対応していく。
10	単	IV (1) (2)	公共施設予約システムオンライン抽選機能追加(情報統計課)	①これまで参加者が一か所に集合して行っていた公共施設の予約の抽選を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、インターネットからのオンライン抽選で実施できるよう、既存システムの改修を行った。 ②システム改修に係る経費 ③公共施設予約システム改修業務委託料:440,000円 ④-	完了	R2.12.8~ R3.3.31	予備費	506,000	440,000	R2.12.8 契約締結 R3.2.1 抽選申し込み開始 R3.3.8 第1回抽選実施	①施設管理者が、システムにて予約の抽選を行え、その結果をシステムに反映できる。 ②オンライン抽選を行った予約数。 ③新型コロナウイルス感染予防対策としての効果が期待できると見込んでいる。	①抽選結果に偏りがあった場合などの信頼性など、利用者への丁寧な説明が必要である。 ②より多くの施設でのオンライン抽選の拡充を図る。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
11	単	Ⅲ (1) (1)	商業地域活性化事業費(プレミアム商品券)【予備費分】(商工課)	①市内での消費を喚起し、新型コロナウイルスの影響により売上が減少する市内事業者を支援することを目的として、プレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム商品券事業補助金(商品券プレミアム分換金費、事務費等) ③【9月補正+予備費の合計】 プレミアム商品券事業補助金133,995千円(商品券プレミアム分換金費122,376千円(商品券換金総額489,504千円×25%)、事務費11,619千円(広報費1,918千円、印刷費5,814千円、人件費3,887千円) ④会津若松商工会議所	完了	R2.10.1~R3.3.31	予備費	32,000,000	23,994,443	R2.10.5~11.6 参加店募集 R2.10.12~10.31 商品券購入応募期間(購入応募数が発行数を超えた場合は抽選としていたが、想定よりも多数の申込があったため、超過分を追加発行し、全ての購入応募に対して商品券を発行することとした。) R2.11.16~12.6 当初発行分商品券引換(購入)期間 R2.12.1~12.13 追加発行分商品券引換(購入)期間 R2.11.16~R3.2.14 商品券利用期間	①消費喚起効果 718,347千円 ②商品券換金総額(611,880千円)+追加消費額(17.4%:106,467千円)の合計 ③地域への景気刺激策として貢献し、消費者の購買意欲の向上に寄与した。	①参加店の拡大及びより多くの市民の購入 ②商品券の電子化等について、研究していく
12	単	I (1) (2)	公立保育所運営費(こども保育課)	①公立保育所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る ②事務費等(備品購入費) ③備品購入費:158,400円 業務用床置型空気清浄機 144,000円×1台×1.1=158,400円 ④公立保育所(中央保育所) 1施設	完了	R3.2.16~R3.3.4	予備費	179,000	158,400	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空気清浄機を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置できた。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和3年度(予算)においても感染拡大防止に取り組む。
13	単	I (1) (2)	斎場における感染症拡大防止対策(市民課)	①斎場に非接触型体温測定器を設置し、入場者の体温を測定することで、場内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器154千円(1台) ④-(会津若松市斎場)	完了	R2.10.1~R2.11.11	予備費	231,000	154,000	令和2年11月 非接触型体温測定器導入・運用開始	①入場時の検温体制強化による入場者に対する安心の提供と感染拡大の防止 ②- ③機器導入により入場時の検温体制が充実し、感染症拡大防止対策が強化された。	①今後も利用者が安心して来場できる環境を確保していく必要がある ②来場時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症拡大防止に取り組んでいく。
14	単	I (1) (2)	マイナンバーカード申請・交付会場における感染症拡大防止対策(市民課)	①マイナンバーカード申請・交付会場に空気清浄機を設置し、会場内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②③空気清浄機187千円(2台) ④-(市民課分室)	完了	R3.2.17~R3.3.9	予備費	296,000	187,000	令和3年3月 空気清浄機導入・運用開始	①会場内における感染拡大の防止 ②- ③機器導入により感染症拡大防止対策が強化された。	①今後も利用者が安心して来場できる環境を確保していく必要がある。 ②会場内での飛沫防止、3密防止など感染症拡大防止に取り組んでいく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
15	単	I (1) (1)	感染症対策に係る広報事業(秘書広聴課)	<p>①新型コロナウイルス感染症に係る情報については、市ホームページやSNSを活用し、迅速な情報提供を図っているが、インターネット環境がない市民に対しては、毎月の市政だよりの全戸配布や公共施設へのチラシ・ポスター等の掲示で対応しており、迅速な情報提供が難しい状況にあることから、臨時的な広報を行うことで、緊急的な情報発信に迅速に対応する。</p> <p>②市政だより臨時号や新聞折込チラシ等の印刷に要する経費、印刷物の配布委託に要する経費</p> <p>③【印刷費】1,884,238円 市政だより臨時号(1回分911,275円)、市政だより挟み込み用チラシ(3回分他647,330円)、新聞折込みチラシ印刷(3回分325,633円) 【配布委託料】764,571円 市政だより臨時号配布委託(1回分240,680円)、新聞折込みチラシ配布委託(3回分523,891円)</p> <p>④-</p>	完了	R2.7.1~ R3.3.31	5月臨時	3,004,000	2,648,809	<p>●R2.7.1 新型コロナウイルス感染症に関するフレイル予防チラシ印刷</p> <p>●R2.8.1 8月1日号市政だよりに、ひとり親世帯臨時給付金、生活支援臨時給付金の挟み込みチラシの印刷、配布</p> <p>●R2.8.8 新聞折込みチラシによる飲食店応援チラシの印刷、配布</p> <p>●R2.9.1 9月1日号市政だよりに、商店街の経済活性化を図るため「神明通りで#会津の宝探し」挟み込みチラシの印刷、配布</p> <p>●R2.9.16 新聞折込みチラシによるストップ差別！ストップ誹謗中傷！チラシの印刷、配布</p> <p>●R2.10.1 10月1日号市政だよりに、「家族間での感染拡大を防ぐ8つのポイント」「感染した場合のフロー図」挟み込みチラシの印刷、配布</p> <p>●R2.10.15 市政だより臨時号の発行 プレミアム商品券、感染症関連情報の掲載</p> <p>●R2.12.24 新聞折込みチラシによる新型コロナウイルス感染症対策のチラシの印刷、配布</p>	<p>① ・フレイル予防チラシ3,000部印刷 ・8、9、10月号市政だより挟み込みチラシ52,800部印刷、配布 ・新聞折込みチラシによるチラシ 会津若松市内全域の民報、民友、毎日、朝日、読売、産経、日本経済、河北の新聞へ39,500部印刷、配布 ・10月15号市政だより臨時号の発行52,800部印刷、配布</p> <p>②実測</p> <p>③インターネットを利用できない方を含めて市民への最新情報の提供と不安解消を図ることができた。</p>	<p>①紙媒体での情報発信は、電子媒体での情報提供と比較すると、記事の校正から印刷、配布の作業に時間が必要となることから、タイムラグが発生する。情報発信する内容とタイミングが課題となっている。</p> <p>②市内での感染者発生、あるいはクラスター発生等の緊急的に情報提供、啓発等が必要な場合に備え、庁内各所属と連携し、正確な情報を把握し、迅速に情報発信を行っている。</p>
16	単	I (3)	庁内ビデオ会議システム整備事業(情報統計課)	<p>①庁内ビデオ会議システム整備により、様々な利用形態に対応した会議を開催でき、感染症の防止と感染症に対する業務継続性の向上が図られた。</p> <p>②ビデオ会議主催ライセンス、常設ビデオ会議対応会議室等の環境整備に係る経費</p> <p>③ビデオ会議システム使用料1,350,800円、ビデオ会議用備品@2,138,950円</p> <p>④-</p>	完了	R2.6~ R3.3.31	5月臨時	4,018,000	3,489,750	<p>○ライセンス R2.6.12 ビデオ会議システムライセンス契約締結(入札) R2.7 納品・検証作業 R2.9.10 運用開始(対内文通知)</p> <p>○備品 R2.6 機器調達(契約検査課入札) R2.8 機器納品 R2.9 機器設定・設置作業</p>	<p>①ビデオ会議実施件数 2020/09月:12件 2020/10月:23件 2020/11月:38件 2020/12月:15件 2021/1月:54件 2021/2月:64件 2021/3月:54件</p> <p>②Zoomライセンス管理画面のミーティング数</p> <p>③物理的な接触の恐れのない会議手段として感染対策として効果的に活用されているだけでなく、遠隔地への移動コストの削減や、モニター単体でも多数利用されている。</p>	<p>①運用方法の最適化・サポート強化</p> <p>②一層の利用促進に向けて使用方法の浸透やサポートの強化を図る</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
17	単	I (3)	職員用リモートアクセス環境整備事業(情報統計課)	①自宅や出張先など庁舎外から市の職員用情報システムへアクセスできるリモート接続環境の拡充を行い、テレワークや「働き方改革」への対応をはじめ、災害時の業務継続性の向上が図られた。 ②リモートアクセス環境の増強に係る経費 ③無線LAN子機@2,585円×150基=387,750円、Windows10アップグレードライセンス@17,600円×150件=2,640,000円、リモートアクセス用ソフト396,000円 ④-	完了	R2.6~ R3.3.31	5月臨時	4,850,000	3,423,750	R2.6.12 Windows10ライセンス調達の契約締結(入札) R2.6.16 小型無線LAN受信機購入の契約締結(入札) R2.7.27 リモートアクセス用ソフトウェアライセンス追加調達の契約締結(随意契約)	①申請受付状況 在宅勤務:20所属50名 自席PCリモート利用:34名 ②かんたん申請システムによる受付状況 ③自席PCのリモート操作も可能になったことから、MSOffice等の個別のソフトウェアも使用でき、PC操作の上では出勤している場合と遜色なく利用ができるようになっている。	①在宅勤務中は電話対応等が難しいことから、出勤時と比較してコミュニケーションに課題がある。 ②LoGoチャットを普及させる等で、在宅勤務時のコミュニケーションの促進を図る。
18	単	I (3)	職員用サテライトオフィス開設に要する経費(総務課)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染状況における業務継続への対応を図るための職場の密度削減への取組として、新たな執務空間(サテライトオフィス)を確保する。 ②追手町第二庁舎環境整備に係る委託料 ③機械警備委託料 599,500円(59,950円×10か月)、清掃業務委託料 2,317,949円(10か月) ④追手町第二庁舎	完了	R2.6.1~ R3.3.31	5月臨時	3,904,000	2,917,449	R2.5.22~R2.8.20 ・特別定額給付金事業に係るコールセンターの供用開始 R2.6.1~ ・サテライトオフィス供用開始 R2.8.3~ ・生活支援臨時特別給付金窓口の供用開始 R2.10.19~R2.10.30 国勢調査に伴う調査票回収会場	①サテライトオフィス実施所属数 ・6月 4所属 ・7月 4所属 ・8月 6所属 ・9月 12所属 ・10月 9所属 ・11月 7所属 ・12月 8所属 ・1月 8所属 ・2月 11所属 ・3月 5所属 ②実測 ③職場の密度削減の取組である分散勤務の一つとして、6月1日からサテライトオフィスを整備することができた。その上で、他の分散勤務である時差出勤、週休日勤務と併せて感染防止及び業務の継続ができる体制の整備に貢献できた。また、サテライトオフィスの利用に加え、新型コロナウイルス感染症対応の業務である生活支援臨時特別給付金給付事業等の窓口や国勢調査に伴う会場等としても有効活用することができた。	①職場密度削減の取組として時差出勤、週休日勤務等もある中で、サテライトオフィスの実施所属数は、月平均では41課中7課が利用(17.0%)し、最も多い2月には、41課中11課(26.8%)が利用しており、一定の成果が見られた。 ②令和3年度についてもサテライトオフィスとして利用していくことから、サテライトオフィス専用パソコンの配置台数を増やし、利用しやすい環境整備に努めていく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
19	単	I (2)	発熱外来整備事業 (健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室)	①発熱外来の設置により、地域の医療機関における院内感染の発生防止と市民の不安軽減を図る。 ②③需用費741,276円、役務費107,430円、委託料3,825,380円、使用料及び賃借料185,030円、備品購入費170,808円 ④-	完了	R2.6.1~ R2.9.30	5 月 臨 時	7,137,000	5,029,924	R2.6.1 会津若松市保健センターに発熱外来開設	①患者数 R2.6 16人 R2.7 14人 R2.8 23人 R2.9 24人 ②診療実績 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、感染リスクの高い発熱等の症状がある者専用の外来診療を行うことにより、感染疑い患者への早期対応と医療機関の院内感染防止による地域医療体制の維持が図られている。	①市内他医療機関の発熱外来や診療・検査医療機関の増加により、平日日中の診療・検査体制は充実してきており、市としては、そのほかの夜間や休日の体制強化を図る必要がある。 ②現在、発熱外来は夜間・休日の診療・検査体制を強化するため、夜間急病センターにその機能を統合しているが、今後も感染状況を踏まえつつ、関係機関と連携を図り、継続的かつ安定的な地域医療体制の維持に努めていく。
20	単	I (2)	医療資材確保事業 (健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室)	①医療機関の医療資材不足時や、市内事業者において感染者が発生するなどし、消毒資材が不足した時に備えて、市で医療資材を確保し、提供を行う。 ②③サージカルマスク3,074,500円、N95マスク63,690円、アルコール消毒液2,031,038円、医療用ガウン92,400円、フェイスシールド806,597円、医療用手袋300,630円、防護服セット580,470円、ヘッドキャップ66,000円、塩素系消毒剤97,200円、ペーパータオル(200枚)26,950円、キムタオル(50枚)43,725円、ハンドソープ34,606円、逆性石けん液19,140円 ④-	完了	R2.5.22~ R3.3.31	5 月 臨 時	10,501,000	7,236,946	購入実績 ・サージカルマスク 160,000枚 ・N95マスク 300枚 ・アルコール消毒液 1,659ℓ ・医療用ガウン 700枚 ・フェイスシールド 5,248枚 ・医療用手袋 18,800枚 ・防護服セット 234セット ・ヘッドキャップ 5,000枚 ・塩素系消毒剤 100ℓ ・ペーパータオル(200枚) 175パック ・キムタオル(50枚) 120束 ・ハンドソープ 15ℓ ・逆性石けん液 20ℓ ・アルコール除菌・漂白剤 54ℓ	①既存の備蓄品等と合わせて、現在下記の医療資材を備蓄 ・マスク 294,802枚(職員用、防災用含む) ・N95マスク 300枚 ・アルコール消毒液 500ml換算849本 ・医療用ガウン 5,650枚 ・フェイスシールド 5,920枚 ・医療用手袋 34,850枚 ・防護服 470着 ・ヘッドキャップ 5,000枚 ・塩素系漂白剤 500ml90本 ・ペーパータオル(200枚) 55パック ・キムタオル(50枚) 120束 ・ハンドソープ 15ℓ ・逆性石けん液 20ℓ ・アルコール除菌・漂白剤 54ℓ ②購入・備蓄実績 ③購入の他、事業者等からの寄付、国県からの支援物資も含めて、一定数の医療資材を確保できた。	①医療資材によっては、入手が困難、価格が高騰している状況にあったが、現在では、改善されている。しかし、感染拡大すると、再度入手困難等の状況になることが想定される。 ②感染状況等を注視しながら、今後も感染拡大防止に必要な医療資材の確保・提供に努めていく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
21	単	I (2)	医療従事者支援事業 (健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室)	①新型コロナウイルス感染症対策にあたる医療従事者に宿泊場所を提供した宿泊事業者へ、宿泊費用の一部を助成することで、医療従事者の身体的・精神的な負担軽減を図る。 ②③宿泊支援助成金2,494,560円 ※宿泊費の2/3(上限5,000円)+宿泊費20%相当の諸経費(上限1,000円)を助成 ※予備費335,000円 ④宿泊事業者	完了	R2.5.22~ R3.3.31	5月臨時	2,495,000	2,494,560	R2.6.1~9 宿泊事業者に対し、事業協力の可否について照会 R2.6.12~22 宿泊事業者に対しヒアリング及び事業説明 R2.6.23 交付要綱の制定・施行、事業開始 R2.6.26~29 医師会及び感染症指定医療機関等に対し事業説明 R3.2.5 診療・検査医療機関へも事業を案内	①利用実績 R2.9 37泊 R2.10 26泊 R2.11 7泊 R2.12 40泊 R3.1 31泊 R3.2 189泊 R3.3 111泊 ②利用実績 ③家族への感染を懸念し帰宅できない医療従事者の心身の精神的な負担軽減に寄与している。	①市内での新型コロナウイルスの感染拡大による不安増等から、当該事業への協力を辞退する宿泊事業者が出ており、今後の感染状況によっては、事業継続に向けた協力宿泊事業者の確保対策が必要となる可能性がある。 ②協力宿泊事業者の増加等、引き続き、医療従事者が利用しやすい環境の整備に努めている。
22	単	I (1) ②	夜間急病センターにおける感染予防強化事業 (健康増進課)	①夜間急病センターにおける医療従事者の感染症防止に要する医療資材を確保することにより、夜間急病センターにおける感染予防と業務継続体制の強化を図る。 ②③感染対策用医療資材購入 677,409円 (フェイスガード、医療用ガウン、メディカルキャップ、業務用使い捨て手袋等) 白衣クリーニング代 113,000円 ④-	完了	R2.5.25~ R3.3.31	5月臨時	992,000	790,409	(医療資材購入実績) ・フェイスガード105セット(1050回分) ・医療用ガウン15着 ・メディカルキャップ1,000枚 ・使い捨て手袋3,000枚 (白衣クリーニング発注) 6月~11月分まで計6回 ※以降は通常の夜間急病センター運営分(交付金事業対象外)で対応。 (参考) R2.11.16 発熱外来を夜間急病センターへ統合	①左記購入資材を急病センターに配置 ②購入・配置実績 ③必要な医療資材が確保され、感染防止を図りながら運営が継続できた。	①新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大に備え、感染の状況やインフルエンザの流行状況、医療資材の流通状況等を見極めながら、院内感染防止と業務の継続に努めていく必要がある。 ②必要な医療資材の確保等、急病センターにおける院内感染防止の強化徹底を図り、発熱外来機能による新型コロナウイルス感染症に対応した受診・検査体制を継続し、夜間及び休日の初期救急体制の安定的な運営維持に努めていく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
23	単	Ⅲ (1) ②	緊急経済対策(あかべこ贈り物)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により影響を受けている市内の観光業関連事業者に対する対策として、復興期の旅行動機を確保するため、疫除けシンボルの赤べこや再訪メッセージを旅行エージェントや教育旅行を延期・中止した学校へ送付し、本市への来訪のつなぎ止めを図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこ贈り物分】(赤べこ張り子の購入・送付、のぼり作成、メッセージ作成費等) ③委託料2,458千円(赤べこ・のぼり・メッセージ作成費1,177千円、送料855千円、その他経費426千円) ④-	完了	R2.5.25~ R3.3.31	5月臨時	1,920,000	2,458,436	R2.6.10~発送開始 送付先 966件 学校:532校 旅行エージェント:270件 観光大使、マスコミ等:164件	①教育旅行来訪校による観光施設への入込及び宿泊施設の利用 ②秋以降の教育旅行来訪校数 ③送付した学校数のうち来訪校数 380校 9月以降の教育旅行来訪校数 1,124校 来訪した学校数や、来訪できなかった学校からも、来年は訪問したい旨の手紙を多数頂戴したところであり、一定程度のつなぎ止めを図ることができたところである。	①新型コロナウイルス感染症の第3波、第4波の影響による緊急事態宣言の再発出等により、教育旅行自体を取りやめる学校があるなど、引き続き、今後の先行きが見えない状況である。また、温泉街をはじめ観光関連産業においては、引き続き、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。
24	単	Ⅲ (1) ②	緊急経済対策(あかべこ宣言普及推進)(観光課)	①会津地方に疫病除けとして伝わる「赤べこ」をシンボルとして、新型コロナウイルス感染症拡大により大変厳しい状況にある観光関連業種が連携して、感染予防対策の行動指針を掲げ、実践するとともに、安全安心な受入体制をPRすることで、地域経済活動の活性化を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこ宣言普及推進分】(普及啓発用ポスター等の作成・発送経費等) ③委託料902千円(普及啓発用ポスター等作成経費620千円、その他経費282千円) ④-	完了	R2.5.25~ R3.3.31	5月臨時	995,000	901,625	R2.7.2説明会 " 取り組み開始 あいづあかべこ宣言参加店舗: 270施設	①観光客の受け入れにかかる感染症対策徹底に対する市民意識の向上とあかべこ券利用店の条件とした地域一丸となった取り組み状況 ②参加店舗数及び事業継続の有無 ③あいづあかべこ宣言参加店舗は250を超えた。また、県事業の県民割や市事業の商工関連施策とあわせて、現時点では観光関連産業の事業継続がなされている。なお、教育旅行新規校の獲得にあたり、地域一体となった取り組みが学校側に評価され、来訪につながった。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要であることから、次年度も継続して実施することとしている。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
25	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(あいつ観光応援券) (観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、特に売上が減少している宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム付き商品券を発行することで、収束期における地元利用及び復興期における観光客による利用により、消費を喚起する。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あいつ観光応援券分】(商品券作成費、助成費、広告費、販売手数料等) ③委託料39,542千円(助成費18,786千円、商品券等作成費5,008千円、広告費922千円、券販売手数料5,000千円、換金業務委託料6,876千円、その他経費2,950千円) ④-	完了	R2.5.25～ R3.3.31	5月臨時	77,260,000	39,542,162	R2.7.2参加店舗説明会 R2.7.10商品券の販売開始 販売数:20,000セット R2.7.11利用開始(～R3.1.10) 利用店舗数:270店舗 換金総額:98,765千円 換金率:98.77%	①宿泊施設、観光施設、飲食店等の観光関連産業の経営維持・継続 ②事業継続の有無 ③参加店舗:270店 県事業の県民宿泊割や市事業の商工関連施策との相乗効果もあり、現時点では観光関連産業の事業継続がなされている。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。
26	単	Ⅱ (2) (1)	事業継続支援金 (商工課)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の緊急事態措置に基づき、休業または時間短縮営業に協力した事業者について、事業を維持・継続するための費用として幅広く利用できる支援金を交付し、事業者の経営の維持を図る。 ②事業継続支援金、コールセンター委託(下記「事業再開助成金」のコールセンターを兼ねる)、事務費 ③事業継続支援金 1者200千円×1,141事業者=228,200千円、コールセンター委託6,564千円、事務費(郵便代等)105千円 ④福島県の施設営業自粛要請の対象業種で、一定程度、休業・時短営業等に協力した事業者	完了	5月22日～ 3月31日まで	5月臨時	253,921,000	234,868,900	R2.5.22 ホームページに申請情報公開 R2.5.23 休日臨時窓口設置、申請受付開始 R2.5.24 新聞朝刊に記事掲載 R2.5.25 コールセンター契約 R2.6.1 市政だよりで周知 R2.6.2～ 順次、交付決定 R2.8.1 市政だよりで再度周知	①交付件数 交付1141件/想定1200件 ②交付決定件数を記録集計 ③想定件数の約9割に交付済みであり、地域経済の基盤ともいえる事業者の事業再開を支援することで、地域経済の回復に向けた活動へと繋がった。	②新型コロナウイルス感染症の実態を踏まえ、休業等の要請の範囲が限定的になってきたこと、また、事業継続のための支援としては、地域内経済の活性化を図るための施策へ事業展開を図り、当該事業は令和2年度をもって終了とする。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
27	単	Ⅱ (2) (1)	事業再開助成金(商工課)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の緊急事態措置に基づき、休業または時間短縮営業に協力した事業者について、事業の再開にあたって店内消毒や「新しい生活様式」に対応するための経費、営業再開の広報費等、事業の再開に要する費用として幅広く利用できる助成金を交付し、事業者の営業再開を支援する。 ②事業再開助成金、事務費 ③事業再開助成金 1者200千円×1,130事業者=226,000千円、事務費(郵便代等)51千円 ④福島県の施設営業自粛要請の対象業種で、一定程度、休業・時短営業等に協力し、かつ、再開に向けて取り組んだ事業者	完了	5月22日～3月31日まで	5月臨時	240,151,000	226,050,400	R2.5.22 ホームページに申請情報公開 R2.5.23 休日臨時窓口設置、申請受付開始 R2.5.24 新聞朝刊に記事掲載 R2.5.25 コールセンター契約 R2.6.1 市政だよりで周知 R2.6.2～ 順次、交付決定 R2.8.1 市政だよりで再度周知	①交付件数 交付済1130件/想定1200件 ②交付決定件数を記録集計 ③想定件数の約9割に交付済みであり、地域経済の基盤ともいえる事業者の事業再開を支援することで、地域経済の回復に向けた活動へと繋がった。	②新型コロナウイルス感染症の実態を踏まえ、休業等の要請の範囲が限定的になってきたこと、また、事業継続のための活性化を図るための施策へ事業展開を図り、当該事業は令和2年度をもって終了とする。
28	単	Ⅲ (1) (1)	市商店街連合会補助金【夏季分】(商工課)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷している市内経済の回復を目的に、会津若松市商店街連合会が実施する消費喚起事業の取組を支援。 ②市商店街連合会補助金 内容：景品及び参加店舗で使用可能な商品券の抽選会及びキャッシュバックキャンペーン ③補助金5,000千円(1団体) 対象経費：景品購入費978千円、商品券発行費2,505千円、事業委託費(印刷費等)1,815千円 ※補助対象者自己負担：298千円 ④会津若松市商店街連合会	完了	R2.6.8～10.31 ※応募期間(R2.7.20～8.10)	5月臨時	5,000,000	5,000,000	R2.6.8～6.22 参加店募集 R2.7.20～8.10 応募期間 R2.8.26 抽選日 ～R2.10.31 商品券利用期間	①-1 応募による消費額の増 ⇒ 47,949千円 ①-2 商品券(キャッシュバック分)の利用による消費額の増 ⇒ 1,685千円 ①-3 商品券(当選者への景品)の利用による消費額の増 ⇒ 1,256千円 ②-1応募件数13,614件×1件あたり3,000円)＋追加消費額(17.4%:7,107千円) ②-2商品券の利用実績(1,435千円)＋追加消費額(17.4%:250千円)の合計 ②-3商品券の利用実績(1,070千円)＋追加消費額(17.4%:186千円)の合計 ③イベント開始後10日で先着1,500名へのキャッシュバックが、完了するなど消費者による積極的な参加が見られ、消費額の増に寄与した。 ※ 応募件数…13,614件	①参加店舗拡大の取組 ②参加者の消費動向を分析し、効果的な消費喚起の手法を検討する。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
29	単	Ⅲ (1) ①	飲食店応援事業補助金(商工課)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大の影響により収益が減少している、夜間営業を主とする飲食店、酒造業等の地場産業、タクシー業界等の活性化を図るため、市民等の積極的な利用促進を図る取組を支援。地域経済効果として直接効果66,962千円、波及効果113,000千円があった。</p> <p>②飲食店応援事業補助金(対象経費:飲食店応援スタンプラリー、タクシー割引クーポン、会津清酒で乾杯キャンペーン)</p> <p>③補助金37,338千円(会津若松市分) ※磐梯町・猪苗代町から各1,000千円補助金 飲食店応援スタンプラリー26,852千円(クーポン経費7,494千円、抽選会景品9,672千円、広告掲載費660千円、新聞折込チラシ・各店配布用販促物の製作・印刷費1,646千円、運営費6,800千円、手数料580千円)、タクシー割引クーポン5,929千円(クーポン経費5,797千円、クーポン・目印作成経費132千円)、会津清酒で乾杯キャンペーン6,085千円(キャンペーン用清酒購入6,006千円、目印・無料乾杯酒シール経費79千円)、消耗品費39千円、通信運搬費433千円</p> <p>④あいつ呑んべえ文化支援プロジェクト実行委員会(福島県社交飲食業生活衛生同業組合あいつ支部、会津若松飲食業組合、一般社団法人日本バーテンダー協会福島県支部会津地区、福島県タクシー協会会津支部、会津若松酒造協同組合)</p>	完了	R2.6.5~ R3.3.31	5 月 臨 時	61,780,000	37,337,517	<p>R2.6.2 実行委員会設立総会(あいつ呑んべえ文化支援プロジェクト実行委員会)</p> <p>R2.6.3~6.19 参加店舗募集</p> <p>R2.6.30 事業開始</p> <p>R2.8.12 事業実施期間延長(8月末⇒12月末)及び参加店舗条件の緩和(「組合等への加盟」条件を廃止し、市内で夜間営業を営む全ての飲食店が参加可)を周知</p> <p>R3.1.28 事業実施期間延長(12月末⇒2月末)</p>	<p>①公式ライン登録者数3,799人 ポイント付与数10,472ポイント(3/31現在)</p> <p>②実数</p> <p>③参加店舗については事業開始時の48店舗から、9月末時点で85店舗に増加、最終的には102店舗まで増加した。参加店舗や利用者からの評判も良く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により厳しい状況にある飲食・タクシー・酒造など各業界を下支えすることができた。</p>	<p>①参加者の増加に向けた周知・PRを行う。</p> <p>②参加店舗の感染防止対策の徹底を行う。</p> <p>③参加店舗側からお客様に対して、事業への積極的な参加を呼び掛けるとともに、各種媒体を活用し事業の周知・PRを行う。</p> <p>④「ふくしま感染防止対策認定店制度」の周知PRを行う。</p> <p>⑤「感染防止ステッカー」交付店舗を参加条件にする。</p>
30	単	Ⅲ (1) ①	飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金(商工課)	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」を取り入れることが求められている中で、テイクアウト及びデリバリー等を行っている飲食店を応援する民間団体等の取組を支援し、消費拡大を図る。</p> <p>②飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金内容:抽選でクーポン券や地元産品を贈呈</p> <p>③補助金2,074千円 対象経費:クーポン経費110千円、地場産品購入費628千円、広告宣伝費485千円、運営費851千円</p> <p>④公益社団法人会津青年会議所</p>	完了	R2.6.1~ R2.10.31	5 月 臨 時	5,619,000	2,074,723	<p>R2.6.1 参加店舗募集開始</p> <p>R2.6.22~8.10 キャンペーン実施</p> <p>※クーポン使用期限R2.9.30</p>	<p>①-1 クーポン券抽選1,254件 ※公式LINE登録者数:530人</p> <p>①-2 地場産品抽選:984件</p> <p>②実数</p> <p>③感染症対策の観点から、テイクアウト等に対する市民ニーズが高まる中で、一定の消費喚起効果があったほか、参加飲食店の気運の醸成につながった。</p>	<p>①キャンペーンの周知、発行済みクーポンの利用促進</p> <p>②テイクアウト等のサービスが一定程度充足し、利用に対する市民の理解が進んできたことを踏まえ、当該事業は今年度にて終了とする。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度予算額(円)	令和2年度決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
31	単	II (2) ①	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【5月臨時】(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金 17件 9,189千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	完了	R2.5.22～ R3.3.31	5月臨時	9,189,000	9,189,000	R2.5.22 事業開始 R2.7月～ 予算超過のため予備費充当及び9月補正予算要求  交付件数17件	①補助対象借入金額 392,000千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	①新型コロナウイルスの影響が大きく、資金需要がかつてないほど高まっており、想定を上回る申請が続いている。 ②9月補正予算において追加予算措置を行う。
32	単	IV (2) ①	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費)地方単独事業費分【5月臨時分】(学校教育課)	①国補助を活用した市立小中学校全校のネットワーク整備及び学習用タブレット端末の整備に加え、補助の対象台数及び単価を超えるタブレット端末についても地方単独で整備することにより、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。 ②学習用タブレット端末の整備(購入)経費 ③国庫補助である「公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)」について、補助単価を超える額(上乗せ分)及び補助対象外分(継ぎ足し分) ・上乗せ分(A) $A \times \times \div 16,496$ 千円 ア 補助対象端末数2,029台(≒学習者用端末計3,044台の2/3) イ 補助単価を超える額8,130円(≒端末整備単価(契約単価)53,130円-45,000円(補助単価)) ・継ぎ足し分(B) $ウ \times \times \div 78,154$ 千円 ウ 補助対象外の端末台数1,471台(≒3,500台(整備台数)-2,029台(補助対象台数)) エ 端末整備単価(契約単価)53,130円 ・計94,650千円(A+B) ④市立小中学校の全児童生徒(小学校5学年・小学校6学年・中学校1学年)及び教員	完了	R2.7.13～ R3.3.22	5月臨時	102,654,000	94,650,000	R2.7.1 入札執行・仮契約締結 ・数量 3,500台 ・予定価格(税込) 196,022,750円 (税込単価 56,006.5円) ・取得金額(税込) 185,955,000円 (税込単価 53,130円) ・落札率 94.8%  R2.7.13 令和2年7月市議会臨時会において、財産の取得議案の議決(本契約締結)	①学習用タブレット端末を活用した授業が、週5時間(コマ)以上実施される予定である。 ②全29校の学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況を調査する予定である。 ③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備される予定である。また、将来的に、感染症や災害等で学校が休業となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境が整う予定である。	①整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について、授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。 ②「会津若松市教育ICT推進プラン」を取りまとめるとともに、教育ICT環境の保守管理のため必要予算を確保していく。また、各校のICT教育の推進を担う教員を対象に、研修を実施するとともに、これらの教員がメンバーとなる「会津若松市教育ICT推進委員会」の中で、教員自らによるICTの効果的な活用方法等を研究していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
33	単	Ⅱ (2) ②	会津地鶏販売促進緊急対策事業費(農政課)	①感染症拡大防止に伴う飲食店の営業自粛等による会津地鶏の需要減退により、在庫が増加している会津地鶏生産者に対し、在庫補助事業の対象(市内小中学生及び教員数9,273人×150g≒1,390kg)を超える在庫量について、学校給食への提供を支援することで、会津地鶏生産者の営農継続を図る。 ②会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金(在庫補助事業の対象を超える在庫量を学校給食へ提供する際に生じるフロイラーとの差額に対する補助) ③学校給食への食材(むね肉・ささみ肉):1,239,000円、食育チラシ作成:99,000円 計1,338,000円 ④会津地鶏生産者	完了	R2.7~R3.4	6月補正	3,228,000	1,338,000	R2.7.2 補助金交付決定 R2.7.14 学校給食初回提供以降、R3.2月まで学校給食食材として提供 R3.4.7 補助金交付完了	①補助事業者数:1社 本市会津地鶏生産者における会津地鶏肉出荷量 ②補助事業者への聞き取り→学校給食提供開始以降、出荷量が増加している。 ③市内24の市立小中学校へのべ64回、対象部位であるむね肉・ささみ肉について計828kgが提供され、国補助事業による提供を含め、会津地鶏生産者における過剰在庫の解消に寄与した。	①新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、需要の低迷が継続している。 ②本事業を契機とした地元需要喚起を図るとともに、生産者と連携して首都圏の販路維持及び収束後の販路拡大に向けた取組を継続する。
34	単	Ⅱ (2) ②	会津材循環利用促進緊急支援事業(農林課)	①感染症拡大に伴う木造住宅建築の停滞に伴い、建築用材及び合板に用いる間伐材の需要が減少したことにより、森林の適切な環境保全を目的として、森林所有者より森林の経営の委託を受けた林業事業体が策定した「森林経営計画」の間伐材搬出量の達成と林業事業体が行う間伐事業を行うための費用の確保が困難となっていることから、林業事業体が行う間伐材の搬出を支援することで、森林環境整備の継続を図る。 ②会津材循環利用促進事業緊急支援補助金(「森林経営計画」の間伐材搬出量の達成のため必要となる間伐事業経費の補助) ③必要となる間伐事業経費@2,200円(1㎡あたり)×年間搬出量(概算)2,350㎡=5,170千円 ④森林所有者から森林経営を受託した林業事業体	完了	R2.6.17~R3.3.31	6月補正	5,170,000	5,170,000	R2.9.30上半期(9月末まで)の事業実績報告書受領 上半期補助金支出(上半期累計搬出量:7㎡) R3.3.30下半期事業実績報告書受領 下半期補助金支出(下半期累計搬出量:2,343㎡) 年間搬出量2,350㎡	①支援制度を設けたことで、事業者の事業継続にかかる不安が一定程度払拭できた。 ②林業事業体への聞き取り及び年間搬出量 ③林業事業体が行う間伐事業の継続を支援することができた。	①建築用材及び合板に用いる間伐材需要の回復時期 ②建築用材及び合板に用いる間伐材需要の回復時期を注視していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
35	単	Ⅲ (1) ②	新型コロナウイルス感染症対策緊急温泉街補助金(観光課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、温泉街は壊滅的な打撃を受けていることから、収束期・復興期に向けて、温泉街による主体的な取組を支援し、温泉街の活性化を図る。</p> <p>②温泉街補助金(広告宣伝、環境整備等温泉街の一連の事業費)</p> <p>③温泉街補助金7,135千円 ○東山温泉分4,270千円 ・手ぶらで観光サービス事業520千円 ・広告宣伝事業210千円 ・環境整備(足湯、散策路、街路灯等)事業920千円 ・観光案内事業2,120千円 ・共同施設事業500千円 ○芦ノ牧温泉分2,865千円 ・手ぶらで観光サービス事業300千円 ・環境整備(足湯、散策路、街路灯等)事業1,525千円 ・観光案内事業1,040千円</p> <p>④東山温泉観光協会、芦ノ牧温泉観光協会</p>	完了	R2.6.18～ R3.3.31	6月 補正	7,135,000	7,135,000	各温泉観光協会により事業実施。	<p>①各温泉観光協会事業の維持・継続</p> <p>②各事業の実施実績、温泉街への入込状況</p> <p>③従来温泉協会の事業については、各温泉協会会員会費と市補助金により実施していたが、今年度は感染症の影響により、各旅館の経営が厳しく会費収入が見込めない状況となったが、緊急的支援により案内事業や観光サービス事業など必要な事業の継続が図られた。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。</p> <p>②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。</p>
36	単	Ⅲ (1) ②	緊急経済対策(旅行商品造成助成)(観光課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、市内の観光業は大きな打撃を受けているため、収束期・復興期に向けての旅行エージェントによる商品造成を促進し、宿泊及び観光需要を創出する。</p> <p>②観光産業再活性化推進事業委託【旅行商品造成助成分】(商品造成費、旅費等)</p> <p>③委託料48,812千円(内訳) ・印刷物作成143千円、 ・旅行商品造成助成17,500千円(@50千円×350件) ・バス借上げ補助5,000千円(@50千円×100件) ・旅行サービス手配助成13,104千円(@367円×36,000人) ・広報支援委託6,600千円(@3,300千円×2件) ・旅費836千円 ・振込手数料399千円 ・一般管理費5,230千円</p> <p>④-</p>	実施中	R2.6.18～ R4.3.31	6月 補正	48,812,000	9,016,348	R2.8.1～助成金制度申し込み受付開始 旅行エージェントが国のGOTOトラベルなどに注力している状況にあり、本制度の利用が低調となったことから、令和3年度も事業実施を継続中。	<p>①宿泊施設及び市内貸切バスの利用促進</p> <p>②宿泊者数、市内貸切バス利用台数</p> <p>③旅行エージェントによる商品造成の促進により、宿泊及び観光需要を創出に資する。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。</p> <p>②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度予算額(円)	令和2年度決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
37	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(あかべこキャンペーン) (観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊業及び地場産業の回復を図るため、収束後の復興期において、宿泊者限定の地場産品プレゼントキャンペーンを実施し、宿泊及び地場産品の需要喚起を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこキャンペーン分】(地場産品購入費、印刷費、広告費、発送料) ③委託料21,953千円(地場産品12,302千円、印刷経費655千円、広告2,200千円、送料4,332千円、その他経費2,464千円) ④-	完了	R2.6.18~ R3.3.31	6月補正	29,695,000	21,952,639	R2.8.1~キャンペーン応募受付(~R3.2.28) 応募数:8,115件 送付数:5,670個	①宿泊施設の利用促進及び地場産品の消費拡大 ②宿泊者数:758,972人 地場産品事業者の事業継続の有無 ③本市宿泊者に対する地場産品の紹介並びにプレゼントにより、観光入込数が大幅に減少した中において地場産品事業者の事業継続が図られた。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた確かな観光サービス、誘客活動が必要である。
38	単	Ⅱ (2) (1)	緊急経済対策(水道事業会計補助金) (観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、観光業が極めて厳しい状況にあり、事業者においては光熱水費等の固定経費の負担も難しい状態にあることから、水道流量が大きい旅館・ホテルの水道基本料金を減免し、固定費を軽減することで、宿泊事業者の事業存続を図る。水道料金の減免は水道事業会計において行うこととし、水道事業会計において減免した水道基本料金相当額及び減免申請手続きに係る事務費について、一般会計から水道事業会計へ補助金を交付する。 ②水道事業会計において減免した水道基本料金相当額及び事務費 ③水道事業会計補助金7,913千円 ・東山温泉13施設=3,264千円 ・芦ノ牧温泉9施設=1,473千円 ・上記以外の市内27施設=2,864千円 ・事務費312千円 ④上下水道局	完了	減免対象期間:R2.4以降4ヶ月分	6月補正	7,928,000	7,912,309	R2.4.28)市上下水道局へ対象53施設の減免依頼 R2.5.7)対象施設へ減免申請書を送付(上下水道局より)	①宿泊事業者の経営維持 ②事業の継続 ③上下水道局との連携により、スムーズに事業者支援が実施できたとともに、厳しい経営状態の宿泊事業者等が要望する固定費負担の軽減を図った。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②本事業は、感染症拡大により急激に経営が悪化した宿泊事業者の固定経費に対する緊急的経済支援である。基本的には今回限りの措置と考えているが、今後の感染症拡大や緊急事態措置発動など観光業が再度逼迫した場合には、改めて経済支援策を構築する。

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予 算 措 置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
39	単	II (1)	ひとり親世帯 臨時特別給 付金給付事 業(地方単独 分) (こども家庭 課)	①ひとり親家庭臨時特別給付金の給付に伴い、ひとり親家庭の更なる支援を目的として、収入が減少した対象者に対する市独自の追加給付として1世帯あたり30,000円の上乗せ給付を行った。 ②ひとり親世帯臨時特別給付金 ③@30,000円×417世帯=12,510千円 ④ひとり親世帯のうち収入減少世帯	完了	R2.6~R3.2	6 月 追 加	36,390,000	12,510,000	7月末に対象者に一斉に申請 勧奨を行い、8月から申請受付 を開始する。支給は審査後随 時支給。	①8月から申請受付。 給付件数417件、給付金額 12,510千円 ②実測 ③給付金支給により経済的支 援に資している。	①— ②事業終了

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
40	単	I (1) ②	スクールバス過密乗車解消事業(教育総務課)	<p>①市立小中学校のスクールバス通年運行コースのうち、過密乗車が見られるコースについて車両の増車や大型化を行い、乗車密度の低減を図る。</p> <p>②臨時追加車両の運行及び大型化等の車両変更にかかる運行委託料(新規及び変更契約)</p> <p>③スクールバス運行委託料 17,362,030円 (1)登校等の過密乗車時に追加臨時車両を運行 ・夏期(6コース)…6,350,931円(湊地区双潟コース1,182,798円、河東地区1コース726,817円、河東地区4コース422,532円、河東地区5コース567,732円、河東地区6コース3,005,640円、河東地区7コース445,412円) ・冬期(5コース)…8,426,425円(湊地区双潟コース1,760,755円、河東地区4-5コース2,459,160円、河東地区5コース249,480円、河東地区6コース1,616,670円、河東地区7コース2,340,360円) (2)常時過密乗車が見られるコースの増車及び大型化 ・夏期(2コース)…773,369円(湊地区赤井・原コース187,320円、河東地区2コース586,049円) ・冬期(4コース)…1,811,305円(湊地区戸ノロ・鶴の浦コース400,400円、湊地区赤井・原コース459,785円、河東地区1コース437,841円、河東地区2コース513,279円)</p> <p>④-(乗車対象小中学校4校、乗車児童生徒数263名)</p>	完了	R2.7.1~ R3.3.31	6 月 追 加	27,730,000	17,362,030	夏期臨時増車の入札及び車両変更契約を行い、7月1日より事業実施。10月27日に冬期湊地区の入札を執行し、冬期河東分については、入札及び車両変更契約を行い、12月1日より事業実施。3月31日までに全ての運行を終了。	<p>①夏期乗車割合平均 79.3%→59.3% (参考) 冬期乗車割合平均 97.8%→63.5%</p> <p>②実測</p> <p>③恒常的な過密乗車を解消することで、ソーシャルディスタンスを確保し、児童生徒の感染リスクを軽減した。</p>	<p>①受託可能事業者において保有車両・人員に限りがあり、委託できない場合もある。</p> <p>②令和3年度も感染予防対策に取り組み、今後の感染状況を見極めながら、車両の運行等について検討していく。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
41	単	IV (2) (2)	地域交通事業者緊急支援金【路線バス、タクシー、貸切バス】(地域づくり課)	<p>①対前年同月比50%以上減収している地域交通事業者の車両維持に係る固定費の一部について支援を行うことで、市民の日常生活の移動手段として、また観光客等の来訪者の交流を支える公共性の高い社会基盤としての公共交通の確保維持を図る。</p> <p>②地域交通事業者緊急支援金 バス・タクシー車両維持費の3～6月の4ヵ月分を支援(路線バス:走行キロ×4/12月×キロ当り車両維持費、タクシー・貸切バス:車検代×4/12月)</p> <p>③地域交通事業者緊急支援金21,165千円 (1)路線バス8路線:9,235千円 (2)タクシー187台:5,610千円 (4)貸切バス79台:6,320千円</p> <p>④乗合バス事業者8路線、タクシー事業者187台、貸切バス事業者79台</p>	完了	R2.7.31～ R2.9.30	7 月 臨 時	23,185,000	21,164,857	<p>R2.7.22:バス・タクシー事業者説明会 R2.7.27:市HP告知開始 R2.7.31:介護タクシー事業者へ資料送付 R2.7.31:受付開始 R2.9.30:受付終了 R2.10.7:交付完了(計8事業者)</p>	<p>①交付数/対象見込数 ・路線バス8/8路線 ・タクシー187/257台 ・貸切バス79/78台</p> <p>②実測</p> <p>③対前年比50%減収した著しく経営状況が悪化した交通事業者の車両維持に資することができた(3月末現在において廃業や事業終了した事業者は確認されていない)。</p>	<p>①令和2年3～6月の車両維持費の一部を支援したが、影響が長期化した場合の追加的支援について、検討が必要となる可能性がある。</p> <p>②地域交通事業者との情報共有を図りながら状況を注視していく。</p>
42	単	IV (2) (2)	新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築事業(地域づくり課)	<p>①ICTを活用し、密を避けるための車内混雑状況や新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の路線バスの運休情報等をリアルタイムで利用者に提供するとともに、スマートフォン等による非対面での乗車券の購入や券面表示など「新しい生活様式」に対応した公共交通利用環境の構築を支援する。</p> <p>②会津Samurai MaaSプロジェクト協議会が実施する「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境構築事業に要する経費から国補助を除いた額の1/2を負担金として支援</p> <p>③負担金10,000千円 総事業費28,000千円、財源内訳(国補助額8,000千円、事業者負担額10,000千円、市負担額10,000千円) &lt;総事業費の内訳&gt; ・事務委託費2,750千円(協議会開催経費720千円、実証事業実施計画策定経費1,140千円、交通費:760千円、資料印刷費130千円) ・システム開発費18,250千円 ・システム・機器利用費4,000千円 ・効果分析・評価調査費3,000千円</p> <p>④会津Samurai MaaSプロジェクト協議会(交通事業者、ICT事業者、福島大学、市等で組織するMaaS協議会)</p>	完了	R2.10.23～ R3.3.31	7 月 臨 時	10,000,000	10,000,000	<p>R2.7.31:当該事業が令和2年度国土交通省日本版MaaS実証支援事業のモデル事業に選定 R2.10.23:事業に着手 R3.3.31:事業完了</p>	<p>①基盤構築数 ・路線バス混雑・運休情報リアルタイム反映基盤構築 ・地域店舗・観光情報連携基盤構築 ・券面デジタル・オンデマンドチケット発券基盤構築</p> <p>②実測</p> <p>③厳しい経営状況にある交通事業者においては、この支援したサービス形態やキャッシュレス化など、ウィズ・アフターコロナ社会における新しい生活様式に対応した利用環境を構築し、広域的な展開を図っていく。</p>	<p>①実証や利用を踏まえた改良、利用促進プロモーションまで至っておらず、また、人もサービスも少ない地方都市で手数料や運賃等のみによるMaaSサービスの継続は難しいことが予想される。</p> <p>②各基盤の実証・改良を進め、異業種連携や公民連携などによる地方ならではのMaaS構築を目指すとともに、各種サービスの実装に向け、ICTを活用したサービス形態やキャッシュレス化など、ウィズ・アフターコロナ社会における新しい生活様式に対応した利用環境を構築し、広域的な展開を図っていく。</p>

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
43	単	Ⅱ (1)	生活支援臨時特別給付金給付事業 (地域福祉課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、生活に苦慮する世帯に対し、今後の経済活動が家計に反映される間の一助となるよう給付金を支給するとともに、状況に応じて「生活サポート相談窓口」等への案内を行うなど、今後の生活の不安解消につなげていく。</p> <p>②生活支援臨時特別給付金の給付に要する経費(給付金、コールセンター等委託料、需用費、役務費)</p> <p>③給付金9,590千円(子育て世帯80千円×28件、それ以外の世帯50千円×147件)、需用費479千円(チラシ作成、事務用品等)、役務費71千円(決定通知等郵券代、振込手数料)、委託料32,986千円(コールセンター等業務委託、チラシ全戸配布委託)</p> <p>④次の全てに該当する市民 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収した ・直近の世帯全員の収入月額合計が基準額以下 ・直近の世帯全員の預貯金の合計が基準額以下 ・ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象とならない ・生活保護を受給していない</p>	完了	R2.8.3～ R3.3.31	7 月 臨 時	328,043,000	43,124,679	R2.8.3より申請受付開始。 受付期間を延長し、R3.3.31終了。	<p>①新型コロナウイルスの影響により減収し、生活が困難となった世帯への一助が期待される。 ・給付件数175件 ・給付金額9,590千円</p> <p>②実測</p> <p>③実施中</p>	<p>①本給付金が必要とされる方への周知、申請受付から給付までの速やかな対応が求められる。</p> <p>②各種媒体を活用した周知に努める。また、申請受付後は速やかに審査を行い、適正な給付に努める。</p>
44、 45	単	I (1) ②	へき地保育所及び児童館における感染症拡大防止対策 (こども保育課)	<p>①へき地保育所及び児童館の利用児童等の新型コロナウイルス感染症対策を図るために必要となる備品等を購入し、感染拡大防止を図る。</p> <p>②③686,991円 内訳 &lt;へき地保育所&gt;139,820円(非接触型体温計88,000円、消毒液等消耗品51,820円) &lt;児童館&gt;547,171円(空気清浄機163,773円、消毒液等消耗品383,398円)</p> <p>④-(へき地保育所、児童館)</p>	完了	R2.7.13～ R3.3.31	7 月 臨 時	641,000	686,991	必要となる備品等を購入した。	<p>①施設内での感染拡大防止対策を徹底することができた。</p> <p>②厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策を徹底することができた。</p>	<p>①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。</p> <p>②3密防止など感染症拡大防止に取り組んでいく。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
46	単	Ⅱ (2) (2)	花き活用拡大緊急支援事業 (農政課)	①新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント・冠婚葬祭等の中止や開催規模の縮小により、需要が減少した花き生産者の営農継続が懸念されることから、企業窓口への花きの展示や無人販売を通して、本市産花きの需要促進を図る。 ②展示用花き代、無人販売にかかる販売棚レンタル料、需用費(販売用花きを使用する花桶) ③展示用花き代1,536千円(@6,000円×月4回(週1回)×8か月(8月～3月)×8か所) 無人販売に係る販売棚レンタル料24千円(@8,000円×3か月(8月～10月)) 販売用花きを使用する花桶12千円(@1,200円×10個) ④会津若松市農業振興協議会(市、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合会津支所)	完了	R2.7～R3.3	7月臨時	1,572,000	1,572,000	R2.7.29 市農業振興協議会へ負担金支払 R2.8.12 花きの展示及び無人販売開始 R2.10.30 無人販売終了 R3.3.24 展示終了	①市産花きの販売額回復 ②市振興作物の販売額の推移状況及び生産者からの聞き取り ③事業による直接的な需要創出やメディアの報道による需要促進により市振興作物の販売額回復に資した。	①市振興作物以外の生産者の販売額等の減少について把握が困難である。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、花き生産者の営農継続に向けた支援策を検討していく。
47	単	Ⅱ (2) (2)	酒造好適米需給調整支援事業(酒造好適米使用継続奨励金) (農政課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する日本酒消費量の減少に伴い、市内の酒蔵会社においては、日本酒生産量を減少させており、既に契約済みの令和2年本市産酒造好適米についても過剰在庫の発生が見込まれ、令和3年本市産酒造好適米の買い控えが懸念されている。そのため、市内酒蔵会社による本市産酒造好適米の利用を奨励することで、生産農家の営農継続と本市産酒造好適米の生産継続を図る。 ②酒造好適米使用継続奨励金(令和3年産)令和2～4年産の本市産酒造好適米を使用する市内酒造会社に対し、令和3年産酒造好適米の使用量に応じた奨励金を交付。 ③酒造好適米使用継続奨励金14,400千円(作付見込14,400袋×交付単価1,000円) ※令和3年産酒造好適米作付見込み80ha×酒造好適米単収540kg/10a=432,000kg(14,400袋) ※交付単価:1,000円/袋(30kg)以内 ④市内に本社を置く酒造会社(令和2～4年産の本市産酒造好適米の使用継続を条件とする)	実施中	R2.8～R4.3	7月臨時	14,400,000	0	R2.8.6 市内酒造会社へ事業周知及び要望調査文書発送 R2.8.11 会津若松酒造協同組合理事会において事業説明及び活用勧奨	①補助対象者見込み数:9社 ②本市産酒造好適米の使用を継続する酒造会社数、市内各酒造会社からの実績報告・納品書等。 ③-	①本市酒造業界への感染症拡大の影響が、酒米生産者へ波及しないよう注視していく必要がある。 ②補助事業者へ、市産酒造好適米の継続使用のみならず、今後の使用量増加についても働きかけ、酒米生産者の営農継続へつなげていく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度予算額(円)	令和2年度決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
48	単	Ⅱ (2) (2)	酒造好適米需給調整支援事業(酒造好適米生産継続助成金)(農政課)	<p>①「酒造好適米使用継続奨励金」によっても、令和3年本市産酒造好適米の需要が一定程度減少してしまうことが見込まれ、主食米への転換による米価下落や酒造好適米生産体制の縮小が懸念される。そのため、酒造好適米生産者の備蓄米・新規需要米等への生産転換を支援することで、酒造好適米の需要回復後を見据えた、生産農家の営農継続及び本市産酒造好適米の生産体制の確保を図る。</p> <p>②酒造好適米生産継続助成金(令和3年度)酒造好適米の需要減に伴い、令和3年の作付けに際して、酒造好適米から備蓄米・加工用米・新規需要米(飼料用米・米粉用米等)・土地利用型作物(大豆・そば等)に生産転換し、将来の酒造好適米の需要回復に対応するための生産体制を確保しながら、需要に応じた米生産に取り組む農家に対して助成金を交付する。</p> <p>③酒造好適米生産継続助成金3,600千円(交付単価18,000円/10a以内×対象の転作作物に生産転換する作付け見込面積20ha)</p> <p>④令和2年度酒造好適米の作付水田において、令和3年の作付けに際して、備蓄米・加工用米・新規需要米・土地利用型作物を作付けする農家</p>	実施中	R2.8～R4.3	7月臨時	3,600,000	0	R2.8 酒造好適米生産者及び集荷業者へ事業周知 酒造会社からの要望調査結果に基づき、各集荷業者と令和3年作付け計画を検討。 酒造好適米からの転換について、事業活用を勧奨する。	<p>①酒造好適米生産者の令和3年度備蓄米・加工用米・新規需要米・土地利用型作物への転換面積 →未集計(令和3年度営農計画書等により確認)</p> <p>②令和3年度営農計画書及び作付けほ場の現地確認</p> <p>③—</p>	<p>①本市酒造業界への感染症拡大の影響が、酒米生産者へ波及しないよう注視していく必要がある。</p> <p>②補助事業者へ、酒造会社との連携を働きかけ、需要に応じた酒造好適米の生産による営農継続へつなげていく。</p>
49	単	Ⅱ (2) (2)	日本酒の里緊急支援事業【7月臨時】(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少下においても、本市産酒造好適米を継続使用する本市酒造会社の設備投資を支援することにより、本市酒造業界の収支改善による酒造好適米の需要回復を図り、ひいては、本市酒造好適米生産者の営農継続及び生産振興へと繋げる。</p> <p>②日本酒の里緊急支援事業補助金(本市産酒造好適米を使用した日本酒を生産するために必要な関連機材等の導入経費の3/4以内、補助上限4,000千円)</p> <p>③A社(冷却設備)4,000千円 B社(スパークリング日本酒醸造機材)4,000千円 C社(分析装置)4,000千円 D社(除草機・殺菌用オゾン水生成機)2,367,750円 E社(ボイラー)3,960千円 計18,327,750円</p> <p>④市内酒造会社(冷却設備、スパークリング日本酒醸造機材、分析装置、除草機、ボイラー等の機材費)</p>	完了	R2.8～R3.3	7月臨時	18,500,000	18,327,750	R2.6.17 市内酒造会社への事業要望調査 R2.7.22 事業要望がある酒造会社への事業申請依頼 R2.8月～酒造会社からの事業申請・着手 R3.3.17 補助金交付完了	<p>①補助対象者数:5社</p> <p>②補助事業者中、本市産酒造好適米の使用を継続する酒造会社数:5社</p> <p>③補助事業者の酒造関連機材等の導入が図られ、併せて酒米の継続使用により本市酒米生産者の営農継続に寄与した。 ※導入酒造関連機材等:冷却設備、スパークリング日本酒醸造機材、分析装置、除草機、ボイラー、殺菌用オゾン生成機</p>	<p>①本市酒造業界への感染症拡大の影響が、酒米生産者へ波及しないよう注視していく必要がある。</p> <p>②補助事業者へ、市産酒造好適米の継続使用のみならず、今後の使用量増加についても働きかけ、酒米生産者の営農継続へつなげていく。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
50	単	Ⅱ (2) (2)	会津牛生産推進緊急対策事業(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響による牛枝肉価格の低迷に伴い牛価格が急落しており、肉用子牛生産者の生産意欲の低下による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される状況にある。肉用子牛生産者の生産意欲を高め、肉用子牛の生産基盤の維持・強化を図り、減少を続ける本市畜産農家の収益性を向上し、経営安定及び経営規模の維持を図る。</p> <p>②会津牛生産推進緊急対策事業奨励金交付対象の出荷期間に販売された交付対象子牛の頭数に、補助単価を乗じて奨励金を交付する。</p> <p>③生産農家9戸の交付対象子牛頭数33頭×奨励金単価50千円=1,650,000円</p> <p>④肉用子牛生産農家</p>	完了	R2.7~R3.4	7月臨時	1,650,000	1,650,000	R2.7.27 奨励金申請書受付・交付決定 R2.8.1 事業着手 R3.1.31 事業完了 R3.4.14 奨励金交付完了	<p>①肉用子牛の計画的な出荷</p> <p>②出荷状況の推移(JAからの報告) → 8月 4頭 9月 4頭 10月 4頭 11月 9頭 12月 5頭 1月 7頭 合計 33頭</p> <p>③合計33頭の肉用子牛出荷に対して奨励金を交付し、肉用子牛生産者の経営安定と経営基盤の維持を図られた。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業等に伴い、和牛の需要や販売額の減少によって、肉用子牛生産者の営農継続に対する影響が懸念される状況が継続している。</p> <p>②肉用子牛のセリ価格は回復傾向にあるものの、感染症が収束していないことから、肉用子牛生産者の経営安定と経営基盤の維持を図るため、支援を継続していく。</p>
51	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(教育旅行用あいづ観光応援券発行)(観光課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、当初、春を予定していた本市への教育旅行の多くが、9月以降に延期されているが、秋の観光繁忙期にあたることから、宿泊費や交通費が高く設定されていることや、感染予防対策として部屋やバスの密度削減のための部屋数増加、バス台数増加が必要になることで、教育旅行の経費が増加することが見込まれている。そのため、本市を訪問する児童・生徒に対し、宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム付き商品券を配付することにより負担感を軽減し、教育旅行の誘致促進及び市内宿泊施設等への間接的支援と物産販売促進を図る。</p> <p>②観光産業再活性化推進事業委託【教育旅行用あいづ観光応援券分】(商品券作成費、助成費、広告費、販売手数料等)</p> <p>③委託料56,197千円(商品券等作成経費3,300千円、助成費48,536千円、券発送料214千円、AGT手数料1,725千円、換金業務委託料880千円、振込手数料23千円、その他経費1,519千円)</p> <p>④教育旅行で本市に宿泊する児童・生徒</p>	完了	R2.7.13~R3.3.31	7月臨時	74,736,000	56,197,463	R2.7.20券申請受付開始 申請学校数:331校 17,283人 R2.8.20券利用開始(~R3.3.20) 換金総額:48,536千円 利用実績:136店	<p>①教育旅行来訪校による観光施設への入込及び宿泊施設の利用</p> <p>②教育旅行来訪校数</p> <p>③教育旅行来訪校数 1,149校 59,487人 うち教育旅行で本市に宿泊した児童・生徒数 393校 19,291人</p> <p>9月以降の教育旅行来訪予定校数が大きく回復し、最終的には前年度を上回り、東日本大震災以降最大となったところである。先行して実施したつなぎとめ対策事業とあわせての事業実施により、一定程度のつなぎとめと新たな来訪校の獲得にもつながったところである。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。</p> <p>②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
52	単	IV (1) ①	鶴ヶ城公園運動施設における感染症拡大防止に係る施設整備事業(まちづくり整備課)	①市内都市公園運動施設において、非接触型体温測定器の整備及び手洗い場自動水栓化工事により、感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器789,800円(1台×789,800円)、非接触型体温測定器ハンディタイプ453,662円(5台×90,732円 ※消費税端数調整有)、手洗い場自動水栓化工事3,293,400円(34箇所) ④-(鶴ヶ城公園運動施設)	完了	R2.7~ R2.10.19	7月臨時	6,468,000	4,536,862	R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①都市公園運動施設入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めることができた。	①大会、イベントの中止により、施設利用者数が減少している。 ②今後も、入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供していく。
53	単	IV (1) ①	会津総合運動公園運動施設における感染症拡大防止に係る施設整備事業(まちづくり整備課)	①市内都市公園運動施設において、非接触型体温測定器の整備及び手洗い場自動水栓化工事により、感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器3,159,200円(4台×789,800円)、非接触型体温測定器ハンディタイプ907,390円(10台×90,739円)、手洗い場自動水栓化工事3,639,900円(37箇所) ④-(会津総合運動公園運動施設)	完了	R2.7~ R2.10.19	7月臨時	11,693,000	7,706,490	R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①都市公園運動施設入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めることができた。	①大会、イベントの中止により、施設利用者数が減少している。 ②今後も、入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供していく。
54	単	II (3) ( )	学校の人的体制支援事業(学校教育課)	①感染症対策と学校教育を両立させるため、人的体制を整備し、教職員の負担軽減を図る。 ②スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャーの配置に係る報償費 ③スクールサポートスタッフ分5,909,000円、サポートティーチャー分1,334,000円 ④スクールサポートスタッフ 市立小中学校29校、サポートティーチャー 市立中学校11校	完了	R2.8.20~ R3.3.31	7月臨時	11,316,000	7,243,000	R2.7.22 スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャー要綱制定 R2.8 スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャー募集開始 R.8.20 スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャー配置開始	①スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャーの配置により教職員の負担が軽減される。 ②聞き取り ③人的体制を整備することで、学校の負担軽減に繋げることができた。	①感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立し、学校教育ならではの学びを進めていく必要がある。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるように学校の人的体制を支援するものである。 ②令和2年度限りの措置。
55	単	II (3) ( )	感染症予防対策修学旅行支援事業(学校教育課)	①市立小中学校の修学旅行における3密を避けるため、バス台数を増やすなどの感染症対策に伴う経費増額について補助し、保護者の負担軽減を図る。 ②修学旅行補助金 ③小学校分2,738,472円、中学校分3,038,788円 ④小学校18校、中学校8校	完了	R2.8.24~ R3.3.3	7月臨時	14,640,000	5,777,260	R2.7 各学校修学旅行検討状況確認 R2.8.20 修学旅行補助金交付要綱制定 R2.8.24 補助金交付申請受付開始 R2.9~ 補助金交付開始	①修学旅行補助により、急な保護者の負担軽減が図られる。 ②聞き取り ③新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費増額について保護者の経費負担に繋げるとともに、安全安心な教育活動を行うことができた。	①修学旅行は、児童・生徒が見聞を広め、自然や文化に親しみ、よりよい人間関係を築くなどの貴重な体験を積むことができる思い出に残る学校行事である。3密を避けるためには、バスの台数を増やすなど、経費が増額になるため、保護者の負担軽減を図る必要がある。 ②令和2年度限りの措置。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
56	単	IV (1) ①	生涯学習総合センターにおける感染症拡大防止対策(生涯学習総合センター)	①生涯学習総合センターにおいて、消毒や飛沫防止のための消耗品の確保や、非接触型体温測定器の設置、動画編集用パソコンを整備してリモート学習の提供をすることにより、利用者の安心・安全の確保と、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②感染拡大防止のための消耗品及び非接触型体温測定器、動画編集用パソコンの購入経費 ③飛沫防止のための消耗品費一式648千円、非接触型体温測定器3台561千円、非接触型体温計1台12千円、動画編集用パソコン一式215千円 ④-(生涯学習総合センター)	完了	R2.7~ R3.3.31	7月臨時	1,605,000	1,435,600	R2.7~ 消毒や飛沫防止のための消耗品購入(648,000円) R2.8 非接触型体温測定器・動画編集用パソコン見直し合わせ実施 R2.9 非接触型体温測定器納品(561,000円) R2.10 動画編集用パソコン納品(214,500円) R3.3 非接触型体温計納品(12,100円)	①過去3か年平均の入館者数への回復 ②入館者数 ③過去3か年平均に対する比率・・・R3.3.31現在 63%	①イベントの中止や団体の利用自粛により施設の利用者が減少するなど、新型コロナウイルスの影響が長引き、過去3か年の平均との比較では、6割程度で推移するなど、回復の兆しは見えない。 ②利用者の協力を得て、入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染予防対策を徹底し、安心して利用できる環境維持に努める。 また、感染状況により対面での学習機会が減った場合の講座運営について、対応可能なリモート学習等を検討していく。
57	単	I (1) ②	会津図書館における感染症拡大防止対策(生涯学習総合センター)	①会津図書館において、飛沫防止のための消耗品の確保や図書消毒機の設置、返却後の図書を一定期間保管するためのブックラック整備をすることにより、利用者の安心・安全の確保と、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②飛沫防止のための消耗品及び図書消毒機、ブックラックの購入経費 ③飛沫防止のための消耗品費一式524千円、図書消毒機1台847千円、ブックラック10台365千円 ④-(会津図書館)	完了	R2.7~ R3.3.31	7月臨時	2,003,000	1,735,250	R2.9 備品(図書消毒機及びブックラック)の納入業者決定 R2.10 図書消毒機納入(847,000円) R2.10 ブックラック納入(365,200円) R2.10 アクリルパーテーション納入業者決定 R2.11 アクリルパーテーション納入(444,510円) R3.2 アクリルパーテーション(追加)納入(78,540円)	①過去3か年平均の入館者数への回復 ②入館者数 ③過去3か年平均に対する比率・・・R3.3.31現在 79%	①利用自粛により来館者が減少している。 ②入館時の検温や手指消毒、飛沫防止、3密防止、図書消毒機の設置など感染症対策を徹底し、利用者が安心して利用できる環境を整備する。
58	単	IV (1) ①	御薬園における感染症拡大防止対策(文化課)	①御薬園に非接触型体温測定器を設置し、入園者の体温を測定することで、園内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器220千円(1台) ④-(国指定名勝御薬園)	完了	R2.7~R3.3	7月臨時	220,000	220,000	令和2年10月 体温測定器導入・運用開始	①入園時の検温体制強化による入園者に対する安心の提供と感染拡大の防止 ②- ③機器導入により入園時の検温体制が充実し、感染症拡大防止対策が強化された	①今後も利用者が安心して来園できる環境を確保していく必要がある ②入園時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症拡大防止に取り組んでいく

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
59	単	I (1) (2)	會津風雅堂における感染症拡大防止に伴う施設整備(文化課)	①會津風雅堂のトイレ洋式化工事及びトイレ手洗い場自動水栓化工事を行い、館内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②設計委託料及び工事費 ③設計委託料924千円、トイレ洋式化及びトイレ手洗い場自動水栓化工事21,413千円(便器改修22か所、手洗い改修34か所、給水仕切弁改修7か所) ④-(會津風雅堂)	完了	R2.7~R3.3	7月 臨時	26,400,000	22,336,930	(設計業務委託) ・制限付一般競争入札施行 ・契約期間:令和2年8月24日~10月19日  (工事) ・制限付一般競争入札施行 ・契約工期:令和2年12月4日~令和3年3月19日 ・検査完了日:令和3年3月18日	①トイレ洋式化等による利用者に対する安心の提供と感染拡大の防止 ②- ③トイレ洋式化等により利用者の感染機会が減少し、感染症拡大防止対策が強化された	①今後も利用者が安心して来館できる環境を確保していく必要がある ②入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症拡大防止に取り組んでいく
60	単	IV (1) (1)	コミュニティプールにおける感染症対策(スポーツ推進課)	①コミュニティプールに非接触型体温測定器を整備することにより、来館者の安全安心の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②非接触型体温測定器の購入経費 ③非接触型体温測定サーマルカメラ814,000円(1台×@814,000円)、非接触型体温測定ハンディカメラ181,465円(2台×@82,484円※消費税端数調整有)モニター8,800円(1台×@8,800円) ④-(コミュニティプール)	完了	R2.7~ R2.10.12	7月 臨時	1,724,000	1,004,265	R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①コミュニティプール入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めることができた。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないことから、施設離れが生じ、利用者数が減少している。 ②今後も、入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供していく。
61	単	IV (1) (1)	市民スポーツ施設における感染症対策(スポーツ推進課)	①市民スポーツ施設に非接触型体温測定器を整備することにより、来館者の安全安心の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②非接触型体温測定器の購入経費 ③非接触型体温測定サーマルカメラ1,628,000円(2台×@814,000円)、非接触型体温測定ハンディカメラ362,929円(4台×@82,484円※消費税端数調整有)モニター17,600円(2台×@8,800円) ④-(河東総合体育館、ふれあい体育館)	完了	R2.7~ R2.10.12	7月 臨時	3,448,000	2,008,529	R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①市民スポーツ施設入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めることができた。	①大会、イベントの中止により、施設利用者数が減少している。 ②今後も、入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
62	単	IV (1) ①	観光施設感染防止対策機器設置業務委託(観光課)	<p>①若松城天守閣の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ICT機器を活用し、タブレット式検温器及び来場者状況の可視化システムを導入し、感染予防対策を実施するための経費について、一般会計から観光施設特別会計へ繰出金を支出する。</p> <p>②観光施設事業特別会計で実施する感染防止対策機器設置業務委託(機器代、システム開発費、保守管理費)への一般会計からの繰出金</p> <p>③繰出金8,470千円 【充当経費】感染防止対策機器設置業務委託8,470千円 【内訳】検温機器800千円(200千円×4台)、3Dカメラ2,000千円(400千円×5台)、デジタルサイネージ220千円(1台)、タブレット100千円(1台)、サーバー・ネットワーク機器180千円(1台)、アプリケーション開発一式2,400千円、システム開発一式800千円、設置工事一式600千円、保守管理600千円、消費税770千円</p> <p>④-(若松城天守閣(観光施設特別会計))</p>	完了	R2.7.13~ R3.3.31	7 月 臨 時	8,470,000	8,470,000	R2.7.31) 受託業者決定、契約 R2.8.5) 機器設置開始 R2.8.8) 稼働開始	<p>①天守閣入場時の検温徹底とフロアごとの混雑状況の可視化による密の回避</p> <p>②事業の継続</p> <p>③検温の徹底や混雑状況の可視化により、入場者に対する安心の提供と管理側の感染症対策の徹底に資する。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えない中、天守閣の入込が未回復の状況が続いており、施設管理者の運営に大きく影響している。</p> <p>②機器を利用した感染防止対策を継続する。 今後も感染状況に応じた的確な受入態勢を構築する。</p>
63	単	II (2) ②	公設地方卸売市場使用料の減免(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売上高が前年同月比で50%以下になる等、市公設地方卸売市場内の事業者が受けた影響を鑑み、令和2年5~8月の4か月間市場使用料の支払いを猶予し、短期資金が不足している事業者に対する支援を行っている。これに加えた事業者に対する更なる支援として、令和2年9月から令和3年2月までの6か月間の市場使用料を減免することで、事業者の固定費削減による経営支援を行うことで、食料安定供給体制を確保する。</p> <p>②市場使用料の減免により生じる減収分に対する一般会計から市場特別会計への繰出金</p> <p>③繰出金5,215千円 【充当経費】 市場使用料(売上高割) 1,409,978円 売場等使用料(面積割) 3,804,681円</p> <p>④市場内事業者19社 うち減免該当事業者15社</p>	完了	R2.9~R3.3	7 月 臨 時	6,667,000	5,214,659	R2.8.7 市場内事業者に対し説明会を実施(減免の概要について) R2.8.11~9.7 減免申請受付 R2年9月分使用料より減免実施 R3.3.15 減免終了	<p>①減免対象期間における、減免対象事業者の使用料減免割合17.5%</p> <p>②請求使用料に基づき算出</p> <p>③減免対象事業者の使用料を一定割合減免し、経営継続に向けた支援を実施した。</p>	<p>①売上高が減少する中、経営を圧迫する固定費である使用料を減免することは、経営継続に向けた支援として効果がある。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大による経済低迷に備え、支援を継続していく。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度予算額(円)	令和2年度決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
64	単	IV (1) ①	保健センターにおける感染予防強化事業(健康増進課)	①空気清浄機の設置やトイレの手洗設備の自動水栓化を行うことにより、乳幼児健康診査等の保健事業実施における新型コロナウイルス感染防止を図る。 ②③トイレ手洗設備自動水栓化工事 河東保健センター 215,424円 北会津保健センター 363,000円 空気清浄機購入 456,500円 ④-(保健センター)	完了	R2.9.18~ R3. 3.31	9月補正	1,199,000	1,034,924	・R2.9.18 トイレ手洗設備自動水栓化工事発注。 ・R2.11.2 北会津保健センター工事完了。 ・R2.12.10 河東保健センター工事完了。 ・R2.12.10 空気清浄機10台購入。 ・R3.3.10 空気清浄機2台購入。	①工事完了、備品配置済 ②整備実績 ③新型コロナウイルス感染防止の強化を図った。	①各種保健事業の適切かつ継続的な実施のため、新型コロナウイルス感染防止に向けた必要な対策を行っていく必要がある。 ②新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図り、保健事業の適切かつ継続的な実施に努めていく。
65	単	IV (1) ①	夜間急病センターにおける感染予防強化事業(健康増進課)	①換気扇の増設や手洗設備の自動水栓化を行うことにより、夜間急病センターにおける新型コロナウイルス感染防止を図る。 ②③換気扇増設・手洗設備自動水栓化工事 498,300円 パーテーション購入81,400円 サーキュレーター購入28,600円 ④-(夜間急病センター)	完了	R2.9.18~ R3. 3.31	9月補正	3,245,000	608,300	・R2.9.18 換気扇増設、手洗設備自動水栓化工事発注。 ・R2.11.30 夜間急病センター工事完了。 (参考) 感染対策の一環として計上した陰圧ブースは運営管理者である医師会との協議過程の中で、屋外を活用した検査診療体制とすることとして改めて再構築を図ったことから購入不要となった。	①工事完了、備品配置済 ②整備実績 ③新型コロナウイルス感染防止の強化に繋がり、より安全な受診・診療体制の整備に努めた。	①夜間及び休日の初期救急体制の維持のため、新型コロナウイルス感染防止に向けた必要な対策を行っていく必要がある。 ②院内感染防止の強化徹底を図り、発熱外来機能による新型コロナウイルス感染症に対応した受診・検査体制を継続し、夜間及び休日の初期救急体制の安定的な運営維持に努めていく。
66	単	I (1) ②	冬期スクールバス過密乗車解消事業(教育総務課)	①市立小中学校のスクールバス冬期運行コースの再編成及び追加を行い、乗車密度の低減等を図る。 ②コースの再編成及び追加等に係るスクールバス運行委託料 ③再編成及び追加等に要する経費12,249,727円 -以下内訳- (1)コース再編成及び車両増台 (ア)当初予定車両使用コース(水季の里コース、川南1コース、川南2コース)305,800円(追加運行分) (イ)今回追加車両使用コース(麻生・宮袋コース、和泉・宮ノ下コース、本田コース)9,059,727円 (2)新コースの追加(真宮北コース)2,884,200円 ④-(乗車対象小中学校2校、乗車児童生徒数164名)	完了	R2.12.1~ R3.3.31	9月補正	13,279,000	12,249,727	運行に係る入札を執行し、12月1日より運行開始。3月31日までに全ての運行を終了。	①冬期乗車割合平均 105.1%→61.0% ②実測 ③恒常的な過密乗車を解消することで、ソーシャルディスタンスを確保し、児童生徒の感染リスクを軽減した。	①受託可能事業者において保有車両・人員に限りがあり、委託できない場合もある。 ②令和3年度も感染予防対策に取り組み、今後の感染状況を見極めながら、車両の運行等について検討していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
67	単	Ⅱ (2) (3)	地域交通事業者緊急支援金【鉄道】 (地域づくり課)	①第3セクター鉄道運行の確保・維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境が急激に悪化している事業者に対して支援を行う。 ②令和2年度において利用者の減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費 ③1便あたりの運行経費×対象本数 ・会津鉄道株式会社:26,607千円 ・野岩鉄道株式会社:6,470千円 ④会津鉄道株式会社、野岩鉄道株式会社	完了	R2.9~R3.3		33,077,000	33,077,000	R2.9:福島・栃木両県及び沿線市町村において同様のスキームにより負担割合に応じて予算化 R2.10~11:交付要綱について県及び沿線市町と協議 R2.12:要綱制定、交付申請受付、概算払 R3.3:鉄道会社より実績報告	①両鉄道の安定した運行の確保 ②実測(運行本数、輸送人員) ③厳しい経営状況にある鉄道事業者が、本支援により大幅な減便を行わずに運行することができる。	①来年度も同様の支援がなければ両鉄道の経営が行き詰まる恐れがある。 ②両鉄道の経営状況を注視しながら、県及び沿線自治体で対応策を検討していく。
68	単	Ⅱ (1)	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 (こども家庭課)	①新型コロナウイルス感染症が収束していない状況において、子育て支援の充実及び子育てしやすい環境の整備を目的として、定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降出生の新生児に10万円を支給する。 ②給付費、事務費 ③給付費 児童数649名分、69,400千円 事務費 85,503円 ④令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、最初の住民登録を本市で行う児童	完了	R2.9~R3.4		76,014,000	69,485,503	4月28日~8月31日まで出生した対象児童に対し、10月からの受付開始に向けて申請勧奨を行った。	①10月から申請受付。 給付件数649件、64,900千円 ②実測 ③給付金支給により経済的支援に資している。	①— ②事業終了

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
69	単	Ⅱ (2) (2)	日本酒の里緊急支援事業費【9月補正】(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による日本酒売上減少の状況下においても、本市産酒造好適米を継続使用する本市酒造会社の設備投資を支援することにより、本市酒造業界の売上増加による酒造好適米の需要回復を図り、ひいては、本市酒造好適米生産者の営農継続及び生産振興へと繋げる。</p> <p>②日本酒の里緊急支援事業補助金(本市産酒造好適米を使用した日本酒を生産するために必要な関連機材等の導入経費の3/4(補助上限4,000千円))</p> <p>③ F社:(空調機器・酒米倉庫)2,310千円</p> <p>④市内酒造会社(空調機器、酒米倉庫)</p>	完了	R2.9～R3.3	9月補正	2,385,000	2,310,000	<p>R2.9.23 事業要望がある酒造会社への事業申請依頼</p> <p>R2.10月～酒造会社からの事業申請・着手</p> <p>R3.1.19 事業完了(酒造関連機材の導入完了)</p> <p>R3.3.3 補助金交付完了</p>	<p>①補助事業者数:1社</p> <p>②補助事業者中、本市産酒造好適米の使用を継続する酒造会社数:1社</p> <p>③補助事業者の酒造関連機材等(空調機器・酒米倉庫)の導入が図られ、併せて酒米の継続使用により本市酒米生産者の営農継続に寄与した。</p>	<p>①本市酒造業界への感染症拡大の影響が、酒米生産者へ波及しないよう注視していく必要がある。</p> <p>②補助事業者へ、市産酒造好適米の継続使用のみならず、今後の使用量増加についても働きかけ、酒米生産者の営農継続へつなげていく。</p>
70	単	Ⅱ (2) (2)	会津馬肉需要開拓緊急対策事業費(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店・宿泊施設等の利用者の減少・休業等のため、馬肉の売上が減少するなど影響が生じており、生産者の経営を圧迫している状況にある。こうしたことから、新たに学校給食への活用による需要を開拓するとともに、食育の推進及び会津馬肉ブランドの向上を図る。</p> <p>②会津馬肉の学校給食提供に係る経費、馬肉紹介のチラシ作成費</p> <p>③会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金 ・交付先:市内会津馬肉生産者 2者 ・補助金額 A:1,522,334円、B:474,100円 計:1,996,434円</p> <p>④市内会津馬肉生産者</p> <p>※予備費充当428,000円含む</p>	完了	R2.10～R3.5	9月補正	2,008,000	1,996,434	<p>R2.9.25 市内各小中学校及び給食センター宛てに、要望調査票及び発注書を送付。</p> <p>R2.10月～生産者からの事業申請・着手</p> <p>R3.3.29 全事業完了に伴う実績報告</p> <p>R3.5.12 補助金交付完了</p>	<p>①会津馬肉生産者の会津馬肉出荷量</p> <p>②出荷状況の推移(生産者からの報告)</p> <p>③馬肉の給食提供を通じ新たな調理法による需要喚起及び市内小・中学校の児童生徒への地産地消及び食育の意識醸成に資するものであった。</p>	<p>①本市及び一大消費地である首都圏などについて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店等の休業・時短営業の影響により、出荷量の減少や飼養頭数増加による経費増加が懸念される状況が継続している。</p> <p>②本事業による地産地消及び食育の意識啓発による地元需要の新規開拓・ブランド力の維持を図るとともに、首都圏等の既存販路の維持を図っていくため支援を継続していく。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
71	単	II (2) ①	新型コロナウイルス感染症対策緊急会津若松観光ビューロー補助金(観光課)	①会津若松観光ビューローが実施する観光振興事業について、「新しい生活様式」を踏まえた事業内容への変更と事業の継続を支援し、本市の観光関連産業の維持・継続を図る。 ②観光振興事業に要する経費にかかる助成 ③会津若松観光ビューロー補助金3,935千円(観光案内所事業△769千円、PR活動事業0千円、会津若松観光大使事業△207千円、物産推進事業△388千円、事務費917千円、人件費6,276千円、市内交通渋滞緩和事業△171千円、手ぶらでまちなか観光事業32千円、まち歩きスイーツ&カフェ事業163千円、まちなかライトアップ事業0千円、ボランティアガイド運営事業△1,918千円) ④一般財団法人 会津若松観光ビューロー	完了	R2.9.18~ R3.3.31		13,760,000	3,935,367	コロナ禍において実施困難な事業を除き、会津若松観光ビューローが取り組む各種観光振興事業について、9月以降も継続して実施。	①宿泊施設、観光施設、飲食店等の観光関連産業の経営維持・継続 ②事業継続の有無 ③地域DMOである観光ビューローが、継続して地域の観光振興のための各種事業に取り組んだことにより、県事業の県民宿泊割や市事業の商工関連施策との相乗効果もあり、現時点では観光関連産業の事業継続がなされている。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。
72	単	III (1) ①	市商店街連合会補助金【冬季分】(商工課)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷している市内経済の回復を目的に、会津若松市商店街連合会が実施する消費喚起事業の取組を支援。 ②市商店街連合会補助金 内容：景品及び参加店舗で使用可能な商品券の抽選会及びキャッシュバックキャンペーン ③補助金7,000千円(1団体) 対象経費：景品購入費940千円、商品券発行費4,653千円、事業委託費(印刷費等)1,727千円 ※補助対象者自己負担：320千円 ④会津若松市商店街連合会	完了	R2.9.28~ R3.2.28	※応募期間 (R2.12.1~12.15)	7,000,000	7,000,000	R2.9.28~10.30 参加店募集 R2.12.1~12.15 応募期間 R3.1.7 抽選日 ~R3.2.28 商品券利用期間	①-1 応募による消費額の増⇒ 63,443千円 ①-2 商品券(キャッシュバック分)の利用による消費額の増⇒ 3,374千円 ①-3 商品券(当選者への景品)の利用による消費額の増⇒ 2,089千円 ②-1応募件数21,616件×1件あたり2,500円)＋追加消費額(17.4%:9,403千円) ②-2商品券の利用実績(2,874千円)＋追加消費額(17.4%:500千円)の合計 ②-3商品券の利用実績(1,779千円)＋追加消費額(17.4%:310千円) ③イベント開始後12日で先着3,000名へのキャッシュバックが、完了するなど消費者による積極的な参加が見られ、消費額の増に寄与した。 ※ 応募件数…21,616件	①参加店舗拡大の取組 ②参加者の消費動向を分析し、効果的な消費喚起の手法を検討する。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
73	単	Ⅱ (2) ①	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【9月補正】(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金 111件 68,845千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	完了	R2.5.22~ R3.3.31	9月補正	68,845,000	50,056,000	交付件数 111件	①補助対象借入金額 2,171,870千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	②補助対象融資制度が翌年度まで延長されたため、執行予算残額を繰り越して翌年度補助申請分に充てる。
74	単	Ⅲ (1) ①	商業地域活性化事業費(プレミアム商品券)(商工課)	①市内での消費を喚起し、新型コロナウイルスの影響により売上が減少する市内事業者を支援することを目的として、プレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム商品券事業補助金(商品券プレミアム分換金費、事務費等) ③【9月補正+予備費の合計】 プレミアム商品券事業補助金133,995千円(商品券プレミアム分換金費122,376千円(商品券換金総額489,504千円×25%)、事務費11,619千円(広報費1,918千円、印刷費5,814千円、人件費3,887千円) ④会津若松商工会議所	完了	R2.10.1~ R3.3.31	9月補正	110,000,000	110,000,000	R2.10.5~11.6 参加店募集 R2.10.12~10.31 商品券購入応募期間(購入応募数が発行数を超えた場合は抽選としていたが、想定よりも多数の申込があったため、超過分を追加発行し、全ての購入応募に対して商品券を発行することとした。) R2.11.16~12.6 当初発行分商品券引換(購入)期間 R2.12.1~12.13 追加発行分商品券引換(購入)期間 R2.11.16~R3.2.14 商品券利用期間	①消費喚起効果 718,347千円 ②商品券換金総額(611,880千円)+追加消費額(17.4%:106,467千円)の合計 ③地域への景気刺激策として貢献し、消費者の購買意欲の向上に寄与した。	①参加店の拡大及びより多くの市民の購入 ②商品券の電子化等について、研究していく

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
75	単	IV (1) (2)	デジタルガバメント推進調査業務委託事業(情報統計課)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化や、ICTの活用による市職員の「働き方改革」の視点を持ちながら、市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、主な窓口等の業務観察、ボトルネックとなる課題の洗い出し、業務現場の状況を踏まえた業務改革方策の整理、及び、デジタル化実装計画(案)の策定などの調査を行う。 ②デジタルガバメント推進調査業務委託料、及び、関連経費 ③デジタルガバメント推進調査業務委託料16,500,000円(繰越明許)、プロポーザル審査委員報酬21,000円(7千円×3人) ④-	実施中	R2.12~ R3.9.30 (予定)	9月補正	16,521,000	21,000	○経過 R2.10.13 プロポーザル公募開始 R2.11.24 選考委員会実施 R2.12.16 契約締結 ○業務履行期間 令和2年12月16日 ~令和3年9月30日まで ※R2→R3へ繰越 (繰越明許16,500千円)	①- ②BPRを達成した業務数 ③本事業終了後、作成されたデジタル化実装計画案に基づき、多くの業務においてオンライン手続き化や抜本的な業務改革が実現することで、非接触サービスによる「新しい生活様式」への対応や、業務効率化による職員の働き方改革などが達成されるものと思われる。	①デジタル化実装計画案を実現するためには多額のシステム経費が必要になるものと思われる。 ②デジタル化実装計画案に示される改善策から、必要性や有効性など観点から優先的に取り組むものを精査し、実施していく必要があるものと思われる。
76	単	IV (1) (2)	課税事務電子化推進事業(税務課)	①「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化等により市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、課税資料の電子化を進め、業務効率化と納税者の利便性向上、並びに「新しい生活様式」による感染拡大防止を図る。 ②固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務委託 ③土地家屋台帳履歴管理システム構築業務委託料2,618千円、法務局公図閲覧システム構築業務委託料6,457千円 ④-	実施中	R2.11.6~ R3.9.30	9月補正	9,075,000	0	10月19日指名競争入札起案 11月6日 業務委託契約締結 委託期間~令和3年3月31日 令和3年3月23日 変更契約締結 (委託期間延長) ~9月30日	①業務の効率化・納税者の利便性の向上、感染拡大防止	-

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
77	単	IV (2) ①	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費)地方単独事業費分【9月補正分】(学校教育課)	<p>①国補助を活用した市立小中学校全校のネットワーク整備及び学習用タブレット端末の整備に加え、補助の対象台数及び単価を超えるタブレット端末や、電源キャビネットについても地方単独で整備することにより、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。</p> <p>②学習用タブレット端末の整備(購入)経費</p> <p>③国庫補助である「公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)」について、補助単価を超える額(上乗せ分)及び補助対象外分(継ぎ足し分)            ア 補助対象端末数3,857台(≒学習者用端末計5,785台の2/3)            イ 補助単価を超える額1,805円(≒端末整備単価(契約単価)46,805円-45,000円(補助単価))            ・継ぎ足し分(B) ウ×エ≒103,111千円            ウ 補助対象外の端末台数2,203台(≒6,060台(整備台数)-3,857台(補助対象台数))            エ 端末整備単価(契約単価)46,805円            オ タブレット端末用電源キャビネット176台 12,584千円            ・計122,657千円(A+B)</p> <p>④市立小中学校の全児童生徒(小学校1～4学年・中学校2学年・中学校3学年)及び教員</p>	完了	R2.12.18～R3.5.31	9月補正	160,407,000	12,584,000	<p>R2.10.26 入札執行・仮契約締結 ・数量 6,060台 ・予定価格(税込) 306,636,000円 (税込単価 50,600円) ・取得金額(税込) 283,638,300円 (税込単価 46,805円) ・落札率 92.5%</p> <p>R2.12.18 令和2年12月市議会定例会に おいて、財産の取得議案の議 決(本契約締結)</p>	<p>①学習用タブレット端末を活用した授業が、週5時間(コマ)以上実施される予定である。</p> <p>②全29校の学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況を調査する予定である。</p> <p>③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備される予定である。また、将来的に、感染症や災害等で学校が休業となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境が整う予定である。</p>	<p>①整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について、授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>②「会津若松市教育ICT推進プラン」を取りまとめるとともに、教育ICT環境の保守管理のため必要予算を確保していく。また、各校のICT教育の推進を担う教員を対象に、研修を実施するとともに、これらの教員がメンバーとなる「会津若松市教育ICT推進委員会」の中で、教員自らによるICTの効果的な活用方法等を研究していく。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
78	単	Ⅱ (2) ②	水稲農家経営安定緊急対策事業費(農政課)	<p>①コロナ禍における主食用米需要減に起因する米価下落により本市水稲農家の減収が見込まれることから、営農継続が懸念される本市水稲農家による育苗や肥料等の資材購入等、次期作に向けた取組への支援として補助金を交付する。</p> <p>②水稲農家経営安定緊急対策事業補助金・事務費(郵券代)</p> <p>③ ○水稲農家経営安定緊急対策事業補助金 ・交付先:本市水稲農家1,451名 ・補助金額:19,668,622円 ○事務費:332,574円 計20,001,196円</p> <p>④ ○交付対象者:水田面積10アール以上を有しJA等へ出荷販売する令和2年産主食用米を作付けした本市水稲農家 ○交付対象:各交付対象者毎に本市が設定した令和2年産主食用米の生産目安面積</p>	完了	R2.12~ R3.4		22,013,000	20,001,196	R2.12 補助金交付申請書発送準備 R3.1.4 本市水稲農家へ申請書を送付 ~R3.3 申請書を受け付け R3.4.8 補助金交付完了(交付件数:1,451名)	<p>①収入保険加入者数</p> <p>②福島県農業共済組合からの情報提供</p> <p>③R1加入者数(95名)よりR2加入者数(167名)は増加しており、米価下落に向けた対処がなされてきている。</p>	<p>①コロナ禍による主食用米需要減をはじめ、需要に応じた生産が行われていないことに起因する米価下落が今後も想定される。</p> <p>②米価下落への対処として、公的な制度である収入保険への加入を促していく。</p>
79	単	Ⅱ (2) ①	若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金(観光施設事業特別会計繰出金)(観光課)	<p>①若松城天守閣等の検温所の設置にかかる経費及び施設休業に伴う維持管理経費について支援し、観光施設の運営を維持する。</p> <p>②観光施設事業特別会計で実施する若松城天守閣等維持管理持続化支援金への一般会計からの繰出金</p> <p>③繰出金39,331千円 【充当経費】若松城天守閣等維持管理持続化支援金39,331千円 【内訳】検温所設置経費6,472千円(資材購入費1,083千円、検温所設置経費1,048千円、対応人件費4,341千円)休業期間維持管理経費32,859千円(天守閣等管理運営事業12,520千円、郷土博物館事業2,438千円、観光振興・情報提供事業2,750千円、天守閣自主事業7,377千円、一般管理費7,774千円)</p> <p>④-(若松城天守閣(観光施設特別会計))</p>	完了	R2.12.18~ R3.3.31		39,331,000	39,331,000	指定管理者(会津若松観光ビューロー)により事業実施。	<p>①若松城天守閣及び隣園、市営駐車場の運営の維持</p> <p>②事業の継続</p> <p>③今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、若松城天守閣等の施設収入が大幅に減少したが、緊急的支援により施設の運営維持が図られた。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えない中、天守閣等の入込が回復できない状況にあり、施設運営に大きく影響している。</p> <p>②観光受入施設として、感染防止対策を継続しながら、状況に応じた情報発信等誘客活動により、入込の回復を図る。</p>

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
80	単	IV (1) ②	道路台帳電子化推進事業費 (開発管理課)	①道路台帳の電子化により、窓口閲覧サービスの非接触型対応を目的とし、並びに「新しい生活様式」による感染拡大防止を図る。 ②道路台帳電子化推進業務委託 ③道路台帳電子化推進業務委託料115,000千円 ④道路台帳閲覧者等	実施中	R3.1.26~ R4.3.21	1 2 月 補 正	115,000,000	0	・制限付一般競争入札施行 ・契約期間：令和3年1月26日～ 令和4年3月21日	①窓口閲覧サービスの非接触型対応の他、台帳のペーパーレス化による保管場所削減、認定路線の網図の整理一元化等により事務の効率化が図れる。 ②— ③窓口閲覧サービスの非接触型対応により、「新しい生活様式」による感染拡大防止を図れる。	①— ②電子化により、各種情報のオープン化を図り、台帳閲覧者の利便性を向上させ、事務の効率化を図っていく。

2 国庫補助事業等

(令和2年度決算)

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
1	補	I (1) ②	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等)(障がい者支援課)	①通所者及び支援員の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため ②事務費等 ③需用費492,052円 マスク143,000円(130箱×1,000円×1.1) フェイスシールド61,600円(16組×3,500円×1.1) 手袋24,882円(39箱×580円×1.1) 消毒液63,360円(16×3,600円×1.1) ペーパータオル19,360円(6箱×2,950円×1.1)体温計50,050円(7台×6,500円×1.1) 消毒装置123,200円(7台×16,000円×1.1) 消毒装置カートリッジ6,600円(1組×6,000円×1.1) (④地域活動支援センター2か所、支援員各2名 日中一時支援事業5か所、支援員各2名)	完了	R2.12.4~ R3.1.18	予備費	492,500	492,052	R2.11.9補助申請 R2.11.30補助内示 R2.12より必要物品購入 R3.1 随時物品等施設配布	①マスク等の基本的な保健衛生用品を配置した。 ②- ③施設における基本的な感染症対策用品を準備し、障がい者等の日中活動を支援した。	①今後も感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②施設と連携をとりながら、保健衛生用品の配置を継続する。
2	補	I (1) ②	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「訪問入浴サービス」等体制強化事業)(障がい者支援課)	①手話通訳者の新型コロナウイルス感染症拡大予防のため ②事務費等 ③需用費 マスク109,760円(112個×980円) 体温計7,148円 消毒液22,000円(50個×440円) 備品 ワイヤレスイヤホン61,160円(2個×30,580円) ④手話登録手話通訳者等25、手話講習会受講生等62名	完了	R2.12.4~ R3.1.18	予備費	200,500	200,068	R2.11.9補助申請 R2.11.30補助内示 R2.12より必要物品購入 R3.1 随時物品等施設配布	①マスク等の基本的な保健衛生用品を配布 ②- ③手話通訳士の感染リスクの軽減に寄与した。	①今後も感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ③引き続き、手話通訳士の感染リスクの軽減に努めていく。
3	補	I (1) ②	疾病予防対策事業費等補助金(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業)(高齢福祉課)	①新型コロナウイルス感染症の重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫を防ぐ ②検査委託料 616,000円 ③対象者(28人)×検査委託料単価(22,000円) ④新たに高齢者施設等へ入所する65歳以上の市民で、検査を希望する人	完了	R2.12.1~ R3.3.31	予備費充当	2,640,000	616,000	R2.10.27 県へ方向性の報告 R2.11.05 医師会との調整 R2.11.10 県へ補助申請 R2.12.01 実施要綱設置 関係機関への周知 R3.01.21 国から決定通知	①助成対象者数:28人 ②医療機関からの実績報告 ③希望する対象者への支援ができています	②令和3年度も継続

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
4	補	I (2)	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室)	①健康管理システム改修と65歳以上高齢者の接種券作成等を行い、新型コロナウイルスワクチン接種を開始するための準備を行う。 ②③健康管理システム改修業務委託1,210,000円、接種券(65歳以上高齢者)作成等業務委託5,850,180円 ④-	完了	R3.1.18~ R3.3.31	予備費	7,061,000	7,060,180	R3.1.27 健康管理システム改修開始 R3.1.27 接種券作成等開始	①健康管理システムについて、新型コロナウイルスワクチン接種に対応するための改修を行うとともに、65歳以上高齢者の接種券の作成等を行った。 ②委託業務の納品実績 ③新型コロナウイルスワクチン接種を迅速に行うための事前準備を、遅滞なく実施することができた。	①新型コロナウイルスへの感染を予防するため、ワクチン接種を迅速に進める必要がある。 ②医師会等の関係機関と連携を密にし、ワクチン接種を迅速に実施していく。
5	補	I (1) ②	子ども・子育て支援交付金 (こども保育課)	①新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料を保護者へ返還する。 ②日割り利用料を減免した経費。 ③休業期間(R2.4/22~5/31) こどもクラブ:23箇所 対象者数 1,835人 ④放課後児童クラブ利用者	完了	R2.4.22~ R3.3.31	当初	5,823,000	5,357,770	緊急事態宣言に伴う小学校休業期間中(4/22~5/30)のこどもクラブ利用料を減免し還付した。	①減免額 5,357,770円(1,613件) ②減免実績 ③感染拡大防止及び保護者負担の軽減が図られた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②新型コロナウイルスの感染症対策に伴う小学校臨時休業があった場合等において、利用料減免を実施する。
6	補	I (1) ①	介護保険事業費補助金(通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援事業) (高齢福祉課)	①通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援 ②役務費、需用費、配布委託料 ③役務費 215,036円 委託料 168,476円 需用費 520,418円 ④市民	完了	R2.4.30~ R3.3.31	当初	1,197,000	903,930	・フレイル予防のパンフレット通知 対象:高齢者福祉相談員訪問者等 内容:・フレイル予防パンフレット ・活動継続用チャレンジシート ・チャレンジャーには「いきいき百歳体操」DVDプレゼント ・市政日より 6月「自宅でできるフレイル予防」記事掲載 7月「フレイルを予防しよう」パンフレット全戸配布 12月「介護予防は健康づくり」パンフレット全戸配布 ・「いきいき百歳体操」DVDコピーサービス 対象:通いの場等参加者で家で体操実施希望者	①・パンフレット通知:2,869人 DVDプレゼント55人 ・「いきいき百歳体操」DVDコピーサービス98人 ②配布実績 ③高齢者のみでなく、広く市民に対し、介護予防について広報することができた。	①今後も介護予防についての広報活動を継続する必要がある。 ②安心して通いの場を実施できる体制づくりをすすめる。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
7	補	I (1) (2)	障害者総合支援事業費補助金(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業(本文4の(4)①及び②の事業))(こども家庭課)	①学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担及び代替サービスの提供にかかる利用者負担の軽減 ②学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担及び代替サービスの提供にかかる利用者負担への補助 ③放課後等デイサービス利用にかかる保護者負担額の、平時との休業時の差額により積算 ④交付対象者 3月休業分 24人 4・5月休業分 23人	完了	R2.4～R3.3	当初	240,000	97,909	R2年5月～R3年3月、各通所支援事業所が保護者負担の軽減を図った実績額に応じ、各通所支援事業所に対し、助成金を交付。	①のべ47名に97,909円(保護者1人平均 約2,083円)の補助を実施。 ②実測 ③保護者負担の軽減がはかられた。	①学校休業が発生した場合の、感染対策を実施しながらの放課後等デイサービスの事業継続や、サービス以外の子どもの居場所確保を検討する必要がある。 ②今後休業が発生した場合には、国・県の動向に従い同様の補助事業を検討。
8	補	II (1) ( )	特別定額給付金(地域福祉課)	①「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。 ②③特別定額給付金11,742,593千円、システム開発等委託5,082千円、申請書等印字封入封滅委託10,508千円、コールセンター等委託23,390千円、申請勧奨通知書作成委託429千円、振込通知書作成委託3,373千円、人件費等2,089千円、その他事務費(郵券代、振込手数料等)18,165千円 ④給付対象者:令和2年4月27日において本市の住民基本台帳に記録されている方 受給権者:給付対象者が属する世帯の世帯主	完了	R2.5.1～ R2.8.17 ※申請期間	4 月 専 決	11,886,494,000	11,805,628,118	R2.5.1 ホームページ公開 R2.5.1 オンライン申請受付開始 R2.5.14 給付金の給付開始 R2.5.18～19 郵送申請のための申請用紙を郵送 R2.5.18 郵送申請受付開始 R2.5.20 給付金専用ダイヤル開設 R2.7.2 第1回申請勧奨通知郵送 R2.7.29 第2回申請勧奨通知(意向確認)郵送	①対象世帯数52,089世帯 申請件数 51,926世帯(99.7%) 給付件数 51,926世帯(99.7%) ②実測 ③9割以上の世帯に給付が完了し、家計への支援を図ることができている。	①申請された方への給付は全て完了している。
9	補	II (1) ( )	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(こども家庭課)	①小学校等の長期休業による影響を受けた子育て世帯を支援するため。 ②給付費及び事務費 ③ ・給付費:児童一人あたり10,000円×14,582人=145,820千円 ・事務費:11,095千円 合計 156,915千円 ④令和2年4月分の児童手当受給者(新高校1年生分は令和2年3月分の同受給者)	完了	R2.6～ R2.12	4 月 専 決	164,406,000	156,917,474	一般受給者分は6月10日の児童手当定時支給日に合わせて、申請不要で一斉支給した。現在、公務員受給者分の受付を6月1日より開始して、随時支給している。	①給付費:児童一人あたり10,000円×14,582人=145,820千円 ②実測 ③給付金支給により経済的支援に資している。	①— ②事業終了

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
10	補	Ⅱ (1)	住居確保給付金(地域福祉課)	①離職または減収、休業などで経済的に困窮し、住居を失う又は失う恐れのある者に対し、家賃相当分を支給し、経済的支援による住居の確保を図る。 ②③住居確保給付金13,674,800円(感染症にかかる新規決定件数106件)、支援員報酬707,964円 ④給付対象者:離職または減収、休業などで経済的に困窮し、住居を失う又は失う恐れのある方(世帯)	完了	R2.4.20~※要件緩和期間	5月臨時	29,137,000	14,382,764	H27.4.1 住居確保給付金事業の実施 R2.4.20 国において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正が行われ、対象者について、従来は離職または廃業した方のみであったが、減収や休業などで同程度の状況にある方まで拡大し、さらに必須とされていた求職活動を不要とするなどの要件緩和が行われた。また、本改正に伴う相談、申請件数の急増に対応するため、相談・受付体制の強化を図り、速やかな給付の実施に努めた。	①令和2年度給付実績 118件 うちコロナ関連 106件(90%) ②実測 ③給付実績が例年に比べて大幅に増加し、対象世帯のほとんどが、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した世帯となっている。	①支援を必要とする方への制度の周知 ②市ホームページ、市政だよりなどの活用や、民生児童委員等との連携による情報発信により、制度の周知を継続していく。
11	補	Ⅱ (3)	学校臨時休業給食対策補助金(学校教育課) *学校臨時休業対策費補助金	①令和2年3月から春休みまでの全国一斉臨時休業期間の学校給食費について、学校等が食材のキャンセル等に要した費用を補助する。また、学校給食の主食及び牛乳を納入している業者に対して、安定的な提供継続及び事業活動の維持継続を支援するため補助する。 ②③ キャンセルできなかった食費への補助 26,355円 主食加工業者への補助 2,684,522円 牛乳事業者への補助 2,110,059円 その他返金等に要する経費への補助 1,320円 ④食材納入業者、主食及び牛乳納入業者6事業所、学校4校 ※流用額69,000円	完了	R2.5.22~R2.8.4	5月臨時	4,824,000	4,822,256	R2.6.11 市学校臨時休業給食対策費補助金交付要綱制定 R2.6.22~R2.7.6 対象事業者等から交付申請書受付、順次交付決定 R2.7.8~R2.7.22 支出完了	①対象:6事業者、4学校 申請受理10件(100%) 交付済10件(100%) ③令和2年3月分の給食費について保護者の負担としないことができた。また、主食加工業者等への支援により、主食等の安定的な提供が図られた。	①全国一斉臨時休業による給食業者等の支援のため費用補助の対応をする必要があった。 ②令和2年度限りの措置。
12	補	Ⅰ (1) ②	防災対策費(危機管理課)	①避難所における感染症対策に必要な資材を配備する。 ②資材購入費(パーティション、手指消毒液等) ③4,010,753円 (パーティション400台、手指消毒液510本、使い捨て手袋40箱、ペーパータオル15箱、次亜塩素酸ナトリウム液40本、フェイスシールド800枚、ガウン400枚、非接触型体温計5個) ④指定避難所、備蓄倉庫	完了	R2.6.1~R3.2.4	5月臨時	4,400,000	4,010,753	R2.6.1 感染症対策資材の購入手続き開始 R2.9月 指定避難所へパーティション配備 R3.2.4 備蓄倉庫へ感染症対策資材の納品完了	①避難所における感染症対策に必要な資材を配備した。 ②全ての避難所に資材を備蓄した。 ③避難所の受入体制の向上が図られた。	①新型コロナウイルスに限らず、避難所においては感染症防止対策が必要である。 ②配備した資材について、使用期限等を踏まえ、適正に管理し、更新していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
13	補	IV (1) ①	GIGAスクール構想整備事業費(小・中)(端末整備費・補助)【5月臨時分】(学校教育課)	①GIGAスクール構想に基づく1人1台学習用タブレット端末と市立小中学校の校内ネットワーク及び電源キャビネットなどを整備することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育ICT環境を実現する。 ②学習用タブレット端末の整備(購入)経費 ③公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業) ・補助対象端末数2,029台(≒学習者用端末計3,044台の2/3)×補助単価45,000円=91,305,000円 ④市立小中学校の全児童生徒(小学校5学年・小学校6学年・中学校1学年)及び教員	完了	R2.7.13~ R3.3.22	5 月 臨 時	93,370,000	91,305,000	【タブレット端末】 ・入札執行・仮契約締結日 R2.7.1 ・数量 3,500台 ・取得金額(税込) 185,955,000円 (税込単価 53,130円)  R2.7.13 令和2年7月市議会臨時会において、財産の取得議案の議決(本契約締結)	①学習用タブレット端末を活用した授業が実施できる環境を整備した。 ②全29校の学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況を調査による。 ③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備された。これにより、将来的に、感染症や災害等で学校が休業となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境を整えていくことが可能となった。	①整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について、授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。 ②「会津若松市教育ICT推進プラン」を取りまとめるとともに、教育ICT環境の保守管理のため必要予算を確保していく。また、各学校のICT教育の推進を担う教員を対象に、研修を実施するとともに、これらの教員がメンバーとなる「会津若松市教育ICT推進委員会」の中で、教員自らによるICTの効果的な活用方法等を研究していく。
14	補	II (1) -	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(こども家庭課)	①子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に大きな影響が生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため。 ②給付費及び事務費 ③・給付費 世帯数1,289世帯、186,890千円 ・事務費等 4,952千円 合計191,842千円 ④ひとり親世帯	完了	R2.6~R3.2	6 月 追 加	219,482,000	191,841,306	基本給付のうち、令和2年6月分児童扶養手当受給者は7月10日に申請不要で一斉に支給した。 8月より基本給付の申請必要者及び収入減収世帯対象の追加給付について、申請受付を開始している。 支給は審査後随時支給。	①・給付費 世帯数1,289世帯、186,890千円 ②実測 ③給付金支給により経済的支援に資している。	①- ②事業終了
15	補	I (1) ②	養育支援訪問事業(こども家庭課)	①養育支援員が感染源とならないために、市民宅を訪問する際に使用するマスクや携帯用消毒液等を購入することにより、市内における感染拡大を防止する。 ②マスク、携帯用消毒液、非接触型体温計購入経費 ③サージカルマスク36,080円(4箱×@2,200円+20箱×@1,200円)×1.1) 携帯用消毒液14,850円(4本×@1,350円+2本×@2,600円+1本×@5,500円)×1.1) 非接触型体温計82,500円(5台×@15,000円×1.1) 体温計用電池770円(4パック×@175円×1.1) ④養育支援員 4名	完了	R2.7~R3.3	7 月 臨 時 補 正	163,000	134,200	R2.6 子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、事業の実施について検討。  R2.7.13 7月臨時会にて補正予算確保。  R2.8月 マスク、消毒液等の一回目の調達完了。また、非接触型体温計も購入後、養育支援員に対し貸与済み。  R2.10.月 マスク、消毒液の二回目の調達完了。	①8月より事業開始 ②実測 ③訪問先で市民と接する養育支援員のマスク等を確保することにより、感染拡大防止対策に備えることができ、事業を休止することなく、実施することができた。	①養育支援員マスク等の必要数の確保 ②令和3年度についても、養育支援員の訪問状況に合わせ、マスク等を配布し、感染拡大防止に努めながら、継続した事業実施を図る。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
16	補	I (1) ②	ファミリー・サポート・センター事業(子ども家庭課)	①受託者が感染源とならないために、委託料の増額を図り、市民宅を訪問する際に使用するマスクや携帯用消毒液等の購入や事業所の消毒を行い、市内における感染拡大を防止する。 ②事業の実施に当たって、感染拡大防止を図るために必要な経費 <対象経費> ・マスク・消毒液・空気清浄機等の購入 ・事業所の消毒 等 ③500,000円(補助限度額) ④NPO法人ファミリー・サポート・あいづ	完了	R2.7~R3.3	7月臨時補正	500,000	500,000	R2.6 子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、事業の実施について検討。 R2.7.13 7月臨時会にて補正予算確保。 R2.7.22 変更契約 R3.3.31 事業費の精算	①8月より事業開始。感染拡大防止を図るためマスク・消毒液・空気清浄機等の購入を補助。 ②実測 ③訪問先で市民と接する受託者の感染拡大防止を図るための変更契約を締結したことにより、感染拡大防止対策に備えることができ、事業を休止することなく、実施することができた。	①委託事業における感染拡大防止対策の検討 ②令和3年度も引き続き、感染拡大防止に努めながら、継続した事業実施を図る。
17	補	I (1) ②	子育て短期支援事業(子ども家庭課)	①受託者が感染源とならないために、委託料の増額を図り、短期入所利用時に使用するマスクや携帯用消毒液等の購入や事業所の消毒を行い、市内における感染拡大を防止する。 ②事業の実施に当たって、感染拡大防止を図るために必要な経費 <対象経費> ・マスク・消毒液・空気清浄機等の購入 ・事業所の消毒 等 ③500,000円(補助限度額) ④社会福祉法人たちあおい	完了	R2.7~R3.3	7月臨時補正	500,000	500,000	R2.6 子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、事業の実施について検討。 R2.7.13 7月臨時会にて補正予算確保。 R2.7.28 変更契約 R3.3.31 事業費の精算	①8月より事業開始。感染拡大防止を図るためマスク・消毒液・空気清浄機等の購入を補助。 ②実測 ③利用者受入れの際、市民と接する受託者の感染拡大防止を図るための変更契約を締結したことにより、感染拡大防止対策に備えることができ、事業を休止することなく、実施することができた。	①委託事業における感染拡大防止対策の検討 ②令和3年度も引き続き、感染拡大防止に努めながら、継続した事業実施を図る。
18	補	I (1) ②	児童健全育成事業費(子ども保育課)	①各子どもクラブにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②③事務費等(需用費・備品購入費)1クラス当たり50万円上限に支援 ④子どもクラブ全50クラス(委託21クラブ、直営2クラブ)	完了	R2.7.27~R3.3.31	7月臨時	25,000,000	24,879,582	子どもクラブ運営受託法人あてに周知、運営業務委託の変更契約を締結し、概算払にて支出した。 直営分は、必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置できた。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和3年度(予算)においても感染症拡大防止に取り組む。
19	補	I (1) ②	特別保育事業補助金(子ども保育課)	①各地域子育て支援拠点事業実施施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②③事務費等(需用費・備品購入費)1施設当たり50万円上限に補助 ④地域子育て支援拠点事業実施施設 22施設	完了	R2.7.13~R3.3.31	7月臨時	10,055,000	9,901,830	当該補助金交付要綱を改正。実施施設へ交付申請を通知。交付決定し、概算払にて補助金を交付した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置できた。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和3年度(予算)においても感染症拡大防止に取り組む。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
20	補	I (1) (2)	保育対策総合支援事業補助金(こども保育課)	①民間保育施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②③事務費等(需用費・備品購入費)1施設当たり50万円上限に補助 ④事業実施施設 31施設	完了	R2.7.13~ R3.3.31	7月 臨時	14,029,000	14,029,000	当該補助金交付要綱を制定。実施施設へ交付申請を通知。交付決定し、概算払にて補助金を交付した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置できた。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和3年度(予算)においても感染症拡大防止に取り組む。
21	補	I (1) (2)	公立保育所運営費(こども保育課)	①公立保育所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②事務費等(需用費・備品購入費)1施設当たり50万円 ③ ■中央保育所 需用費:210,300円 備品購入費:297,770円 ■広田保育所 需用費:290,437円 備品購入費:245,080円 ④公立保育所 2施設	完了	R2.7.13~ R3.3.31	7月 臨時	1,000,000	1,043,587	必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置できた。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和3年度(予算)においても感染症拡大防止に取り組む。
22	補	I (1) (2)	公立幼稚園管理運営費(こども保育課)	①公立幼稚園において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②事務費等 329千円 ③需用費:30,171円 備品購入費:60,500円 ④公立幼稚園 1施設	完了	R2.7.22~ R3.3.31	7月 臨時	329,000	90,671	福島県に対し、補助金事前着手届出を提出。必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置できた。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和3年度(予算)においても感染症拡大防止に取り組む。
23	補	I (1) (2)	乳児家庭全戸訪問事業(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問事業における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、マスクや消毒液を購入し、訪問従事者へ配布する。 ②サージカルマスク及び携帯用消毒液の購入経費 ③374,525円 サージカルマスク80,000円、携帯用消毒液82,500円、手指消毒液詰め替え用212,025円 ④家庭訪問従事者 50名	完了	R2.08.20~ R3.3.31	7月 臨時	375,000	374,525	R2.8.20 携帯用アルコール消毒液 100ml×150本購入 R2.8.31 サージカルマスク 2,000枚購入 R2.9.1 訪問従事者への配付 R2.10.27 アルコール消毒液詰め替え用購入(1L×30本) R2.11.4 訪問従事者への配付 R3.1月 アルコール消毒液詰め替え用購入(1L×75本) R3.2.1 訪問従事者への配布	①訪問従事者への配付(R2.9.1、R2.11.4、R3.2.1) ②配布実績 ③訪問従事者のマスク着用、消毒の実施により、全戸訪問事業における新型コロナウイルス感染防止を図ることができた。	①今後も、感染拡大に留意しながらの訪問が必要である。 ②配布したマスク、消毒液の使用により、感染拡大防止を図る。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
24	補	I (1) ②	感染症対策のためのマスク購入支援事業(学校教育課) * 学校保健特別対策事業費補助金	①学校において、3つの条件が同時に重なることを避け、基本的な感染症対策の徹底を図る。 ②保健衛生用品(マスク、ハンドソープ等) ③マスク201,410円、ハンドソープ345,950円、手指消毒液942,959円、アルコール製剤351,420円、使い捨て手袋230,120円、ペーパータオル14,652円、体温計297,000円 ④市内小中学校30校	完了	R2.7.13~ R3.2.19	7月臨時	2,927,000	2,383,511	R2.8月下旬から12月までマスク等学校に配備	①マスク等の基本的な保健衛生用品を配置した。 ③学校における基本的な感染症対策用品を準備し学校教育活動を支援した。	①今後も学校内の感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②令和3年度においても感染症予防対策に取り組む。
24	補	I (1) ②	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業(学校教育課) * 学校保健特別対策事業費補助金	①感染症対策の強化と子供たちの学習保障について、学校現場で迅速かつ柔軟に対応できるようにする。 ②感染症対策経費、学習保障に関する経費 ③小規模校 12,717,499円(17校) 中規模校 9,129,135円(9校) 大規模校 6,318,811円(4校) ④市内小中学校30校	完了	R2.7.13~ R3.3.31	7月臨時	38,500,000	28,165,445	R2.7~8月に各学校からの希望とりまとめ R2.9月用品発注、順次納品 R3.3月までに各学校に完納	①非接触型体温測定器等の配置をすすめるとともに感染症対策に必要な用品を配置した。 ③学校における感染症対策用品を準備し学校教育活動を支援した。	①今後も学校内の感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②令和3年度においても感染症予防対策に取り組む。
25	補	I (2) ①	発熱外来整備事業(健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室)	①発熱外来の設置により、地域の医療機関における院内感染の発生防止と市民の不安軽減を図る。 ②③需用費1,820,933円、役務費369,655円、委託料7,753,364円、使用料及び賃借料76,040円、備品購入費356,279円 ④-	完了	R2.10.1~ R3.3.31	9月補正	16,804,000	10,376,271	R2.10.1 県委託事業による地域外来運営開始(新型コロナウイルス検査開始) R2.11.16 夜間急病センターへ発熱外来機能の統合	①患者数 R2.10 15人 R2.11 69人 R2.12 155人 R3.1 197人 R3.2 79人 R3.3 95人 ※R2.11.16以降は、通常の夜間急病センターの患者も含む ②診療実績 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、感染リスクの高い発熱等の症状がある者専用の外来診療を行うことにより、感染疑い患者への早期対応と医療機関の院内感染防止による地域医療体制の維持が図られている。	①市内他医療機関の発熱外来や診療・検査医療機関の増加により、平日日中の診療・検査体制は充実してきており、市としては、そのほかの夜間や休日の体制強化を図る必要がある。 ②現在、発熱外来は夜間・休日の診療・検査体制を強化するため、夜間急病センターにその機能を統合しているが、今後も感染状況を踏まえつつ、関係機関と連携を図り、継続的かつ安定的な地域医療体制の維持に努めていく。

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
26	補	IV 1 ①	GIGAスクール構想整備事業費(ネットワーク整備費)【9月補正分】(学校教育課)	<p>①GIGAスクール構想に基づく1人1台学習用タブレット端末と市立小中学校の校内ネットワーク及び電源キャビネットなどを整備することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育ICT環境を実現する。</p> <p>②市立小中学校の校内LAN等の整備</p> <p>③公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 ・工事費等の2分の1 (ただし、国の予算の範囲内) ※補助対象となる工事費の上限3,000万円(学校単位)、下限400万円(学校設置者単位) [積算] 事業費全体額327,729,514円 うち補助対象経費304,463,088円×補助率1/2 =152,231,544円 ↓ 交付決定額 =149,394,000円</p> <p>④児童生徒のうち、家庭にインターネット環境が無い低所得世帯の希望者</p>	完了	R2.9.28～ R3.3.22	9 月 補 正	440,930,000	327,729,514	<p>小学校LAN整備工事その1 ・契約日 R2.10.29 ・最終契約額 86,427,880円 ・工期 R2.10.29～R3.3.12 ・竣工検査 R3.3.18</p> <p>小学校LAN整備工事その2 ・契約日 R2.10.29 ・最終契約額 112,336,730円 ・工期 R2.10.29～R3.3.12 ・竣工検査 R3.3.19</p> <p>中学校LAN整備工事その1 ・契約日 R2.10.29 ・最終契約額 64,570,000円 ・工期 R2.10.29～R3.3.12 ・竣工検査 R3.3.18</p> <p>中学校LAN整備工事その2 ・契約日 R2.10.29 ・最終契約額 56,012,904円 ・工期 R2.10.29～R3.3.12 ・竣工検査 R3.3.19</p> <p>LAN整備工事監理業務 ・契約日 R2.11.13 ・契約額 8,382,000円 ・委託期間 R2.11.13～R3.3.26 ※完了届提出日 R3.3.19 ・検収日 R3.3.22</p>	<p>①学習用タブレット端末を活用した授業が実施できる環境を整備した。</p> <p>②全29校の学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況を調査による。</p> <p>③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備された。これにより、将来的に、感染症や災害等で学校が休業となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境を整えていくことが可能となった。</p>	<p>①整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について、授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>②「会津若松市教育ICT推進プラン」を取りまとめるとともに、教育ICT環境の保守管理のため必要予算を確保していく。また、各学校のICT教育の推進を担う教員を対象に、研修を実施するとともに、これらの教員がメンバーとなる「会津若松市教育ICT推進委員会」の中で、教員自らによるICTの効果的な活用方法等を研究していく。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
27	補	IV (1) ①	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費・補助)【9月補正分】(学校教育課)	<p>①GIGAスクール構想に基づく1人1台学習用タブレット端末と市立小中学校の校内ネットワーク及び電源キャビネットなどを整備することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育ICT環境を実現する。</p> <p>②学習用タブレット端末の整備(購入)経費</p> <p>③公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業) ・補助対象端末数3,857台(≒学習者用端末計5,785台の2/3)×補助単価45,000円=173,565,000円</p> <p>④市立小中学校の全児童生徒(小学校1～4学年・中学校2学年・中学校3学年)及び教員</p>	完了	R2.12.18～ R3.5.31	9月補正	169,560,000	0	<p>【タブレット端末】 ・入札執行・仮契約締結 R2.10.26 ・数量 6,060台 ・取得金額(税込) 283,638,300円 (税込単価 46,805円)</p> <p>R2.12.18 令和2年12月市議会定例会において、財産の取得議案の議決(本契約締結)</p> <p>納品完了がR3.5.31のため、R3年度に繰越</p> <p>【電源キャビネット】※国庫補助対象外 ・契約日 R3.2.1 ・数量 176台 ・契約額 12,584,000円(税込)</p>	<p>①学習用タブレット端末を活用した授業が実施できる環境が整備される予定である。</p> <p>②全29校の学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況を調査による。</p> <p>③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化された(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備される予定である。これにより、将来的に、感染症や災害等で学校が休業となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境を整えていくことが可能となる。</p>	<p>①整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について、授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>②「会津若松市教育ICT推進プラン」を取りまとめるとともに、教育ICT環境の保守管理のため必要予算を確保していく。また、各学校のICT教育の推進を担う教員を対象に、研修を実施するとともに、これらの教員がメンバーとなる「会津若松市教育ICT推進委員会」の中で、教員自らによるICTの効果的な活用方法等を研究していく。</p>
28	補	IV (1) ①	老人福祉事業費(高齢福祉課)	<p>①オンライン介護予防講座を開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び健康促進を図る。</p> <p>②報償費、需用費、役員費、使用料及び賃借料、備品購入費</p> <p>③報償費 23,500円 需用費 104,597円 役員費 50,382円 使用料及び賃借料 7,980円 備品購入費 351,450円</p> <p>④65歳以上の市民</p>	完了	R2.10.1～ R3.2.28	9月補正	567,000	537,909	<p>【動画の作成】 ・フレイル予防をテーマにした介護予防講座の企画、撮影、編集。</p> <p>【市民への動画配信】 ・市の公式YouTubeチャンネルへの動画配信により自宅受講及び少人数での視聴会開催</p> <p>【DVD配布】 ・動画をDVDに収録して希望者へ配布</p>	<p>①対象者のインターネット環境に応じて視聴方法を選択できるようにした。 ・自宅受講者:22人 ・視聴会参加者:24人 ・DVD配布:45人 ②受講者へのアンケートを実施。 ③内容や方法についておおむね好評を得、次年度の実施要望もあった。</p>	<p>①高齢者には、インターネット環境がない方やスマートフォン操作に困難な方もいることから今後はスマートフォン等の操作ができるような介入も必要となる。 ②今後も介護予防講座の手法を対面だけでなくオンラインでも可能とし、継続して情報発信をしていく。</p>
29	補	I (2) ( )	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金(健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室)	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて、ウイルスに立ち向かい、心身に負担がかかる中、使命感を持って業務に従事している市が運営する医療機関の従事者を慰労する。</p> <p>②③200,000円(発熱外来)×4人+100,000円(夜間急病センター)×5人</p> <p>④発熱外来 看護師3人、事務員1人 夜間急病センター 看護師2人、事務員3人</p>	完了	R2.10.28～ R3.1.8	12月補正	1,300,000	1,300,000	<p>R2.10.29 県への慰労金を申請 R2.11.30 県から市へ慰労金支払い R2.12.18 12月議会にて予算を確保 R3.1.8 対象者へ市から慰労金を給付</p>	<p>①給付実績(R3.1.8) 200,000円(発熱外来)4人 100,000円(夜間急病センター)5人 ②給付実績 ③市が運営する医療機関の従事者に対し、慰労金を給付することにより、対象者を慰労することができた。</p>	<p>①今回の慰労金の対象となった従事者は、令和2年2月14日から令和2年6月30日までの期間に勤務した方であったため、この後の期間について、追加給付が検討される可能性がある。 ②国県の動向を注視しながら、市が運営する医療機関の従事者への支援に努めている。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
30	補	I (2)	新型コロナウイルスワクチン接種事業(健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室)	①予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種を行い、新型コロナウイルス感染症予防を図る。 ②③事務費等72,996千円、医師等報償金71,528千円、運営等委託料48,094千円、会場設営等委託料20,981千円、医療資材廃棄物処理業務委託料1,650千円、予防接種等委託料404,450千円、通知書作成業務委託料10,130千円 ④-	実施中	R3.2.3~ R3.3.31	2 月 臨時	629,829,000	4,599,903	R3.3.1~ 総合コールセンターにてワクチンに関する問い合わせ受付開始 R3.3.4~ 医療従事者の優先接種開始 ※翌年度へ繰越	※翌年度へ繰越	①新型コロナウイルスへの感染を予防するため、ワクチン接種を迅速に進める必要がある。 ②医師会等の関係機関と連携を密にし、ワクチン接種を迅速に実施していく。
31	補	I (1) ②	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(学校教育課) *学校保健特別対策事業費補助金	①学校の感染症対策の徹底を図りながら、学校教育活動を円滑に継続するために必要な取組を継続させ、学校現場で迅速かつ柔軟に対応できるようにする。 ②感染症対策経費、学習保障に関する経費 ③小規模校 13,600千円(17校×800千円) 中規模校 10,800千円(9校×1,200千円) 大規模校 6,400千円(4校×1,600千円) ④市内小中学校30校	実施中	R3.3.22~ R4.3.31	3 月 補 正	30,800,000	0	R3.3.4 市議会2月定例会へ予算提案、3.22議決 ※翌年度へ繰越30,800千円	①学校教育活動を円滑に継続するため、感染症対策に必要な用品を配置する。 ③事業を令和3年度に繰り越した。	①今後も学校内の感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②令和3年度においても感染症予防対策に取り組む。
32	補	I (2)	新型コロナウイルスワクチン接種事業(健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室)	①予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種を行い、新型コロナウイルス感染症予防を図る。 ②③事務費等16,586千円、医師等報償金688千円、運営等委託料23,558千円、管理等委託料737千円、運行委託料2,363千円、運搬等委託料23,307千円、チラシ配布等委託料693千円 ※国事務連絡で限度額及び対象経費が改めて示されたことにより、必要となった経費を計上したものの。 ④-	実施中	R3.3.22~ R3.3.31	3 月 補 正	67,932,000	0	※翌年度へ繰越	※翌年度へ繰越	①新型コロナウイルスへの感染を予防するため、ワクチン接種を迅速に進める必要がある。 ②医師会等の関係機関と連携を密にし、ワクチン接種を迅速に実施していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
33	補	IV (1) ①	GIGAスクール構想整備事業費(モバイルWi-Fiルータ)【3月補正分】(学校教育課)	<p>①GIGAスクール構想に基づく1人1台学習用タブレット端末と市立小中学校の校内ネットワーク及び電源キャビネットなどを整備することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育ICT環境を実現する。</p> <p>②災害や感染症等の影響により、学校が長期の臨時休業となった場合において、タブレット端末を家庭に持ち帰って活用できるよう、インターネット環境が整っていない低所得世帯を対象に、貸出用のWi-Fiルータを整備する。</p> <p>③Wi-Fiルータ購入費 ・小学校 機器単価13,750円×66台=908,000円 ・中学校 機器単価13,750円×34台=468,000円 計1,376,000円</p> <p>④市立小中学校の児童生徒のうち、家庭にインターネット環境が整備されていない世帯の希望者(予定)</p>	未着手	R3.9.1～ R4.3.31	3 月 補 正	1,376,000	0	※翌年度へ繰越	<p>①学習用タブレット端末を家庭でも利用できる環境が整備され、ICTを活用した学習が可能になる効果が期待される。</p> <p>②モバイルWi-Fiルータの貸与件数及び家庭での学習内容の調査による。</p> <p>③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が家庭でも利用できるようになる見込み。</p>	<p>①貸し出しに関する規程を定め、対象者や貸し出し方法等を整理していく必要がある。 また、学習用タブレット端末を家庭に持ち帰ってどのような学習を行うのかを整理し、教材やルール等を整備しておく必要がある。</p> <p>②貸し出しに関する規程を定める。 また、ICTを活用した効果的な学習方法(教材)や家庭での利用にあたってのルール等を整理していくとともに、貸与台数が限られていることから、不足等の場合の対応を検討していく。</p>

3 猶予・減免等

(令和2年度決算)

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度予算額(円)	令和2年度決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
1	-	Ⅱ (1)	市税の徴収猶予(納税課)	①事業者の資金繰りが困難、個人の給与収入の減少等がある場合、無担保かつ延滞金なしで1年間市税の徴収を猶予できる「徴収猶予の特例制度」を利用していただき、事業、生活の維持に資する。 ② - ③ - ④本市の市税全税目が対象。市税の納税者、特別徴収義務者(個人、法人を問わず)のうち、新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、かつ、一時に納付し、又は納入を行うことが困難である場合。	完了	令和2年2月1日～令和3年2月1日までに納期が到来する市税	-	-	-	R2.5.1 ・申請受付開始 ・市政だよりに記事掲載 ・市HPへ制度、申請様式等掲載 ・令和2年度 固定資産税、軽自動車税納税通知書発送  R2.6.10 ・令和2年度個人市県民税納税通知書に周知チラシを同封	①令和2年度実績 ・コロナ相談件数 174件 ・猶予件数 151件  ②実測  ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度個人市県民税の当初納税通知書発送時に説明チラシを同封し、納税者に周知し、猶予申請の受付を開始した。	①令和2年度の税込減  ②今後、猶予した市税の納期が到来することから、納税状況を確認し、必要に応じてさらなる猶予にも対応していく。
2	-	Ⅱ (1)	国民健康保険税の減免・徴収猶予(国保年金課)	①新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯に係る国民健康保険税を減免することで負担の軽減を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入に相当の減少があった場合、無担保かつ延滞金なしで1年間国民健康保険税の徴収を猶予できる徴収猶予の特例制度を活用していただき、事業、生活の維持に資する。 ②国民健康保険税の減免額・徴収猶予額 ③被保険者のうち要件に該当する方 ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯	完了	減免の対象となる国民健康保険税  令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日～令和3年3月31日までの納期限分	-	-	-	R2.6.1 市HPへ速報記事を掲載  R2.7.1 市政だよりに記事掲載  R2.7.10 市HPへ詳細記事を掲載  R2.7.11 令和2年度国民健康保険税当初納税通知書発送の全世帯に減免周知チラシを同封。	①3月末現在(減免) ・相談件数 307件 ・申請件数 156件 ・減免件数 143件(徴収猶予) ・相談件数 23件 ・猶予件数 20件  ②実測  ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度当初納税通知書発送時に減免説明チラシを同封し、被保険者全員に周知し、減免申請の受付を開始した。	①令和3年度は、減免要件である「事業収入等の前年比10分の3以上減少」について、前年がコロナ禍後ですすでに収入が減少している場合が多いため、申請件数は減少すると見込まれる。  ②令和3年度においても国基準による減免を実施する。(徴収猶予の特例制度については、令和2年度のみ)

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度予算額(円)	令和2年度決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
3	-	Ⅱ (1)	後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予(国保年金課)	①新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者に係る後期高齢者医療保険料を減免することで負担の軽減を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入に相当の減少があった場合、無担保かつ延滞金なしで1年間後期高齢者医療保険料の徴収を猶予できる徴収猶予の特例制度を活用していただき、事業、生活の維持に資する。 ②後期高齢者医療保険料の減免額・徴収猶予額 ③被保険者のうち要件に該当する方 ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者	完了	減免の対象となる後期高齢者医療保険料  令和元年度分及び令和2年度分の後期高齢者医療保険料であって、令和2年2月1日～令和3年3月31日までの納期限分	-	-	-	R2.6.1 市HPへ速報記事を掲載  R2.7.1 市政だよりに記事掲載  R2.7.10 市HPへ詳細記事を掲載  R2.7.14 令和2年度の被保険者証発送時に、減免周知のリーフレットを同封し、被保険者全員に送付した。	①3/31現在 ・相談件数 22件 ・申請件数 18件 ・減免件数 18件  ②実測  ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度の被保険者証発送時に、減免周知のリーフレットを同封し、被保険者全員に周知し、減免申請の受付を開始した。	①令和3年度は、減免要件である「事業収入等の前年比10分の3以上減少」について、前年がコロナ禍後ですすでに収入が減少している場合が多いため、申請件数は減少すると見込まれる。  ②福島県後期高齢者医療広域連合において、令和3年度も減免を実施する(徴収猶予の特例制度については、令和2年度のみ)。
4	-	Ⅱ (1)	介護保険料の減免(高齢福祉課)	①新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した第一号被保険者に係る介護保険料を減免することで負担の軽減を図る。 ②介護保険の第一号保険料に係る減免額 ③第一号被保険者のうち要件に該当する方 ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した第一号被保険者	完了	減免対象となる介護保険料  令和元年度分及び令和2年度分の第一号被保険者分の介護保険料であって、納期が令和2年2月1日～令和3年3月31日までの納期限	-	-	-	R2.6.1 市HPへ速報記事を掲載  R2.6.12 市HPへ詳細記事を掲載  R2.7.1 市政だよりに記事掲載  R2.7.1 令和2年度当初納入通知書に減免案内文を掲載  R2.7.1 介護保険制度のてびきに掲載	①3月末現在 ・相談件数 53件 ・申請件数 36件 ・減免件数 36件  ②実測  ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度当初納入通知書に減免案内文を掲載し、第一号被保険者全員に周知し、減免申請の受付を開始した。	①令和3年度は、減免の条件の「前年より所得減少が3/10以上」について、前年がコロナ禍後なのですでに所得が減少している場合が多く、申請件数は減少する見込み。また、国の財政支援も令和3年度は減少する。  ②令和3年度も減免を継続する。
5	-	Ⅱ (1)	上下水道料金の支払猶予(上下水道局総務課)	①上下水道料金の支払いを猶予することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方の経済的負担の軽減を図る。 ②- ③- ④水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理使用料、個別生活排水処理使用料	完了	R2.4.6～R3.3.31	-	-	-	R2.4月～市HP、市政だより、上下水道局広報紙へ内容掲載	①令和2年度実績、59件(75調定)・猶予累計額12,946千円(税込) ②猶予件数・猶予額 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方への経済的負担の軽減が図られるものである。	①猶予期間後は、猶予額と通常の額の支払い額が合算になるため、分納の対応となることが多い。  ②令和3年度以降については、通常の分納相談により対応

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
6	-	II (1)	水道基本料金の減免(家計改善支援対策)(上下水道局総務課)	①水道基本料金の減免により、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方の経済的負担の軽減・生活不安の解消を図る。 ②水道基本料金減免額、委託料、郵券代等事務費 ③水道基本料金6か月分×申請件数、委託料1申請あたり税抜き455円、周知・決定通知等郵送料 ④緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付対象者、児童扶養手当・住居確保給付金、ひとり親家庭医療費助成対象者が居住する家庭の水道基本料金6か月分	完了	R2.6.1～R3.3.31(申請受付はR2.10.15迄)	-	-	-	R2.6月～ 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付既受給者、児童扶養手当・住居確保資金・ひとり親家庭医療費助成既対象者へ減免申請書送付市HP、市政だより、上下水道局広報紙へ内容掲載、社会福祉協議会、福祉部局へチラシ配布	①令和2年度実績、1,041件、減免額10,659千円(税込) ②減免件数・減免額 ③新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方への経済的負担の軽減が図られるものである。	①対象者であっても、本人が水道料金を負担していない場合や、一人で複数の制度の対象者である場合も相当数あり、対象数に比べ減免件数は限定される。 ②令和2年度中(10月15日)で受付終了。
7	-	II (1)	簡易水道料金の猶予(健康増進課)	①簡易水道料金の支払いを猶予することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方の経済的負担の軽減を図る。 ②- ③- ④簡易水道使用者	完了	R2.4.6～R3.3.31	-	-	-	R2.4.6 市HPにて、支払猶予に関する記事掲載	①実績なし ②猶予件数・猶予額 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方への経済的負担の軽減が図られるものである。	①制度の周知を図るとともに、猶予は納期の延長という一時的な支援であることに注意を促す必要がある。 ②上下水道局と連携して制度の周知を図るとともに、制度利用の相談があった場合には丁寧な説明に努める。
8	-	II (1)	簡易水道料金の減免(健康増進課)	①簡易水道料金の支払いを減免することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方の経済的負担の軽減を図る。 ②簡易水道料金の減免額 ③対象者数が少なく、料金も比較的安価なことから、見込は無しとした。 ④簡易水道使用者	完了	R2.6.1～R3.3.31(申請受付はR2.10.15まで)	-	-	-	R2.6月 市HPにて、料金減免に関する周知・広報 R2.10.15 減免制度受付終了→申請者が無かったため、同日で受付終了	①実績なし ②減免件数・減免額 ③簡易水道に関しては、対象者が少なく料金も比較的安価であるため、実績がなく、今後も事業を継続していく必要性は低かった。	①簡易水道が独立採算制の事業であることを踏まえながら、必要に応じて、より実効的な支援策を検討していく必要がある。 ②本事業は実績がなく、継続の必要性は低いと考えるが、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、必要に応じて、市民の負担軽減に向けた支援策を検討する。

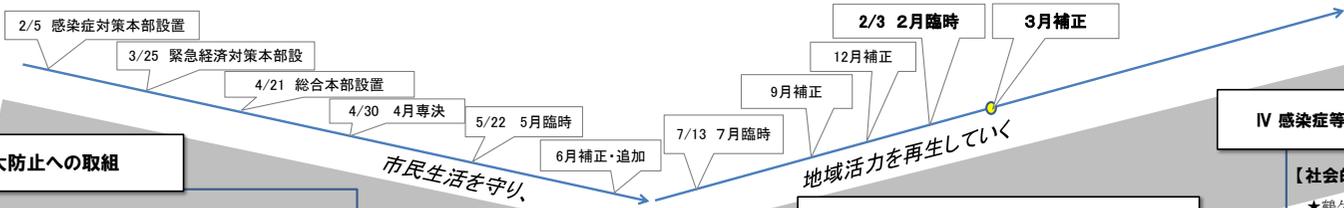
No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予 算 措 置	令和2年度 予算額(円)	令和2年度 決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
9	-	II (2) ②	公設地方卸 売市場使用 料の支払猶 予 (農政課)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売 上高が前年同月比で50%以下になる等、市公設地 方卸売市場内の事業者が受けた影響を鑑み、令和 2年5～8月の4か月間市場使用料の支払いを猶予 し、短期資金が不足している事業者に対する支援を 図る。 ②- ③- ④市場内事業者 19社	完了	R2.5.1～ R3.1	-	-	-	R2.5.1 ・支払猶予決定 ・市場内事業者へ通知  R2.5.15～ ・支払猶予実施  R3.1 ・支払い猶予終了	①10月末現在 猶予件数 37 件 猶予額 11,376千円  ②猶予件数・猶予額  ③新型コロナウイルスにより売 上高が大きく減少する時期の 支払いを猶予することで、事業 者の負担を分散することがで きた。	①猶予のため、事業者が支払 う金額に変わりはなく、事業者 の負担軽減には繋がっていな い。  ②猶予実施後、市場内事業者 の売上高が前年同月比で大き く減少している事業者がいるこ とを踏まえ、市場使用料の減 免を実施。

(参考) 緊急対策区分

区分1 (柱)	区分2	区分3	略称
I 感染拡大防止への取組	(1) 感染拡大防止対策	① 感染拡大防止のための情報提供と広報啓発	I (1) ①
		② 公共施設や公共サービスにおける感染防止対策	I (1) ②
	(2) 地域医療体制の維持		I (2)
	(3) 市民生活に資する行政サービスの維持		I (3)
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	(1) 市民の暮らしを守る		II (1)
	(2) 雇用・事業者を守る	① 商工業・観光業分野	II (2) ①
		② 農林業分野	II (2) ②
		③ 公共交通分野	II (2) ③
(3) 教育環境を守る		II (3)	
III 収束局面での地域経済活動の回復	(1) 消費需要喚起による回復	① 商工業分野	III (1) ①
		② 観光業分野	III (1) ②
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	(1) 社会的な環境の整備	① 公共施設等の「新しい生活様式」への対応	IV (1) ①
		② 行政IT化	IV (1) ②
	(2) 新たな暮らしのスタイルの確立	① 教育	IV (2) ①
		② 地域交通体系	IV (2) ②

※本市の緊急対策の区分であり、必ずしも国の緊急対策区分とは一致しません。

※複数の区分に該当する場合は、主たる区分を選択。



IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

- 【社会的な環境の整備】**
- ★ 鶴ヶ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入 <7月臨時>
  - ★ 生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入 <7月臨時>
  - ★ 會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備 <7月臨時>
  - ★ あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入 <7月臨時>
  - ★ オンライン会議システム等の整備 ※再掲
  - ★ サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 ※再掲
  - ★ 教育ICT環境の整備 (GIGAスクール構想の推進) <5月臨時・9月補正・3月補正>
  - ★ 固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務 <9月補正>
  - ★ デジタルガバメント推進調査業務 <9月補正>
  - ★ オンライン介護予防講座事業 <9月補正>
  - ★ 北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備 <9月補正>
  - ★ 夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 <9月補正>
  - ★ 畜場への非接触型体温測定器の導入 <予備費>
  - ★ 道路台帳電子化推進業務 <12月補正> など
- 【新たな暮らしのスタイルの確立】**
- ★ 「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築 <7月臨時> など

III 収束局面での地域経済活動の回復

- 【消費需要喚起による回復】**
- ★ 観光客受入施設感染症対策事業 <5月臨時>
  - ★ 旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業 <5月臨時>
  - ★ 観光需要喚起事業 <5月臨時>
  - ★ 市商店街連合会消費喚起事業 <5月臨時>
  - ★ 市商店街連合会消費喚起事業(冬期間実施分) <9月補正>
  - ★ 飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業 <5月臨時>
  - ★ 飲食店応援スタンプラリー <5月臨時>
  - ★ タクシー割引クーポン <5月臨時>
  - ★ 会津清酒で乾杯キャンペーン <5月臨時>
  - ★ プレミアム商品券事業 <9月補正・予備費>
  - ★ 温泉地域活性化補助金の拡充 <6月補正>
  - ★ 旅行エージェント等商品造成促進事業 <6月補正>
  - ★ 宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン <6月補正>
  - ★ 教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業 <7月臨時> など

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

- 【市民の暮らしを守る】**
- ★ (給付) 特別定額給付金(10万円) <4月専決>
  - ★ (給付) 児童手当受給者への臨時特別給付金 <4月専決>
  - ★ (給付) 住居確保給付金 <5月臨時>
  - ★ (給付) 傷病手当金(国保、後期高齢)の支給 <4月専決>
  - ★ (給付) ひとり親世帯臨時特別給付金 <6月追加>
  - ★ (給付) 生活支援臨時特別給付金 <7月臨時>
  - ★ (給付) 子育て世帯臨時特別給付金 <9月補正>
  - ★ (猶予) 水道料金等の支払い猶予
  - ★ (猶予) 市税の徴収猶予の「特別制度」(国民健康保険税を含む)
  - ★ (減免・猶予) 介護保険料の減免・徴収猶予
  - ★ (減免) 国民健康保険税の減免
  - ★ (減免・猶予) 後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予
  - ★ (減免) 水道基本料金の減免(家計改善支援) など
- 【雇用・事業者を守る】**
- ★ (給付) 事業継続支援金(20万円) <5月臨時>
  - ★ (給付) 事業再開助成金(20万円) <5月臨時>
  - ★ (減免) 水道基本料金の減免(旅館・ホテル)
  - ★ (減免等) 固定資産税の軽減措置<中小事業者>
  - ★ (減免) 市場使用料の一部減免 <7月臨時>
  - ★ (猶予) 市場使用料の支払い猶予
  - ★ (猶予) 市税の徴収猶予の「特別制度」
  - ★ (融資) 中小企業未来資金保証融資制度
  - ★ 計画的な公共事業の発注
  - ★ (補助) 新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型) 信用保証料補助金 <5月臨時・予備費・9月補正>
  - ★ (補助) 農業経営資金利子補給金制度の拡充
  - ★ (補助) 会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金 <6月補正>
  - ★ (補助) 会津材循環利用促進緊急支援補助金 <6月補正>
  - ★ (補助) 地域交通事業者緊急支援金(バス・タクシー) <7月臨時>
  - ★ (補助) 地域交通事業者緊急支援金(第3セクター・鉄道) <9月補正>

I 感染拡大防止への取組

- 【感染防止対策】**
- ★ 感染拡大防止のための情報提供と広報啓発
  - ★ 非接触型体温計の市立小中学校等への配備
  - ★ 市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針
  - ★ 観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛の要請
  - ★ 市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請
  - ★ 「新しい生活様式」の推進
  - ★ 総合コールセンターの設置 <予備費>
  - ★ 公共施設における感染防止対策の徹底
  - ★ 工事及び設計業務における感染拡大防止対策
  - ★ スクールバスの過密乗車解消 <6月追加>
  - ★ スクールバスの過密乗車解消(冬期) <9月補正>
  - ★ 公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備 <7月臨時>
  - ★ 民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援 <7月臨時>
  - ★ 養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ 感染防止用品等の支援 <7月臨時>
  - ★ 公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備 <7月臨時>
  - ★ 会津図書館への図書消毒機等の導入 <7月臨時>
  - ★ 北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備<9月補正> ※再掲
  - ★ 夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 <9月補正> ※再掲
  - ★ 畜場への非接触型体温測定器の導入 <予備費> ※再掲
  - ★ 障がいのある人の日中一時支援事業等における感染防止用品等の整備<予備費>
  - ★ 高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施 <予備費>
  - ★ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 <予備費・2月臨時・3月補正>
  - ★ 市民課窓口における感染防止用品等の整備 <予備費>
  - ★ 中央保育所における感染防止用品等の整備 <予備費>
  - ★ 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 <3月補正> など
- 【地域医療体制の維持】**
- ★ 医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供
  - ★ 医療資材確保事業 <5月臨時>
  - ★ 医療従事者支援事業 <5月臨時>
  - ★ 発熱外来整備事業 <5月臨時>
  - ★ 発熱外来整備事業(開設期間延長等) <9月補正>
  - ★ 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 <12月補正> など
- 【市民生活に資する行政サービスの維持】**
- ★ 水道(浄水場)、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
  - ★ オンライン会議システム等の整備 <5月臨時>
  - ★ サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 など
  - ★ 道路台帳電子化推進業務 <12月補正> ※再掲

I 感染拡大防止への取組	
感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>★感染拡大防止のための情報提供と啓発（秘書広聴課、健康増進課）</li> <li>★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課）</li> <li>★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課）</li> <li>★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課）</li> <li>★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課）</li> <li>★総合コールセンターの設置（秘書広聴課）</li> <li>★「新しい生活様式」の推進（健康増進課）</li> <li>★公共施設における感染防止対策の徹底（各所管課）</li> <li>★工事及び設計業務における感染拡大防止対策（契約検査課）</li> <li>★スクールバスの過密乗車解消（教育総務課）</li> <li>★スクールバスの過密乗車解消＜冬期＞（教育総務課）</li> <li>★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備（こども保育課）</li> <li>★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援（こども保育課・こども家庭課）</li> <li>★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ感染防止用品等の支援（こども家庭課、健康増進課）</li> <li>★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備（学校教育課）</li> <li>★会津図書館への図書消毒機等の導入（生涯学習総合センター）</li> <li>★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課）※再掲</li> <li>★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課）※再掲</li> <li>★斎場への非接触型体温測定器の導入（市民課）※再掲</li> <li>★障がいのある人の日中一時支援事業等への感染防止用品等の整備（障がい者支援課）</li> <li>★高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施（高齢福祉課）</li> <li>★新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康増進課）</li> <li>★市民課窓口における感染防止用品等の整備（市民課）</li> <li>★中央保育所における感染防止用品等の整備（こども保育課）</li> <li>★感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学校教育課） など</li> </ul>
地域医療体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供（健康増進課）</li> <li>★医療資材確保事業（健康増進課）</li> <li>★医療従事者支援事業（健康増進課）</li> <li>★発熱外来整備事業（健康増進課）</li> <li>★発熱外来整備事業＜開設期間延長等＞（健康増進課）</li> <li>★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（健康増進課） など</li> </ul>
市民生活に資する行政サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続</li> <li>★オンライン会議システム等の整備（情報統計課）</li> <li>★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課）</li> <li>★道路台帳電子化推進業務（開発管理課）※再掲 など</li> </ul>
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	
市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>★（給付）特別定額給付金（10万円）（地域福祉課）</li> <li>★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課）</li> <li>★（給付）住居確保給付金（地域福祉課）</li> <li>★（給付）傷病手当金＜国保、後期高齢＞の支給（国保年金課）</li> <li>★（給付）ひとり親世帯臨時特別給付金（こども家庭課）</li> <li>★（給付）生活支援臨時特別給付金（地域福祉課）</li> <li>★（給付）子育て世帯臨時特別給付金（こども家庭課）</li> <li>★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局）</li> <li>★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課、国保年金課）</li> <li>★（減免・猶予）介護保険料の減免・徴収猶予（高齢福祉課）</li> <li>★（減免）国民健康保険税の減免（国保年金課）</li> <li>★（減免・猶予）後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予（国保年金課）</li> <li>★（減免）水道基本料金の減免＜家計改善支援＞（上下水道局）</li> </ul>

市民生活を守る

市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>（融資）緊急小口資金＜特例＞・総合支援資金＜特例＞</li> <li><input type="checkbox"/>（免除等）国民年金保険料臨時特例措置</li> <li><input type="checkbox"/>（給付）学生支援臨時給付金 など</li> </ul>
雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>★（給付）事業継続支援金（20万円）（商工課）</li> <li>★（給付）事業再開助成金（20万円）（商工課）</li> <li>★（減免）水道基本料金の減免＜旅館・ホテル＞（観光課、上下水道局）</li> <li>★（減免等）固定資産税の軽減措置＜中小事業者＞（税務課）</li> <li>★（減免）市場使用料の一部減免（農政課）</li> <li>★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課）</li> <li>★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課）</li> <li>★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課）</li> <li>★計画的な公共事業の発注（各所管課）</li> <li>★（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課）</li> <li>★（補助）農業経営資金利子補給金制度の拡充（農政課）</li> <li>★（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課）</li> <li>★（補助）会津材循環利用促進緊急支援補助金（農林課）</li> <li>★（補助）地域交通事業者緊急支援金＜バス・タクシー＞（地域づくり課）</li> <li>★（補助）地域交通事業者緊急支援金＜第3セクター鉄道＞（地域づくり課）</li> <li>★（補助）花き活用拡大緊急支援（農政課）</li> <li>★（補助）肉用子牛生産継続支援（農政課）</li> <li>★（補助）酒造好適米需給調整支援（農政課）</li> <li>★（補助）酒造会社設備投資支援（農政課）</li> <li>★（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策（農政課）</li> <li>★（補助）水稻農家経営安定緊急対策事業補助金（農政課）</li> <li>★（補助）会津若松観光ビューロー補助金（観光課）</li> <li>★（補助）若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金（観光課）</li> <li><input type="checkbox"/>（給付）持続化給付金</li> <li><input type="checkbox"/>（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金</li> <li><input type="checkbox"/>（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金</li> <li><input type="checkbox"/>（給付）家賃支援給付金</li> <li><input type="checkbox"/>（給付）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（支援金・慰労金）</li> <li><input type="checkbox"/>（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（時短営業協力金）</li> <li><input type="checkbox"/>（助成）雇用調整助成金＜特定＞</li> <li><input type="checkbox"/>（助成）小学校等休業等対応助成金</li> <li><input type="checkbox"/>（融資）新型コロナウイルス対策特別資金＜実質無利子型＞</li> <li><input type="checkbox"/>（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付＜無利子・無担保融資＞</li> <li><input type="checkbox"/>（融資）マル経融資の金利引下げ など</li> </ul>
教育環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>★教育ICT環境の整備＜GIGAスクール構想の推進＞（学校教育課）※再掲</li> <li>★学校給食事業者への補助（学校教育課）</li> <li>★スクールサポートスタッフ等の体制整備（学校教育課）</li> <li>★修学旅行補助金（学校教育課） など</li> </ul>

市民生活を守る

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

消費需要喚起による回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>★観光客受入施設感染症対策事業（観光課）</li> <li>★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課）</li> <li>★観光需要喚起事業（観光課）</li> <li>★市商店街連合会消費喚起事業（商工課）</li> <li>★市商店街連合会消費喚起事業＜冬期間実施分＞（商工課）</li> <li>★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課）</li> <li>★飲食店応援スタンプラリー（商工課）</li> <li>★タクシー割引クーポン（商工課）</li> <li>★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課）</li> <li>★プレミアム商品券事業（商工課）</li> <li>★温泉地域活性化補助金の拡充（観光課）</li> <li>★旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課）</li> <li>★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン（観光課）</li> <li>★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業（観光課）</li> <li>□福島県民限定宿泊割引</li> <li>□ふくしま応援スタンプラリー事業</li> <li>□飲食店応援前払利用券発行支援事業</li> <li>□観光周遊宿泊支援対策事業</li> <li>□Go to トラベル キャンペーン など</li> </ul>
-------------	--

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

社会的な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>★鶴ヶ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入（観光課、文化課）</li> <li>★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入（生涯学習総合センター）</li> <li>★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備（文化課）</li> <li>★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入（まちづくり整備課、スポーツ推進課）</li> <li>★オンライン会議システム等の整備（情報統計課）※再掲</li> <li>★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課）※再掲</li> <li>★教育ICT環境の整備＜GIGAスクール構想の推進＞（学校教育課）</li> <li>★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務（税務課）</li> <li>★デジタルガバメント推進調査業務（情報統計課）</li> <li>★オンライン介護予防講座事業（高齢福祉課）</li> <li>★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課）</li> <li>★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課）</li> <li>★斎場への非接触型体温測定器の導入（市民課）</li> <li>★道路台帳電子化推進業務（開発管理課） など</li> </ul>
新たな暮らしのスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築（地域づくり課）</li> </ul>

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。



「会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策\_令和2年度事業の総括」

- ・発行日 令和3年8月24日
- ・発行者 会津若松市 企画政策部 企画調整課
- ・連絡先 TEL 0242-39-1201  
E-mail [kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)
- ・ホームページ <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2020051400015/>

